特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
30	国民健康保険関係事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

徳島市は、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給 又は保険料の徴収に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあ たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影 響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生 させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー 等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

徳島市長

公表日

令和7年9月1日

[令和7年5月 様式3]

項目一覧

I	基本情報		
п	特定個人情報ファイルの概要		
(別	(別添1)特定個人情報ファイル記録項目		
ш	リスク対策		
IV	Ⅴ 開示請求、問合せ		
v			
(別添2) 変更箇所			

I 基本情報

1 全分1月 千以 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	国民健康保険関係事務	
②事務の名称	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に基づき、国民健康保険被保険者の資格、適用期間の管理、保険料の譲渡及び徴収、保険論行の各事務を行っている。特定個人情報ファイルは、国民健康保険及び徳鬼・百国民健康保険条例並びに行政手続きにおける特定便用する。 日 情報提供ネットワークシステムの特定個人情報の照金と提供に対応するため、個人番号対応 符号の取得及び必要な特定個人情報の開金と提供に対応するため、個人番号対応 符号の取得及び必要な特定個人情報の照金と提供に対応するため、個人番号対応 符号の取得及び必要な特定個人情報を「副本」として中間サーバーに保有し管理する。 2 資格管理事務 (1) 住民基本台帳情報(以下、「住民票情報」という。) や適用除外要件等の確認による国民健康保険破保険者資格の取得・喪失、適用期間の開始・終了の決定及び管理。 (2) 徳島県国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。) との間で、県内市町村の資格情報を決定を登場を設定及び資格証の登場(3) 限度機器定、標準負担額減額認定及び証の交付。 (3) 限度報認定、標準負担額減額認定及び証の交付。 (4) 特定疾病(人工透析が必要な慢性腎不全等をいう。以下同じ。) 療養に係る自己負担額の認定及び受療証の交付。 (4) 保険料の収納消込処理により、保険料を賦課。(減免申請の審査・決定等を含む。) (2 年金支を結籤、介護保険料の徴収方法及び徴収額の確認による保険料徴収方法の決定。 (3) 保険料の収納消込処理により、春促、健告等の各種通知を送付。 (4) 保険料の収納消込処理により、春促、健・3 (6) 保険料の収納消込処理により、春促、理・5 (7) 保険給付の過誤納全の選付、充当処理・5 (8) 保険的付の政管理、滞納管理により、滞納者について納付相談等を実施。 (6) 保険料の口座接替情報の管理。 (5) 保険給付の支給決定。 (2) 高額療養費の支給。 (4) 高額介證合算度養養の支給。 (5) 出産自児一時金の支給。 (6) 部祭費の支給。 (6) 部の表の主体医療に関する給付との調整。 (7) 他の法をによる医療に関する給付との調整。 (6) 一部負担金の減免申請による審査・決定。 (6) 保険給付の一時差し止め。 (10) 国保運合会との間に関係の高額療養費に関する情報の授受及び管理。 (6) オンライン資格確認業務(資格履歴管理事務、 (2) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (2) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務。 (1) 医療保険者等のよりに対し、10000円に関するのは、1000円に対し、1	
③対象人数	<選択肢> [10万人以上30万人未満] 1)1,000人未満 2)1,000人以上1万人未満 3)1万人以上10万人未満 4)10万人以上30万人未満	

2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム		
システム1		
①システムの名称	国民健康保険システム	
②システムの機能	1 資格・賦課 (1) 住民票情報管理機能:住所や氏名、世帯情報の逐次更新を行う。 (2) 被保険者資格及び適用期間の管理:取得・喪失・変更の資格情報や履歴を管理する。 (3) 保険料賦課機能:所得・資産税額情報の逐次更新や減免・減額、被保険者資格の異動に伴う保険料額の計算を行う。 2 証管理 (1) 被保険者証、資格証明書の印刷及び交付履歴の管理。 (2) 高齢受給者証の印刷及び交付履歴の管理。 (3) 限度額認定証、標準負担額減額認定証の印刷及び交付履歴の管理。 (4) 特定疾病療養受療証の印刷及び交付履歴の管理。 (1) 保険料納付書発行機能:保険料の納付書を発行。 (2) 収納管理機能:保険料の収納状況を管理し、過誤納があれば還付・充当処理により、還付等関連帳票を出力。 (3) 口座振替管理機能:保険料の口座振替を管理し、口座振替関連帳票を出力。 4 滞納管理 (1) 保険料分納書発行機能:保険料の口座振替を管理し、口座振替関連帳票を出力。 4 滞納管理 (1) 保険料分納書を発行機能:保険料の分納書を発行。 (2) 滞納管理機能:滞納状況の管理を行い、督促状、催告書等の滞納関連帳票を出力し、滞納処分や納付相談等に活用。 5 給付 (1) 診療報酬等の療養給付情報の支給履歴の管理。 (2) 療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給履歴の確認。 (3) 出産育児一時金、素祭費の支給履歴の管理。 (4) 第三者行為、不当利得に関する情報の管理。 (4) 第三者行為、不当利得に関する情報の管理。 6 関連システム連携機能 (1) 番号連携システムに、国保の資格、給付に関する情報を連携する。 (2) 情報集約システムに、国保の資格、給付に関する情報を連携する。	
③他のシステムとの接続	 [□]情報提供ネットワークシステム [□]住民基本台帳ネットワークシステム [□]既存住民基本台帳システム [□] 税務システム [□] 税務システム [□] 税務システム [□] その他 (社会保障関係システム、番号連携システム、データ連携中間サーバーシステム、国保情報集約システム 	
システム2~5		
システム3		
①システムの名称	庁内連携用国民健康保険システム	
②システムの機能	1 国保業務情報連携機能 国民健康保険システムとの間で、システム連携に必要な宛名情報・税情報等を抽出し、送受信する。 2 他業務システム参照情報提供機能 ホストシステム内に存在する介護保険システム等各業務システムに対して、必要な国保情報を提供する。	
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [O] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [O] 宛名システム等 [O] 税務システム [O] その他 (社会保障関係システム)	

システム4		
①システムの名称	個人・法人管理システム(宛名システム)	
②システムの機能	1 個人情報照会機能 住民登録外者を含む個人情報の照会を行う。 2 個人情報更新機能 住民登録外者を含む個人情報の更新を行う。 3 送付先管理機能 住民登録外者を含む送付先の登録を行う。 (注)国民健康保険業務の特定個人情報に関する機能のみ記載。	
③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム []庁内連携システム []住民基本台帳ネットワークシステム []既存住民基本台帳システム []宛名システム等 []税務システム [O]その他 (社会保障関係システム、番号連携システム)	
システム5		
①システムの名称	新窓口対応システム(庁内連携システム)	
②システムの機能	個人情報照会機能 住民登録外者を含む個人情報のオンライン照会を行う。 (注)国民健康保険事務の特定個人情報に関する機能のみ記載	
③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム []庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム []既存住民基本台帳システム [O]宛名システム等 []税務システム [O]その他 (社会保障関係システム)	
システム6~10		
システム6		
①システムの名称	共通基盤システム	
②システムの機能	1. データ連携基盤機能 他業務システムとの連携(各種変換、制御)を行う。 2. 統合窓口照会機能 住民票履歴や所得情報など、他業務総合情報の照会を行う。 3. 宛名管理機能 住民及び住民登録外者を含む個人ごとの宛名管理を行う。	
③他のシステムとの接続	[O]情報提供ネットワークシステム [O]庁内連携システム [O]既存住民基本台帳システム [O] 競務システム [O] が務システム [O] が表システム	

システム7		
①システムの名称	高額介護合算システム	
②システムの機能	1 高額介護合算療養費(介護分)の支給履歴の管理 2 自己負担額証明書(介護分)の発行	
③他のシステムとの接続	[O] 情報提供ネットワークシステム [O] 庁内連携システム [O] 宛名システム等 [] 税務システム [O] その他 (社会保障関連システム、番号連携システム)	
システム8		
①システムの名称	介護保険システム	
②システムの機能	1 高額介護合算療養費(介護分)の支給履歴の管理 2 自己負担額証明書(介護分)の発行	
③他のシステムとの接続	[○] 情報提供ネットワークシステム [○] 庁内連携システム	
システム9		
①システムの名称	番号連携システム	
②システムの機能	1 宛名管理機能 (1) 住民記録システムが保有する宛名情報を、番号連携サーバーの宛名データベース(以下「宛名DB」という。)にセットアップする。 (2) 住民記録システムの異動処理に伴い宛名情報を受信し、番号連携サーバーの宛名DBに更新する。 (3) 個人番号により同一人を判定し、統合宛名番号を採番し管理する。 (4) 宛名情報のオンライン機能(照会・更新)を提供する。 2 情報照会機能 (1) 各業務システムが保有する各業務情報を、番号連携サーバーの業務データベース(以下「業務DB」という。)にセットアップし、中間サーバーシステムに連携する。 (2) 各業務システムの異動処理に伴い各業務情報を受信し、番号連携サーバーの業務DBに更新し、中間サーバーシステムに連携する。 (3) 各業務情報のオンライン機能(照会・更新)を提供する。 3 情報提供機能 (1) (内部)個人番号で対象者を検索し、中間サーバーシステム経由で情報提供依頼を行い、オンライン表示を行う。 (2) 情報照会対象者情報を中間サーバーシステムに要求し、照会結果の一括ファイルを作成する。 4 符号取得要求機能 (1) 符号取得を中間サーバーシステムに要求及び受信し、符号要求データを住基ネットGWサーバーに送信する。	
③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム []庁内連携システム []住民基本台帳ネットワークシステム [O]既存住民基本台帳システム [O]宛名システム等 [O]税務システム [O]その他 (社会保障関係システム、中間サーバーシステム)	

システム10		
①システムの名称	住民基本台帳ネットワーク(コミュニケーションサーバー)システム	
②システムの機能	本人確認情報検索機能 窓口等において、端末に入力された4情報(氏名・住所・性別・生年月日)の組合せをキーにして本人確認情報の検索を行い、検索条件に該当する本人確認情報一覧を画面表示する。	
③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム []庁内連携システム []住民基本台帳ネットワークシステム [O]既存住民基本台帳システム []宛名システム等 []税務システム []その他 ())	
システム11~15		
①システムの名称	中間 ++ パーシフテル	
②システムの機能	中間サーバーシステム 1 符号管理機能 情報照会・情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、徳島市で個人を特定するために利用する「統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保有・管理する。 2 情報照会機能 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う。 3 情報提供機能 情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う。 4 既存システム接続機能 中間サーバーと番号連携サーバーとの間で情報照会内容・情報提供内容・特定個人情報(連携対象)が、符号取得のための情報等について連携を行う。 5 情報提供等記録管理機能 特定個人情報(連携対象)の照会又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する。 6 情報提供データベース管理機能 特定個人情報(連携対象)を副本として保有・管理する。 7 データ送受信機能 中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェースシステム)との間で情報照会・情報提供、符号取得のための情報等について連携する。 8 セキュリティ管理機能 情報提供電文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供電文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供で文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供で文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供で文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供で文の時号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可用照合リスト情報を情報提供で文トで記述を可能を行う。第号連携がより、できまでは、表述に基づいた各種機能や、特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。 10 システム管理機能 バッチの状態管理、業務統計情報の集計、稼働状況の通知、保管期限切れ情報の削除を行う。	
③他のシステムとの接続	[O] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [O] その他 (番号連携システム (番号連携システム	

システム12	
①システムの名称	国保総合システムおよび国保情報集約システム (以下「国保総合(国保集約)システム(*)」という。) *国保総合(国保集約)システムは、国保連合会に設置される国保総合(国保集約)システムサーバ群 と、市区町村に設置される国保総合クライアントPC(以下、「国保総合PC」という。)で構成される。
②システムの機能	1 資格継続業務 (1) 被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)の送信 国保総合PCのファイル転送機能(*)を用いて、被保険者資格異動に関するデータを徳島市から 国保連合会へ送信する。 (2) 被保険者情報の受信国保資格取得喪失年月日連携ファイル、市町村被保険者ID連携ファイル) 徳島県内の市町村間で転居した場合、転出した市町村と転入した市町村それぞれの適用終了日 (転出)と適用開始日(転入)の重検・空白期間をチェックする。 また、資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行い、該当市町村の国保総合PCへ被保 険者資格データを配信する。 2 高額該当回数の引き継ぎ業務 (1) 継続候補世帯の抽出(継続候補世帯リスト) 県内他市町村から徳島市に転入したときは、徳島市は国保総合PCのオンライン処理機能を用いて、当該被保険者の住民票の異動に関するデータを国保連合会へ送信する。送信された異動情報 に基づいて国保総合(国保集約)システムで高額該当の継続候補世帯を抽出する。 (2) 継続候補世帯の確定(継続世帯確定リスト) 継続候補世帯の方ち、転入先の徳島市が世帯継続性を認めた場合は、転出地から徳島市へ高額 該当情報を引き継ぐためのデータ(転出地市町村高額該当情報データ)を作成し、徳島市の国保総 合PCへ当該データを配信する。 3 オンライン資格確認のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提信 (1) 医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の送信 オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、国保連合会は、徳島市 より受領した被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。 *ファイル転送機能とは、市町村の国保総合PCのWebブラウザーを用いて、各種ファイルを国保連 合会の国保総合(国保集約)システムへ送信する機能と、国保連合会の国保総合(国保集約)システムサーバ内に格納されている各種ファイルや帳票などを、市町村の国保総合PCに配信する機能 のことをいう。
③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム [○]庁内連携システム []住民基本台帳ネットワークシステム []既存住民基本台帳システム []宛名システム等 []税務システム [○]その他 (国民健康保険システム

システム13		
①システムの名称	医療保険者等向け中間サーバー等	
	「医療保険者等向け中間サーバー等」は、運用支援環境、医療保険者等向け中間サーバー、運用支援環境 (情報提供サーバー)で構成され、国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)及び社会保険診療報酬 支払基金(以下「支払基金」という。)(以下「取りまとめ機関」という。)が運営する。	
	運用支援環境は、全国健康保険協会、健康保険組合、市町村長(以下「市町村国保」という。)、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団(以下「医療保険者等」という。)で必要となる機能を集約したシステムであり、資格履歴管理事務に係る機能を有する。	
	1 資格履歴管理事務に係る機能 (1) 資格履歴管理 (評価対象) ・医療保険者等が、加入者等の基本4情報(又はその一部)、資格情報及び各種証情報(個人番号含む。)を委託区画に登録する。 ※市町村国保の資格情報等については、国保情報集約システムを介して登録が行われる。 ・運用支援環境において、委託区画から取得した資格情報等を基に、資格履歴ファイルに格納する。 (評価対象外:支払基金が特定個人情報保護評価を実施するため) (2) オンライン資格確認等システムへの資格情報の提供 (評価対象外:個人番号を用いないため) ・個人番号を除いた資格履歴ファイルをオンライン資格確認等システムに提供する。	
②システムの機能	2 情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供事務に係る機能 (1) 機関別符号取得 (評価対象外:支払基金が特定個人情報保護評価を実施するため) ・医療保険者等からの符号取得要求を受領後、システムの自動処理により、符号取得要求ファイルを生成し、情報提供サーバーに転送する。 ・支払基金職員が情報提供サーバーアプリケーションを操作することで、情報提供ネットワークシステムから機関別符号を取得し、機関別符号ファイルに格納する。 (2) 情報照会 及び(3) 情報提供(副本情報)(実施しないため評価対象外) 市区町村国保による情報提供(副本情報)は、「地方公共団体における情報連携プラットフォームに係る中間サーバー(自治体中間サーバー)」を経由して情報提供ネットワークシステムと接続するため、医療保険者等向け中間サーバー等では行わない。 (4) 情報提供(オンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるために使用する情報の提供)(評価対象外:支払基金が特定個人情報保護評価を実施するため)・マイナポータルからの自己情報開示の求めを受け付け、システムの自動処理により、運用支援環境において被保険者等を特定し、資格履歴ファイルからオンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるために使用する情報(個人番号は含まない。)を提供する。 運用支援環境(情報提供サーバー)は、地方公共団体情報システム機構に対して住民基本台帳ネットワークシステムを通じて機構保存本人確認情報の提供を求めるためのシステムであり、本人確認事務に係る機能(個人番号取得、基本4情報取得)を有する。	
	3 本人確認事務に係る機能 (1) 個人番号取得 及び(2) 基本4情報取得 (評価対象外:実施しないため)	
	[〇] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム	
③他のシステムとの接続	[〇] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム	
(の) はのフハノム この 1女 心	[] 宛名システム等 [] 税務システム	
	[〇] その他 ((オンライン資格確認等システム、国保情報集約システム)	
システム16~20		

3. 特定個人情報ファイル名

国民健康保険法による資格、保険料賦課・収納、給付に関する情報ファイル(以下、「国民健康保険関連情報ファイル」という。)

4. 個人番号の利用 ※

<オンライン資格確認の準備業務以外の国民健康保険に関する事務>

- ・番号法第9条第1項、別表の44の項
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務 を定める命令第24条

法令上の根拠

<オンライン資格確認の準備業務>

- ·番号法 第9条第1項(利用範囲)
- 別表 項番44
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務 を定める命令第24条

<選択肢>

- ・国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項
- ・住民基本台帳法第30条の9 別表第1項番73の2(J-LIS照会による本人確認)

5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※

1) 実施する ①実施の有無 実施する] 2) 実施しない 3) 未定 <オンライン資格確認の準備業務以外の国民健康保険に関する事務>

- 1情報提供の根拠
- •番号法第19条第8号
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用 特定個人情報の提供に関する命令第2条

2, 3, 6, 13, 16, 19, 27, 38, 42, 48, 56, 65, 69, 83, 87, 111, 115, 125, 131, 137, 141, 145, 158, 161, 164, 165, 166, 173の項

2 情報照会の根拠番号法

- •第19条第8号
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用 特定個人情報の提供に関する命令第2条
- 69, 70, 71、160の項

<オンライン資格確認の準備業務>

- ・番号法 附則第6条第4項 (利用目的:情報連携のためではなくオンライン資格確認の準備として機関別符号 を取得する等)
- 国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項

<公金受取口座の給付業務>

- ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年5月19日法 律第38号)2条、3条
- ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則(令和3年 12月24日デジタル庁令第10号)2条

6. 評価実施機関における担当部署

1)部署 健康福祉部 保険年金課

保険年金課長

7. 他の評価実施機関

②所属長の役職名

②法令上の根拠

Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 1. 特定個人情報ファイル名

国民健康保険関連情報ファイル				
2. 基本情	2. 基本情報			
①ファイルの種類 ※				
②対象となる本人の数		<選択肢>		
③対象となる		国民健康保険法第5条から6条に規定される被保険者のうち、徳島市に住民登録のある被保険者(資格喪失者又は適用終了者を含む。)及び擬制世帯主並びに特定同一世帯所属者		
7	その必要性	保険料の賦課徴収・給付関係事務を行う上で、被保険者の正確な世帯構成や所得・資産税額情報を把握する必要があるため。		
4記録される	る項目	<選択肢>		
∄	Èな記録項目 <mark>※</mark>	・識別情報		
	その妥当性	1 個人番号及びその他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 2 5情報及び連絡先:資格管理や保険証交付に際し住所等を確認するため及び本人への連絡等のために保有。 3 その他住民票関係情報:住民票世帯の確認による加入世帯等の把握及び死亡・転出・転居などの住民票情報により資格の適正化を図るために保有。 4 医療保険関係情報:被用者保険や他市町村の国民健康保険等の加入等の情報により、資格管理や保険料賦課を行うために保有。 5 地方税関係情報:保険料の賦課決定、高齢受給者証の負担割合の決定及び高額療養費、高額介護合算療養費の算定基準額の決定を行うために保有。 6 児童及び障害者福祉関係情報:住所地特例や介護保険適用除外等の適正化を図るため及び条例に基づく保険料の減免を適正に行うために保有。 7 生活保護関係情報:適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報:雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を行うために保有。 9 介護・高齢者福祉関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。 11公金受取口座情報:保険料の還付や保険給付の支給のために保有。		
至	全ての記録項目	別添1を参照。		
⑤保有開始	日	平成27年10月		
⑥事務担当	部署	健康福祉部 保険年金課		

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※		[〇] 本人又は本人の代理人
		[〇] 評価実施機関内の他部署 (住民課、市民税課、資産税課、障害福祉課、子育て支援) 課、生活福祉第一課・第二課、高齢介護課
		[〇] 行政機関・独立行政法人等 (デジタル庁、地方公共団体情報システム機構、厚生労働) 大臣、日本年金機構、日本私立学校振興・共済事業団
		[O]地方公共団体·地方独立行政法人 (都道府県知事等、市町村長、後期高齢者医療広) 域連合、独立行政法人日本学生支援機構
		[] 民間事業者 ()
		[O] その他 (全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合、国保連合) 会
		[O]紙 []電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) []フラッシュメモリ
②入手方法		[]電子メール [〇] 専用線 [〇] 庁内連携システム
②八十万法		[〇]情報提供ネットワークシステム
		[]その他 ()
③使用目的 ※		国保被保険者の①資格の管理、②保険料の賦課、③保険料の収納、④保険給付の各業務に使用
④使用の主体	使用部署	健康福祉部 保険年金課
	使用者数	<選択肢> 1)10人未満 2)10人以上50人未満 2)10人以上50人未満 3)50人以上100人未満 4)100人以上500人未満 5)500人以上1,000人未満 6)1,000人以上

⑤使用方	法	1 被保険者資格の管理 (1) 住民票情報、他保険資格情報、生活保護受給情報、児童福祉施設や障害者支援施設等への入・退所情報を確認し、資格の取得・喪失や変更を行う。 (2) 国保連合会との間で県内市町村の資格情報の送受信及び管理。 2 保険料賦課に関する事務 (1) 所得額や資産税額により保険料の賦課を行い、雇用保険の受給資格情報や滅免を行う。 3 収納管理等 (1) 保険料未納に伴う督促、催告。 (2) 保険料書納による遠付、充当。 (3) 保険料を滞納している世帯の所得状況を把握することで納付相談等に活用。 (4) 保険料の口座振替情報の管理。 (5) 保険料の四座振替情報の管理。 (5) 保険料の向端等を発行。 4 証管理事務 (1) 被保険者証及び資格証明書等の交付。 (2) 高齢受給者証の負担割会の決定及び証の交付。 (3) 限度額認定、課準負担額減額認定及び証の交付。 (4) 特定疾病療養に関する事務(支給決定) (1) 保険給付の支給に関する事務(支給決定) (1) 保険給付の支給に関する事務(支給決定) (1) 保険給付の支給に関する事務(支給決定) (1) 保険給付の支給に関する事務(支給決定) (1) 保険給付の支給に関する事務(支給決定) (3) 療養費 移送費の支給。 (3) 療養費 移送費の支給。 (3) の額費 移送費の支給。 (4) 高額介護合算機養費の支給。 (5) 出産育児一時金の支給。 (6) 野祭費の支給。 (7) 他の法令による医療に関する給付との調整。 (8) 一部負出金の滅免申請による審査・決定。 (9) 保険給付の一時差し止め。 (10) 国保連合会との間で県内高額療養費に関する情報の授受及び管理。 (6 オンライン資格確認要素的資格区管理事務。機関別符号取得等事務) (1) 医療保険者等向け中間サーバ・等における複構限医管理事務。
	情報の突合	1 宛名情報及び国民健康保険世帯主情報を突合して、各種通知書を送付する。(上記1~5) 2 宛名情報及び国民健康保険被保険者情報を突合して、各種証を交付する。(上記4) 3 国保世帯員及び国保世帯主の市・県民税情報(固定資産税情報含)、社会保障関係システム情報 を突合して、保険料を賦課(上記2) 4 宛名情報、市・県民税情報、介護保険情報、その他の医療保険給付情報を突合して、保険給付の額 を決定。(上記5)

⑥使用開始日

平成28年1月1日

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託				
委託の有無 ※		(委託する (2) 委託しない (8) 件		
委託	事項1	資格継続業務、高額該当回数の引き継ぎ業務に関する市町村保険者事務共同処理業務		
①委託内容		1 療養給付の審査・支払に付随する業務として、都道府県単位で管理することとなる資格取得年月日や喪失年月日の管理(資格継続業務)と、徳島県内で転居があった場合における高額療養費の該当回数を通算するための同一世帯判定に必要な情報等の管理(高額該当の引き継ぎ業務)を委託する(国保情報集約システムを使用する)。 2 なお、個人番号を用いるのは、資格継続業務と高額該当の引き継ぎ業務(国保総合(国保集約)システム)のみであり、国民健康保険の療養給付等の審査・支払業務そのものには、個人番号を用いない。 3 オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、国保連合会は、市区町村より受領した被保険者資格異動に関するデータを編集し、「医療保険者等向け中間サーバー等」へ送信、登録を行う。		
②委託先における取扱者数		<選択肢>		
③委託先名		徳島県国民健康保険団体連合会		
	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託する] 1)再委託する 2)再委託しない		
再委託	⑤再委託の許諾方法	1 委託先から再委託先の会社名、所在地、再委託する理由、再委託する業務の範囲、セキュリティー対策等を明記した再委託申請、履行体制図及び従業者に対する監督・教育等を明記した契約書案の提出を受け、徳島市が再委託先の安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続きを経た上で再委託を承諾する。 2 セキュリティー対策は、再委託先への間接的な監督が行えるよう、書面での定期的な報告及び必要に応じて実地調査を行えることを契約書に記述させることとする。		
	⑥再委託事項	1 資格継続業務、高額該当回数の引き継ぎ業務で使用する国保総合(国保集約)システムに関する運用業務の一部(バッチ処理パラメータの入力/バッチ処置の実行/システム障害発生時の復旧支援作業/各種マスターメンテナンス/外字作成・登録)/バックアップデータの取得と保管など。 2 委託先(国保連合会)は、再委託先社員から個人情報の取扱い等に関する誓約書の提出を確認した上で、国保連合会が指定する業務及びアクセス権限の範疇に限って作業をさせる。		
委託事項2~5				
委託事項2		医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務		
①委託内容		オンライン資格確認のため、医療保険者等向け中間サーバー等において、個人番号を利用した被保険者資格の履歴管理、被保険者枝番の採番管理、被保険者枝番と個人番号との紐付管理などを行う。		
②委託先における取扱者数		<選択肢> □ 10人以上50人未満 1)10人未満 2)10人以上50人未満 □ 3)50人以上100人未満 4)100人以上500人未満 □ 5)500人以上1,000人未満 6)1,000人以上		

		徳島県国民健康保険団体連合会 (徳島県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険中央会に再委託する)
再委託	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託する] 1)再委託する 2)再委託しない
		委託先の徳島県国保連合会から再委託先の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託する業務及び取り扱う特定個人情報の範囲、再委託先に係る業務の履行能力、再委託先への立ち入り調査に係る要件、その他当市が求める情報について記載した書面による再委託申請及び再委託に係る履行体制図(委託先による再委託先に対する監督体制を含む。)の提出を受け、徳島県国保連合会と再委託先が秘密保持に関する契約を締結していること等、再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続を経た上で、再委託を許諾する(再委託先が更に再委託する場合も同様とする。)。
	⑤再委託の許諾方法	運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施することになるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC27018の認証を取得していること ・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること ・日本国内でのデータ保管を条件としていること ・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。
		運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、開発者および運用者は、クラウド事業者が提示する責任共有モデルを理解し、OSから上のレイヤーに対して、システム構築上および運用上のセキュリティ(OSやミドルウェアの脆弱性対応、適切なネットワーク設定、アプリケーション対応、データ暗号化等)をどのように確保したかを書面にて示した上で、許諾を得ること。
	⑥再委託事項	医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務 (国保中央会から再々委託する「医療保険者等向け中間サーバー等の運用·保守業務」を含む)
委託	事項3	医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務
①委託内容		オンフィン資格確認のため、医療保険者等向け中間サーハー等において、情報提供等記録開示システムの 自己情報表示業務機能を利用したオンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるために使用 する情報の提供を行うために機関別符号を取得する。
②委託先における取扱者数		<選択肢>(選択肢>10人未満10人未満2)10人以上50人未満3)50人以上100人未満4)100人以上500人未満5)500人以上1,000人未満6)1,000人以上
③委託		社会保険診療報酬支払基金
	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託する] 1)再委託する 2)再委託しない
再委託		委託先の支払基金から再委託先の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託する業務及び取り扱う特定個人情報の範囲、再委託先に係る業務の履行能力、再委託先への立ち入り調査に係る要件、その他当市が求める情報について記載した書面による再委託申請及び再委託に係る履行体制図(委託先による再委託先に対する監督体制を含む。)の提出を受け、支払基金と再委託先が秘密保持に関する契約を締結していること等、再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続を経た上で、再委託を許諾する(再委託先が更に再委託する場合も同様とする。)。
	⑤再委託の許諾方法	運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施することになるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC27018の認証を取得していること・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること・日本国内でのデータ保管を条件としていること・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。
		運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、開発者および運用者は、クラウド事業者が提示する責任共有モデルを理解し、OSから上のレイヤーに対して、システム構築上および運用上のセキュリティ(OSやミドルウェアの脆弱性対応、適切なネットワーク設定、アプリケーション対応、データ暗号化等)をどのように確保したかを書面にて示した上で、許諾を得ること。
	⑥再委託事項	医療保険者等向け中間サーバー等の運用・保守業務

委託事項4		国保総合(国保集約)システムに係るアプリケーション保守業務及びシステム運用事務
①委託内容		国保総合(国保集約)システムに係るアフリケーション保守業務(アフリケーション改修、テータハッナ実施等)及びシステム運用事務(バックアップ取得、システム障害等発生時のデータ復旧等)
②委託先における取扱者数		 <<p>〈選択肢〉 〈選択肢〉 ○ 10人以上50人未満 ○ 10人以上50人未満 ○ 10人以上50人未満 ○ 3)50人以上100人未満 ○ 4)100人以上500人未満 ○ 5)500人以上1,000人未満 ○ 6)1,000人以上500人未満 ○ 1,000人以上 </p>
③委託		徳島県国民健康保険団体連合会 (徳島県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険中央会に再委託する)
	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託する] 1)再委託する 2)再委託しない
再委託	⑤再委託の許諾方法	委託先の徳島県国民健康保険団体連合会から再委託先の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託する業務及び取り扱う特定個人情報の範囲、再委託先に係る業務の履行能力、再委託先への立ち入り調査に係る要件、その他当市が求める情報について記載した書面による再委託申請及び再委託に係る履行体制図(委託先に表再委託先に対する監督体制を含む。)の提出を受け、徳島県国民健康保険団体連合会と再委託先が秘密保持に関する契約を締結していること等、再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続を経た上で、再委託を許諾する(再委託先が更に再委託する場合も同様とする。)。 国保総合(国保集約)システムを、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施することになるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC27018の認証を取得していること・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること・日本国内でのデータ保管を条件としていること・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。・クラウド事業者が提供するクラウドサービスは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウド事業者が提示する責任共有モデルを理解し、OSから上のレイヤーに対して、システム構築上および運用上のセキュリティ(OSやミドルウェアの脆弱性対応、適切なネットワーク設定、アブリケーション対応、データ暗号化eto)をどのように確保したかを書面にて示した上で、許諾を得ること。
	⑥再委託事項	国保総合(国保集約)システムに係るアプリケーション保守業務及びシステム運用事務の全て
委託	事項5	電子計算システムの維持運用業務
①委託内容		庁内連携用国民健康保険システムの維持運用業務 <選択肢>
②委託先における取扱者数		へ選択収ン [10人以上50人未満] 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名		テック情報株式会社
再委託	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託しない] 1)再委託する 2)再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

委託	委託事項6~10					
委託事項6		国民健康保険システムの保守運用業務				
①委託内容		ハードウエア、ソフトウエアの保守業務(システムの障害対応や制度改正におけるシステム改修業務を含む。)を行う。				
②委託先における取扱者数		 <選択肢> 10人以上50人未満 30人以上100人未満 40人以上500人未満 50人以上1,000人未満 60人以上1,000人未満 				
③委託先名		株式会社日立システムズ 岡山支店				
重	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託する] 1)再委託する 2)再委託しない				
再委託	⑤再委託の許諾方法	再委託先の会社名・所在地・業務内容・管理方法・セキュリティ対策等を明記した業務仕様書の承認により再 委託を承諾している。				
	⑥再委託事項	ハードウエア、ソフトウエアの保守業務				
委託	事項8	番号連携システムの運用支援に関わる業務				
①委詰	托内容	番号連携システムの運用支援業務				
②委託先における取扱者数		<選択肢>(選択肢>10人未満2)10人以上50人未満3)50人以上100人未満4)100人以上500人未満5)500人以上1,000人未満6)1,000人以上				
③委詞		富士通Japan株式会社 四国公共ビジネス部				
再委託	④再委託の有無 ※	<選択肢> [再委託しない] 1)再委託する 2)再委託しない				
	⑤再委託の許諾方法					
	⑥再委託事項					
委託	事項11~15					

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)					
提供・移転の有無	[O] 提供を行っている (29) 件 [O] 移転を行っている (10) 件				
提供·粉料の有無	[] 行っていない				
提供先1	別紙1参照				
①法令上の根拠	別紙1参照				
②提供先における用途	別紙1参照				
③提供する情報	別紙1参照				
④提供する情報の対象となる 本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 [1万人以上10万人未満] 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上				
⑤提供する情報の対象となる 本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者				
	[〇] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線				
。 ⑥提供方法	[]電子メール []電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)				
	[] フラッシュメモリ []紙				
	[]その他 ()				
⑦時期·頻度	照会を受けたら都度				
提供先2~5					
提供先6~10					
提供先11~15					
提供先16~20					
移転先1	別紙2参照				
①法令上の根拠	別紙2参照				
②移転先における用途	別紙2参照				
③移転する情報	別紙2参照				
④移転する情報の対象となる 本人の数	<選択肢>				
⑤移転する情報の対象となる 本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者				
	[〇] 庁内連携システム [] 専用線				
。 ⑥移転方法	[]電子メール []電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)				
◎19+4/J/A	[] フラッシュメモリ [] 紙				
	[]その他 ()				
⑦時期·頻度	照会を受けたら都度				
移転先2~5	移転先2~5				
移転先6~10					
移転先11~15					
移転先16~20					

6. 特定個人情報の保管・消去

【徳島市における措置】

入退室管理を行っている部屋に設置したサーバー内に保管する。サーバーへのアクセスは、ID・パスワードによる認証が必要となる。

【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】

- 1 中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンター及びサーバー室へ の入室を厳重に管理する。
- 2 特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップ もデータベース上に保存する。

保管場所 ※

【ガバメントクラウドにおける措置】

- 1 サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。
- •ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。
- ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。
- 2 特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。

7. 備考

/puttal (4년) III - Lietus - Ju - III III - III		
(別添1)特定個人情報ファイル記録項目 別紙「記録項目」のとおり		
別紙・記録項目のとおり		

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名

国民健康保険関連情報ファイル

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

リスク: 目的外の入手が行われるリスク

<市民からの入手>

書面様式を決定する際、対象者以外の記載を求めないように設計する。

< 関係機関からの入手>

対象者以外の情報を入手しないように事務マニュアルを作成する。

また、実際に入手する際は、文書送付前に、担当者及び審査者による二重チェックを行う。

<国民健康保険システムからの入手>

下内連携機能で取得するため、被保険者対象候補となりうる住民以外の情報を入手することはない。 「一内連携機能で取得するため、被保険者対象候補となりうる住民以外の情報を入手することはない。 個人番号の照会については使用者ごとに利用権限を設けている。また、番号照会アイコンを押さない限り個 人番号を閲覧することができないようにシステムが設計されており、番号照会の都度アクセスログを記録し、 追跡可能な形式で管理している。

リスクに対する措置の内容

<国保連合会からの 入手>

- 、国保総合クライアントPC(以下、「国保総合PC」という。)における措置 1 入手元は、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに限定されており、配信されるデータは国 保連合会において、関連性や妥当性および整合性のチェック(*)が行われていることが前提となる ため、対象者以外の情報を入手することはない。
- 2 国保総合PCにおいて対象者の検索や検索結果を表示する画面には、個人番号を表示しないこと によって、誤った対象者に関する特定個人情報の入手を防止している。
- *:ここでいう関連性・整合性チェックとは、すでに個人番号が紐付いている(宛名番号が同じ)人に、 以前と異なる個人番号を紐付けようとした場合、あるいは個人番号が空白の場合に、確認リスト を出力する等の機能のことを指す。

リスクへの対策は十分か

<選択肢> 十分である

1) 特に力を入れている 2) 十分である

3) 課題が残されている

特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

<市民からの入手>

本人が必要な情報以外を誤って記載することがないように書面様式を設計する。また、記載要領を充実し、必要最小限の情報の記載となる

市民から情報を入手する際は、申請書など所定の様式を用い、使用目的及び用途を明確にする。また、郵送による手続きで書面を本人に送 付する際には、申請書の他に記載例や添付書類などを記した説明文を添付する。

<関係機関からの入手>

事務マニュアルを作成し、適宜マニュアル内容の見直しを行う。

Γ

市役所庁内又は他市町村から入手する際、特定の権限者以外は情報照会できず、また、情報照会・情報提供の記録が保存される仕組みが ある国保システム、情報提供ネットワークシステム等を通じて入手する。

< 国民健康保険システムからの入手>

国保システムの機能以外から個人情報を利用する場合には、個人番号にアクセスできないようにアクセス制御を行う。

特定個人情報にアクセス可能なシステム及び端末を予め登録し、許可された機器に限定した入手方法とすることで、対象外の機器からの入 手が行われないようにしている。

<国保連合会からの入手>

国保総合PCにおける措置

、 ハテンBio、四 体建口 云ツ 岡 体地 ロ 岡 体来 サッッ / ヘ / ム に W た C イ レ くの ツ、 配 盲 C イ レ の アーブ は 国 体 建 口 云 に の い し の り か し の 付 走 されたインタフェース(*)によって配信されることが前提となるため、必要な情報以外を入手することはない。 * : ここでいう指定されたインタフェースとは、国保総合(国保集約)システムの外部インタフェース仕様書に記載されている国保連合会

の国保総合(国保集約)システムと市町村に設置する国保総合PCとの間でやりとりされるデータ定義のことをいい、その定義に従っ た項目(法令等で定められた範囲)でないと、国保連合会の国保総合(国保集約)システムからデータ配信ができないしくみになって いる。

3. 特定個人情報の使用					
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスク					
リスクに対する措置の内容	個人ごとに割り当てられているアクセス権限を判定し、権限を有する者のみが特定個人情報関連画面を選択、情報を入手できるように制御を行っている。 当評価対象システムからは国民健康保険関係情報ファイルのみアクセスでき、国民健康保険関係業務以外の業務に用いるファイルにはアクセスできないようにアクセス制御を行う。 <国保総合PCにおける措置> 市町村の職員等が不正にデータ抽出等できないように、GUIによるデータ抽出機能(*)は国保総合PCに搭載しないことにより、個人番号利用事務以外でデータが抽出等されることはなく、事務に必要のない情報との紐付けが行われれないよう防止している。 *:ここでいうGUIによるデータ抽出機能とは、国民健康保険関係情報ファイルのデータベースからデータを抽出するにあたって、抽出条件等を端末の画面上から簡単なマウス操作等で指定でき、CSV等のデータ形式で国保総合PC上のハードディスク等にファイルを出力する機能のことを指す。				
リスクへの対策は十分か	(選択肢> [十分である] 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
リスク2: 権限のない者(元職)	。 員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク				
ユーザ認証の管理	〈選択肢〉[行っている] 1) 行っている 2) 行っていない				
具体的な管理方法	 				
その他の措置の内容	システムの操作履歴(操作ログ)を記録する。 2 担当者へのヒアリングを実施し、業務上必要のない検索又は抽出が行われていないことを確認する。 3 システム利用職員への研修会において、事務以外利用の禁止等について指導する。 4 委託先等の従業者については、当該事項について誓約書の提供を求める。 <選択肢>				
リスクへの対策は十分か	く選択版> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				

国民健	国民健康保険関係業務では、被保険者数等の各種統計を行うが、特定の個人を判断しうるような統計や情報分析は行わない。					
4. 特	定個人情報ファイルの	取扱いの委託 []委託しない				
リスク	: 委託先における不正な	使用等のリスク				
	の取扱いに関する規定 の取扱いに関する規定	<選択肢> [定めている] 1)定めている 2)定めていない				
	規定の内容	1目的外利用の禁止。 2 特定個人情報の照会・更新従業者の制限。 3 特定個人情報提供の禁止。 4 情報漏えいを防止するための保管管理責任を負う。 5 情報が不要になった時、又は要請があった時は、情報の返却又は消去などの必要な措置を講じる。 6 特定個人情報の取り扱いについて検証し報告する。 7 必要に応じて、本市が委託先の現地調査を実施することができる。 8 再委託の原則禁止。				
	E先による特定個人情報 いの適切な取扱いの担保	<選択肢>				
	具体的な方法	1 委託先において特定個人情報ファイルの管理状況の検査を年1回実施し、書面にて本市に報告する。 2 国保総合(国保集約)システムを、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施することになるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。 ・180/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC27018の認証を取得していること・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること ・日本国内でのデータ保管を条件としていること ・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。 ・クラウド事業者が提供するクラウドサービスは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスリストに掲載されているものとする。 3 国保総合(国保集約)システムを、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、開発者および運用者は、クラウド事業者が提示も高責任共有モデルを理解し、OSから上のレイヤーに対して、システム構築上および運用上のセキュリティ(OSやミドルウェアの脆弱性対応、適切なネットワーク設定、アプリケーション対応、データ暗号化をいきどのように確保したかを書面にて示した上で、許諾を得ること。 4 医療保険者等向け中間サーバー等の運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ分策はクラウド事業者が実施することになるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC27018の認証を取得していること・セキュリティ管理策が適切に実施されていることが確認できること ・日本国内でのデータ保管を条件としていること ・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。 5 運用支援環境を、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、開発者および運用者は、クラウド事業者が提示する責任共有モデルを理解し、OSから上のレイヤーに対して、システム構築上および運用上のセキュリティ(OSやミドルウェアの脆弱性対応、適切なネットワーク設定、アプリケーション対応、データ暗号化等)をどのように確保したかを書面にて示した上で、許諾を得ること。				
その他	2の措置の内容					
リスク・	への対策は十分か	(選択肢>				

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

〈国保連合会における措置〉

- 1 国保総合(国保集約)システムにおいて保有する特定個人情報が、インターネットに流出することを防止するため、国保総合(国保集 約)システムはインターネットには接続できないようシステム面の措置を講じている。
- 2 国保総合(国保集約)システムではUTM(コンピュータウイルスやハッキング等の脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護す る装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知および侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。
- 3 国保総合(国保集約)システムでは、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、パターンファイルの更新を行う。
- 4 導入しているOSおよびミドルウェアについて、必要なセキュリティパッチの適用を行う。
- 5 特定個人情報等を取扱う機器及び書類等の盗難または紛失等を防止するために、物理的な安全管理措置を講ずる。
- 6 国保総合(国保集約)システムを使用して特定個人情報ファイルの複製等の操作が可能な職員を最小限に限定する。

<技術的安全管理措置>

- 7 個人情報を含む特定個人情報ファイルは、暗号化して連携(送信元で送信時に暗号化、送信先で利用時に復号化)するため、その途
- 上や運用による漏えい・紛失リスクは発生しないことが担保されている。 8 情報漏えい対策として、操作ログの取得と外部媒体へのデータの取り出し制御を実施している。なお、USBメモリ等の外部記録媒体 の不正な接続についてはシステム上遮断する機構を搭載している。
- 9 サーバー及びデータベースにアクセスするには国保連合会職員及び再委託先社員のうち、操作権限のある個人番号担当者による ID・パスワードを使用した認証が必要となる。

<物理的安全管理措置>

- 10 国保会館建物及びサーバー室は入退室管理を行っており、権限のない部外者は入室できない。さらに、サーバー室への入室は生 体認証(静脈認証)により制御されている。なお、不正侵入等の監視状況について、入退室記録及び端末機器の操作記録について毎 月点検を行い、委託元(徳島市)にその結果を報告する。
- 11、特定個人情報ファイルのバックアップ等の複製をする操作権限は必要最小限に限定し、実行結果を国保連合会職員が確認する。 また、国保連合会職員又は再委託社員の立場にかかわらず規定にない記録媒体の管理区域外への持ち出しを禁止するとともに、機 器及び書類等の紛失を防止するための措置を講じる。

< 人的安全管理措置 >

- 12 国保連合会職員は定期的な個人情報教育研修を行い、特定個人情報の適正な取扱いを図る。また、個人情報を取り扱う事務を委 託する場合は、再委託先社員に対する教育研修の実施を契約の条件とする。
- 13 国保連合会及び委託先(委託元(徳島市)から見て再委託先)において、正規職員以外の者は、特定個人情報ファイルを取り扱う事 務に原則従事させないこととし、正規社員以外を従事させる場合は、事前に委託元及び国保連合会に通知し、単独ではデータの操作 を行えないよう措置を講じた上で従事させることとする。

<取りまとめ機関における措置>

14 支払基金が「医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務」のうち「運用支援環境において、委託区画から取得し た資格情報等を基に、資格履歴ファイルに格納する業務」及び「情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供事務」のうち 「機関別符号取得業務」、「情報提供業務(オンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるために使用する情報の提 供)」の特定個人情報保護評価を実施している。

5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)]提供・移転しない リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク く選択肢> Γ 定めている ٦ 特定個人情報の提供・移転に 1) 定めている 2) 定めていない 関するルール 1番号法の規定に基づき認められている特定個人情報の提供・移転について、本業務では具体的にだ れに対し何の目的で提供できるかを記載したマニュアルを整備しており、マニュアルにしたがって特定 ルールの内容及びルー 個人情報の提供を行う ル遵守の確認方法 2 また、個人情報保護の研修(年1回)を実施し、理解度チェックを行い、マニュアルを理解しているか確 認する。 その他の措置の内容 USBメモリ、CD等媒体への書き込みをシステム側で禁止する。 <選択肢> Γ 十分である 1 1) 特に力を入れている 2) 十分である リスクへの対策は十分か 3) 課題が残されている 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措

6. 情報提供ネットワークシス	ステムとの接続				
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク					
リスクに対する措置の内容	 〈国保システムにおける措置〉 1 権限を持った職員が所属長の承認を得た上で情報照会・入手を行うこととしている。 2 国民健康保険システムで記録している場合につけま、適宜、国民健康保険システムからリストの出力を行い、目的外の入手が行われていないことを定期的に確認している。 3 定められたルールに基づく入手を職員に周知、徹底している。 〈番号連携システムにおける措置〉 1 番号連携システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証の他、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を抑止する。 〈中間サーバー・ソフトウェアにおける措置〉 1 情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と既会内容の照会許可用照合リスト(※2)との照合を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムによる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。 2 中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (※1)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。 (※2)番号法別表第2及び第19条第14号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。 (※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。 				
リスクへの対策は十分か	<選択肢> [十分である] 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
リスク2: 不正な提供が行われる	るリスク				
リスクに対する措置の内容	<番号連携システムにおける措置> 1 情報提供ネットワークシステムへの提供は、番号連携システム以外からできないように、庁内ネットワークシステムを設計及び設定しているため、仕組みとして担保されている。 2 番号連携システムでは、番号法及び条例上認められる提供以外受け付けないようにしており、提供の記録は7年分保存する。 〈中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> 1 情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可用照合リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可用照合リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供であるかチェックを実施している。 2 情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自前で生成して送付することで、特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 3 特に慎重な対応が求められる情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 4 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員・時刻・操作内容を記録するため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。				
リスクへの対策は十分か	〈選択肢〉 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				

情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置

<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置>

- マ中旬サーバー・ファ・フェアにあける頃直之 1 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員・時刻・操作内容を記録するため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 2 情報連携においてのみ情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応
- している。

<中間サーバー・プラットフォームにおける措置>

- 1 中間サーバーと番号連携システム・情報提供ネットワークシステムとの間は、高信頼性のセキュリティを有する行政専用の総合行政 ネットワーク等を利用することにより、安全性を確保している。 2 中間サーバーと各団体については、VPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全
- 性を確保している。
- 3 中間サーバー・ブラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・ブラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報にはアクセスできない。
- 4 特定個人情報の管理を各地方公共団体が行うことで、中間サーバー・ブラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏え

い等のリスクを極小化する。						
7. 特	;定個人情報の保管・消	法				
リスク	: 特定個人情報の漏えし	\•滅失	・・毀損リスク			
①事故知	枚発生時手順の策定・周	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている
機関に	53年以内に、評価実施 おいて、個人情報に関す 事故が発生したか	[発生なし		<選択肢> 1)発生あり	2) 発生なし
	その内容					
	再発防止策の内容					
その他	也の措置の内容					
リスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
特定值	固人情報の保管・消去にお	らけるそ	その他のリスク及びそのリス	クに対す	る措置	

8. 監	8. 監査					
実施の有無		[O]自己点検	[〇]内部監査	[]外部監査		
9. 彼	9. 従業者に対する教育・啓発					
従業者に対する教育・啓発		[十分に行っている	– .	へれて行っている 2) 十分に行っている っていない		
	具体的な方法	3) 十分に行っていない 〈徳島市における措置〉 1 関係職員(任用された派遣要員、非常勤職員、臨時職員を含む。)に対しては、必要な知識の習得に資するための研修を実施するとともに、研修台帳に記録を残す。 2 委託業者に対しては、契約内容に必要な知識や技術の習得に関する研修の実施を義務付け、秘密保持契約を締結している。 3 違反行為を行った関係職員に対しては、その都度指導の上、違反行為の程度によっては刑罰の対象となりうる。 〈中間サーバー・プラットフォームにおける措置〉 1 中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施する。 2 中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を実施する。				

10. その他のリスク対策

<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの 高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、高い技術力を有する運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。

<ガバメントクラウドにおける措置>

イバメントイン・パージャンののもローク ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて 委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。

ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因す る事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。 具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂	1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求				
①請求先	徳島市 総務部 総務課 情報公開担当 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5152 徳島市 健康福祉部 保険年金課 庶務係 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5155				
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。				
③法令による特別の手続					
④個人情報ファイル簿への不 記載等					
2. 特定個人情報ファイルの	取扱いに関する問合せ				
①連絡先	徳島市 健康福祉部 保険年金課 庶務係 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5155				
②対応方法	問い合わせの受け付け時に受付票を起票し、対応について記録を残す。 情報漏えい等に関する問い合わせについては、その事実確認を行うために、標準的な処理期間を定めている。				

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和7年9月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] 〈選択肢〉 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見	の聴取【任意】
①方法	
②実施日·期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日)変更箇所 項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年9月1日	I基本情報 5. 情報提供ネット ワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法 第19条第7号 別表第2 別紙のとおり ・番号法 第19条第8号	・番号法 第19条第8号 別表第2 別紙のとおり ・番号法 第19条第9号	事後	重要な変更に当たらない(法令 改正)
令和3年9月1日	I 基本情報 6. 評価実施機関 における担当部署 ①部署	保健福祉部 保険年金課	健康福祉部 保険年金課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ⑥事務担当部署	保健福祉部 保険年金課	健康福祉部 保険年金課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・ 使用 ①入手元	介護保険課	高齡介護課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ④使用の主体	保健福祉部 保険年金課	健康福祉部 保険年金課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	の取扱いの安託 安託事項6 ①委託内容		ハードウエア、ソフトウエアの保守業務(システム の障害対応や制度改正におけるシステム改修業 務を含む。)を行う。	事後	重要な変更に当たらない(誤記 の修正)
令和3年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項7 ③委託先名	富士通株式会社 徳島支店	富士通Japan株式会社 徳島支社	事後	重要な変更に当たらない(社名 変更)
令和3年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項8 ③委託先名	富士通株式会社 徳島支店	富士通Japan株式会社 徳島支社	事後	重要な変更に当たらない(社名 変更)
令和3年9月1日	Ⅱ特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・ 移転(委託に伴うものを除く。) 提供先1~28 ①法令上の根拠	番号法 第19条第7号	番号法 第19条第8号	事後	重要な変更に当たらない(法令 改正)
令和3年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・ 移転(委託に伴うものを除く。) 移転先4	保健センター	健康長寿課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	Ⅱ特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・ 移転(委託に伴うものを除く。) 移転先5	介護保険課	高齡介護課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	IV開示請求、問合せ 1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 ①請求先	保健福祉部 保険年金課	健康福祉部 保険年金課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和3年9月1日	Ⅳ開示請求、問合せ 2. 特定 個人情報ファイルの取扱いに関 する問合せ ①連絡先	保健福祉部 保険年金課	健康福祉部 保険年金課	事後	重要な変更に当たらない(組織 変更)
令和4年9月9日	I基本情報 5. 情報提供ネット ワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法 第19条第8号 別表第2 別紙のとおり ・番号法 第19条第9号 ・番号法附則第6条第4項 ・国民健康保健法 第113条の3 第1項及び第2 項	- 番号法 第19条第8号 別表第2 別紙のとおり - 番号法 第19条第9号 - 番号法附則第6条第4項 - 国民健康保健法 第113条の3 第1項及び第2項 - 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則 第2条第13項	事後	番号法の改正による変更。 令和4年10月に開始される公的 給付支給等口座登録制度の施 行前に提出するもの。
令和4年9月9日	Ⅱ特定個人情報ファイルの概 要 2. 基本情報 ④記録される 項目 主な記録項目	[]その他()	[〇]その他 (公金受取口座情報)	事後	令和4年10月に開始される公的 給付支給等口座登録制度の施 行前に提出するもの。
令和4年9月9日	Ⅱ特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ④記録される項目 その妥当性	1 個人番号及びその他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 2 4情報及び連絡先:資格管理や保険証交付に際し住所等を確認するため及び本人への連絡等のために保有。 3 その他住民票関係情報:住民票世帯の確認による加入世帯等の把握及び死亡・転出・転居などの住民票情報により資格の適正化を図るために保有。 4 医療保険関係情報:被用者保険や他市町村の国民健康保険等の加入等の情報により。資格管理健康保険等の加入等の情報により。資格管理保険等の加入等の情報により,資格管理保険等が加入等の情報により。資格管部の負担割合の決定及び高額療養費、高齢の護合算療養費の算定基準額の決定を行うために保有。 6 児童及び障害者福祉関係情報:住所地特例分前護保険可解等等の適正化を図るための保育。 7 生活保護関係情報:適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報:雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報:雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。 10 年金関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。	1 個人番号及びその地域が開報: 対象有を正確 12 4情報及び連絡先: 資格管理や保険証交付に際上は所等を確認するために保有。 2 4情報及び連絡先: 資格管理や保険証交付に際し住所等を確認するため及び本人への連絡等のために保有。 3 その他住民票関係情報: 住民票世帯の確認による加入世帯等の把握及び死亡・転出・転居などの住民票情報により資格の適正化を図るために保有。 4 医療保険関係情報: 被用者保険や他市町村の国民健康保険等の加入等の情報により、資格管理や保険料紙課を行うために保有。 5 地方税関係情報: 保険料の賦課決定、高齢受給方機合算療養費の第定基準額の決定をで高額療養費、高額が護力をの第一次で表して保有。 6 児童及び障害者福祉関係情報: 住所地特例や介護保険可用除外等の適正化を図るために保有。 7 生活保護関係情報: 適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報: 雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を行うために保有。 9 介護・高齢者福祉関係情報: 保険料の特別徴収を行うために保有。 10 年金関係情報: 保険料の特別徴収を行うために保有。	事後	令和4年10月に開始される公的 給付支給等口座登録制度の施 行前に提出するもの。

•	1				
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム6 ①システムの名称	記載なし	共通基盤システム	事前	共通基盤システム導入のため
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム システム ②システムの機能	記載なし	1. 丁一タ連携基盤機能 他業務システムとの連携(各種変換、制御)を 行う。 2. 統合窓口照会機能 住民票履歴や所得情報など、他業務総合情報 の照会を行う。 3. 宛名管理機能 住民及び住民登録外者を含む個人ごとの宛名 管理を行う。 (注)国民健康保険関係事務の特定個人情報に関 オス機能のみ記載	事前	共通基盤システム導入のため
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム6 ③他のシステムとの接続	記載なし	する機能のみ記載 [10] 肝内連 [10] 情報提供不弥・ソークシステム [0] 肝内連 携システム []住民基本台帳ネットワークシステム [0] 既存住民基本台帳システム [0] 宛名システム [0] その他(社会 保障関係システム)	事前	共通基盤システム導入のため
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム8 ①システムの名称	記載なし	介護保険システム	事前	介護保険システム導入のため
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム8 ②システムの機能	記載なし	1 高額介護合算療養費(介護分)の支給履歴の管理 2 自己負担額証明書(介護分)の発行	事前	介護保険システム導入のため
令和6年3月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム8 ③他のシステムとの接続	記載なし	[]情報提供ネットワークシステム [O]庁内連携 システム []住民基本台帳ネットワークシステム []既存住民基本台帳システム [O]宛名システ ム等 []税務システム [O]その他(社会保障 関連システム、番号連携システム)	事前	介護保険システム導入のため
令和6年3月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・ 使用 ①入手元	[〇]行政機関・独立行政法人等(地方公共団体情報システム機構、厚生労働大臣、日本年金機構、日本私立学校振興・共済事業団)	[〇] 行政機関・独立行政法人等(デジタル庁、地 方公共団体情報システム機構、厚生労働大臣、日 本年金機構、日本私立学校振興・共済事業団)	事後	公的給付支給等口座登録制度 の施行に伴うもの
令和6年3月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項4	記載なし	国保総合(国保集約)システムに係るアプリケー ション保守業務及びシステム運用事務	事前	国保総合(国保集約)システムの クラウド化のため
令和6年3月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項4 ①委託内容	記載なし	国保総合(国保集約)システムに係るアプリケー ション保守業務(アプリケーション改修、データパッ チ実施等)及びシステム運用事務(バックアップ取 得、システム障害等発生時のデータ復旧等)	事前	国保総合(国保集約)システムの クラウド化のため
令和6年3月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイル	記載なし	10人以上50人未満	事前	国保総合(国保集約)システムの クラウド化のため
令和6年3月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項4 ③委託先名	記載なし	徳島県国民健康保険団体連合会(徳島県国民健 康保険団体連合会は、国民健康保険中央会に再 委託する)	事前	国保総合(国保集約)システムのクラウド化のため
令和6年3月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイル	記載なし	再委託する	事前	国保総合(国保集約)システムの クラウド化のため
令和6年3月1日	I 特定個人情報ファイルの概要 4、特定個人情報ファイルの概の取扱いの委託 委託事項4 (5)再委託の許諾方法	記載なし	委託先の徳島県国民健康保険団体連合会から再委託先の商号又は名称、住所、再委託する理決する業務の範囲、再委託する業務及び取り扱う特定個人情報の範囲、再委託生に係る業務及び取り扱う特定個人情報の並用、再委託生に係る業務の履行能力、再委託先への立ち入り調査に係る要件、その他当市が求める情報について記載した書面による再委託申請及び再委託に係る置行体制図(委託先に対ける安全管理措置を確認し、決裁等を含む。の提出を受け、徳島県国民健康保険団体連合会と再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続を経たして、再委託を許諾する「高委託先がお密保持に関する契約を締結していること等、再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続を経た上で、再委託を許諾する「再委託先があった場合、自民集制)システムを、クラウド事業者が保有・管理する環境に設置する場合、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施するとしてあるため、クラウド事業者は、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017又はCSマーク・ゴールドの認証及びISO/IEC270118の認証を取得していること・上記のほか、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等による各種条件を満たしていること。・とのラウド事業者が提供するクラウドサービスの利用に係る基本方針「等による各種条件を満たしていること。・クラウド事業者が提供するクラウドサービスは、以府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスリストに掲載されているものとする。国保総合(国保集制)システムを、クラウド事業者が提示する責任共有モデルを運用者は、クラウドサービスリストに掲載されているものとする。国保総合(国保集制)システムを、クラウド事業者が提示する責任共有モデルを運用者は、クラウドリージョンストークを開発を表しているとのように事情を表しているといるに対して、システムのためのサービストークを記述しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい	事前	国保総会(国保集約)システムの クラウド化のため

	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概 要 4. 特定個人情報ファイル の取扱いの委託 委託事項4 ⑥再委託事項	記載なし	国保総合(国保集約)システムに係るアプリケー ション保守業務及びシステム運用事務の全て	事前	国保総合(国保集約)システム クラウド化のため
	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項5	情報記録物管理業務	削除	事後	委託業務終了のため
	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概 要 4. 特定個人情報ファイル の取扱いの委託 委託事項5 ①委託内容	汎用機上のシステム記録情報の電子記録媒体に よる保管及び集配業務	削除	事後	委託業務終了のため
会和6年3日1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの の取扱いの委託 委託事項5 ②委託先における取扱者数	10人以上50人未満	削除	事後	委託業務終了のため
	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概 亜 4 特定個人情報ファイル	株式会社ワンビシアーカイブズ	削除	事後	委託業務終了のため
会和6年2日1日	I 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項5 ④再委託の有無	再委託しない	削除	事後	委託業務終了のため
	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 6.特定個人情報の保管・ 消去 保管場所	(クラウドに関する記載なし)	リサーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 2 特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンター内に保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンター内に保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンター内に保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンター内に保存され、バックアップも	事前	ガバメントクラウド移行のたる
令和6年3月1日	Ⅲ リスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保 具体的な方法	(クラウドに関する記載なし)	「保存なれる 2 国保経会は 1 日本 2 日本 2 日本 2 日本 2 日本 2 日本 3	事前	国保総合(国保集約)システム クラウド化のため

令和6年3月1日		5 国保総合(国保集約)システムを国保会館内に設置し、設置場所への入退室記録の管理を静脈認証で行う。	削除	事前	国保総合(国保集約)システムの クラウド化のため
令和6年3月1日	Ⅲ リスク対策 10. その他の リスク対策	(クラウドに関する記載なし)	⟨ガバメントクラウドにおける措置⟩ ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、診験業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。 ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。 具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議	事前	ガバメントクラウド移行のため
令和6年9月16日	I 基本情報 4. 個人番号の利用 法令上の根拠	・番号法 第9条第1項 別表第1 項番30 ・番号法別表第1の主務省令で定める事務を定め る命令第24条 ・国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項	<オンライン資格確認の準備業務以外の国民健康保険に関する事務> ・番号法第9条第1項、別表の44の項・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第24条 〈オンライン資格確認の準備業務> ・番号法 第9条第1項(利用範囲)別表 項番44 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第24条・国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項・住民基本台帳法第30条の9 別表第1項番73の2(J-LIS照会による本人確認)	事後	番号法改正に伴う修正
令和6年9月16日	I 基本情報 5.情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法 第19条第8号 別表第2 別紙のとおり ・番号法 第19条第9号 ・番号法 附則第6条第4項 ・国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のた めの預貯金口座の登録等に関する法律施行規則 第2条第13項	〈オンライン資格確認の準備業務以外の国民健康保険 「関する事務> 1 情報提供の根拠 - 番号法第19条第8号 - 行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律第十九条第八号に基づ〈利用特定 個人情報の提供に関する命令第2条 2,3,6,13,16,19,27,38,42,48,56,65,69,83, 87,111,115,125,131,137,141、145,158,161,164,165,166,173の項 2 情報照会の根拠番号法 - 行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律第十九条第八号に基づ〈利用特定 個人情報の提供に関する命令第2条 69,70,71、160の項 〈オンライン資格確認の準備業務〉 - 番号法 附則第6条第4項(利用目的:情報連携のため ではな〈オンライン資格確認の準備として機関別符号を 取得する等) - 国民健康保険法 第113条の3 第1項及び第2項 〈公金受取口座の給付業務〉 - 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預 貯金口座の登録等に関する法律他行規則〈令和3年12月 24日デンタル庁令第10号)2条	事後	番号法改正に伴う修正

令和6年9月16日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項3 ②委託先における取扱者数	10人以上50人未満	10人未満	事後	重要な変更に当たらないため (取扱者数変更)
令和6年9月16日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項7 ②委託先名	富士通Japan株式会社 徳島支社	富士通Japan株式会社 四国公共ビジネス部	事後	重要な変更に当たらないため (社名等変更)
令和6年9月16日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの概の取扱いの委託 委託事項8 ②委託先名	富士通Japan株式会社 德島支社	富士通Japan株式会社 四国公共ビジネス部	事後	重要な変更に当たらないため(社名等変更)
令和6年9月16日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 5.特定個人情報の提供・移転 (委託に伴うものを除く。) 提供先		別紙1(提供先)を修正	事後	番号法改正に伴う修正
令和6年9月16日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転 (委託に伴うものを除く。) 移転先		別紙2(移転先)を修正	事後	番号法改正に伴う修正
令和7年9月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概 要 4. 特定個人情報ファイル の取扱いの委託 委託事項6 ②委託先名	株式会社日立システムズ 岡山支店	株式会社日立システムズ 四国支社	事後	重要な変更に当たらないため (社名等変更)
令和7年9月1日	(別添1)ファイル記録項目	別紙R7変更箇所(特定個人情報ファイル記載項目) 変更前の記載のとおり	別紙R7変更箇所(特定個人情報ファイル記載項目) 変更後の記載のとおり	事後	厚生労働有体院局国民健康体 険課付令和7年3月27日付事務 連絡「市町村国保が実施する特 定個人情報保護評価(PIA)にお ける個人情報ファイル簿のテン ブレートの送付について」による 項目修正
令和7年9月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 要 ② 基本情報 ②記録される項目 その妥当性	1 個人番号及びその他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 2 4情報及び連絡先:資格管理や保険証交付に際し住所等を確認するため及び本人への連絡等 のために保有。 3 その他住民票関係情報:住民票世帯の確認による加入世帯等の把握及び死亡・転出・転居などの 住民票情報により資格の適正化を図るために保有。 4 医療保険関係情報:被用者保険や他市町村の国民健康保険等の加入等の情報により、資格管理や保険料賦課を行うために保有。 5 地方税関係情報:保険料の賦課決定、高齢受給者証の負担割合の決定及び高額療養費、高齢受給者証の負担割合の決定及び高額療養費、高齢の過程を関係情報:保険料の賦課決定、高齢の領しによび保険事の算定基準額の決定を行うために保有。 6 児童及び障害者福祉関係情報:住所地特別や所護保険適用除外等の適正化を図るため及び係しまず、保険料の減免を適正に行うために保有。 7 生活保護関係情報:適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。 8 雇用・労働関係情報:雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を行うために保有。 9 介護・高齢者組世関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。 10 年金関係情報:保険料の場似を行うために保有。 11 年金関係情報:保険料の還付や保険給付の支給のために保有。	介護保険適用除外等の適正化を図るため及び条例 に基づく保険料の減免を適正に行うために保 有。	事後	様式変更のため
令和7年9月1日	2 特定個人情報 システム2 ①システムの名称	データ連携中継サーバーシステム	削除	事後	システム標準化に伴い廃止
令和7年9月1日	2 特定個人情報 システム2 ②システムの機能	データ連携機能 国民健康保険システムとホストシステム(新窓口 対応システム、庁内連携用国民健康保険システム 等)の間で、国民健康保険業務の資格情報と宛名 情報、個人番号、抑止情報、住民税情報等のデー タの受け渡しを行う。	削除	事後	システム標準化に伴い廃止

令和7年9月1日	2 特定個人情報 システム2 ③他のシステムとの接続	[]情報提供ネットワークシステム [O] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [O] 既存住民基本台帳システム [O] 死名システム等 [O] 税務システム [O] その他(社会保障関係システム)	削除	事後	システム標準化に伴い廃止
令和7年9月1日	4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 データ連携用中継サーバシステムの保守業務 委託事項7 ①委託内容	ハードウエア、ソフトウエアの保守業務を行う。	削除	事後	システム標準化に伴い廃止
令和7年9月1日	4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 データ連携用中継サーバシステムの保守業務 委託事項7 ②委託先における取扱者数	10人未満	削除	事後	システム標準化に伴い廃止
令和7年9月1日	4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 扱いの委託用中継サーバシステ ムの保守業務 委託事項7 ③委託先名	富士通Japan株式会社 四国公共ビジネス部	削除	事後	システム標準化に伴い廃止
	4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ボータ連携用中継サーバシステムの保守業務 委託事項7 ④再委託の有無	再委託しない	削除	事後	システム標準化に伴い廃止

- ○都道府県被保険者 ID 管理(TSA01 TDFKNHHID)
- 1 都道府県被保険者 ID,2 履歴番号,3 個人番号(マイナンバー)_暗号化後,4 有効フラグ,
- ○市町村被保険者 ID 管理(TSA02 SHCHUSNHHID)
- 5 市町村被保険者 ID,6 履歴番号,7 市町村保険者番号,8 有効フラグ,9 都道府県被保険者 ID,10 市町村個人管理番号,
- ○世帯管理番号管理(TSA03_STIKNRBNG)
- 11 市町村保険者番号,12 市町村世帯管理番号,13 被保険者証記号_全角,14 被保険者証番号_全角,15 被保険者証記号_半角,16 被保険者証番号_半角,17 世帯番号,18 国保適用開始年月日,19 継続候補世帯抽出済フラグ,20 次期国保総合システム連携済フラグ,
- ○個人管理番号管理(TSA04_KJNKNRBNG)
- 21 市町村保険者番号,22 市町村個人管理番号,23 被保険者証記号_全角,24 被保険者証番号_全角,25 被保険者 証記号 半角,26 被保険者証番号 半角,27 宛名番号,
- ○資格世帯管理(TSA05 STI)
- 28 市町村保険者番号,29 市町村世帯管理番号,30 市町村世帯管理番号_枝番,31 データ区分,32 被保険者証記号 _全角,33 被保険者証番号_全角,34 被保険者証記号_半角,35 被保険者証番号_半角,36 世帯番号,37 行政区保険 者番号,38 旧市町村保険者番号,39 旧市町村世帯管理番号,40 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更 日,41 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号,42 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角,43 市 町村合併・旧番号情報 旧被保険者証番号 全角,44 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証記号 半角,45 市町村 合併•旧番号情報。旧被保険者証番号_半角,46 市町村合併•旧番号情報。旧世帯番号,47 市町村合併•旧番号情報 _旧番号有効日,48 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号,49 基本情報_世帯主氏名(カナ),50 基本情報_ 世帯主氏名(漢字),51 基本情報 世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,52 基本情報 世帯主氏名(漢字)文 字数•未登録外字有無,53 基本情報_郵便番号(管理用),54 基本情報_住所(管理用),55 基本情報_番地(管理 用),56 基本情報 方書(管理用),57 基本情報 電話番号(管理用),58 基本情報 住所(管理用)文字数·未登録外字 有無,59 基本情報_方書(管理用)文字数・未登録外字有無,60 基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用),61 基本情報 _世帯主氏名(漢字)(発送用),62 基本情報 世帯主氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,63 基本情報_世 带主氏名(漢字)(発送用)文字数·未登録外字有無,64 基本情報 郵便番号(発送用),65 基本情報 住所(発送 用),66 基本情報_番地(発送用),67 基本情報_方書(発送用),68 基本情報_電話番号(発送用),69 基本情報_住所 (発送用)文字数・未登録外字有無,70 基本情報 方書(発送用)文字数・未登録外字有無,71 基本情報 地区統計コ ード(リスト出力用),72 基本情報_行政区コード(リスト出力用),73 基本情報_世帯区分,74 検索用_被保険者証記号_ 全角,75 検索用_被保険者証番号_全角,76 検索用_被保険者証記号_半角,77 検索用_被保険者証番号_半角,
- ○資格世帯管理履歴(TSA06 STIRRK)
- 78 市町村保険者番号,79 市町村世帯管理番号,80 市町村世帯管理番号,枝番,81 資格世帯履歴番号,82 データ区 分,83 被保険者証記号_全角,84 被保険者証番号_全角,85 被保険者証記号_半角,86 被保険者証番号_半角,87 世 带番号,88 行政区保険者番号,89 旧市町村保険者番号,90 旧市町村世帯管理番号,91 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者変更日,92 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号,93 市町村合併・旧番号情報_旧被保 険者証記号_全角,94 市町村合併·旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,95 市町村合併·旧番号情報_旧被保険者 証記号_半角,96 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,97 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号,98 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日,99 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号,100 基本情報_世帯主 氏名(カナ),101 基本情報 世帯主氏名(漢字),102 基本情報 世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,103 基 本情報 世帯主氏名(漢字)文字数・未登録外字有無、104 基本情報 郵便番号(管理用)、105 基本情報 住所(管理 用),106 基本情報、番地(管理用),107 基本情報、方書(管理用),108 基本情報、電話番号(管理用),109 基本情報、 住所(管理用)文字数·未登録外字有無,110 基本情報_方書(管理用)文字数·未登録外字有無,111 基本情報_世 帯主氏名(カナ)(発送用),112基本情報_世帯主氏名(漢字)(発送用),113基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用) 文字数·未登録外字有無,114 基本情報 世帯主氏名(漢字)(発送用)文字数·未登録外字有無,115 基本情報 郵 便番号(発送用),116 基本情報 住所(発送用),117 基本情報 番地(発送用),118 基本情報 方書(発送用),119 基 本情報_電話番号(発送用),120 基本情報_住所(発送用)文字数·未登録外字有無,121 基本情報_方書(発送用)文 字数・未登録外字有無,122 基本情報 地区統計コード(リスト出力用),123 基本情報 行政区コード(リスト出力 用),124基本情報,世帯区分,125検索用,被保険者証記号,全角,126検索用,被保険者証番号,全角,127検索用,被 保険者証記号_半角,128 検索用_被保険者証番号_半角,
- ○資格世帯異動管理(TSA07 STIIDU)
- 129 市町村保険者番号,130 市町村世帯管理番号,131 市町村世帯管理番号_枝番,132 履歴番号,133 データ区

分,134 被保険者証記号_全角,135 被保険者証番号_全角,136 被保険者証記号_半角,137 被保険者証番号_半角,138 世帯番号,139 世帯異動履歴_異動届出日,140 世帯異動履歴_異動年月日,141 世帯異動履歴_異動事由,142 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,143 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,144 世帯異動履歴_国保適用開始事由,145 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,146 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,147 世帯異動履歴_国保適用終了事由,148 世帯異動履歴_国保適用変更届出日,149 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,150 世帯異動履歴_国保適用変更事由,151 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,152 世帯異動履歴_世帯主区分,153 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号,

○資格世帯異動管理履歴(TSA08_STIIDURRK)

154 市町村保険者番号,155 市町村世帯管理番号,156 市町村世帯管理番号_枝番,157 資格世帯履歴番号,158 履歴番号,159 データ区分,160 被保険者証記号_全角,161 被保険者証番号_全角,162 被保険者証記号_半角,163 被保険者証番号_半角,164 世帯番号,165 世帯異動履歴_異動届出日,166 世帯異動履歴_異動年月日,167 世帯異動履歴_異動事由,168 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,169 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,170 世帯異動履歴_国保適用開始事由,171 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,172 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,173 世帯異動履歴_国保適用終了事由,174 世帯異動履歴_国保適用変更届出日,175 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更事由,177 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,178 世帯異動履歴_世帯主区分,179 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号,

○資格個人管理(TSA09 KIN)

180 市町村保険者番号,181 市町村世帯管理番号,182 市町村世帯管理番号,技番,183 市町村個人管理番号,184 市町村個人管理番号_枝番,185 データ区分,186 被保険者証記号_全角,187 被保険者証番号_全角,188 被保険者 証記号 半角,189 被保険者証番号 半角,190 世帯番号,191 宛名番号,192 市町村被保険者 ID,193 行政区保険者 番号,194 旧市町村保険者番号,195 旧市町村世帯管理番号,196 旧市町村個人管理番号,197 市町村合併・旧番 号情報 旧市町村保険者変更日,198 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者番号,199 市町村合併・旧番号情 報_旧被保険者証記号_全角,200 市町村合併•旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,201 市町村合併•旧番号情報 _旧被保険者証記号_半角,202 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,203 市町村合併・旧番号情報_ 旧世帯番号,204 市町村合併・旧番号情報 旧宛名番号,205 市町村合併・旧番号情報 旧番号有効日,206 市町村 合併・旧番号情報、旧宛名番号有効日,207 市町村合併・旧番号情報、旧行政区保険者番号,208 基本情報、氏名(カ ナ),209 基本情報_氏名(漢字),210 基本情報_通称名(カナ),211 基本情報 通称名(漢字),212 基本情報_本名通 称名区分コード,213 基本情報 氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,214 基本情報 氏名(漢字)文字数・未登録外 字有無,215 基本情報,通称名(カナ)文字数・未登録外字有無,216 基本情報,通称名(漢字)文字数・未登録外字有 無,217 基本情報 生年月日,218 基本情報 性別,219 基本情報 続柄,220 基本情報 氏名(カナ)(発送用),221 基本 情報_氏名(漢字)(発送用),222 基本情報_氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,223 基本情報_氏名(漢 字)(発送用)文字数·未登録外字有無,224 基本情報_郵便番号(発送用),225 基本情報_住所(発送用),226 基本 情報_番地(発送用),227 基本情報_方書(発送用),228 基本情報_電話番号(発送用),229 基本情報_住所(発送用) 文字数・未登録外字有無,230 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,231 基本情報_住基転入前コー ド,232 基本情報_住基転出先コード,233 基本情報_住登外フラグ,234 基本情報_性別抑止フラグ,235 基本情報_送付 物抑止フラグ(個人単位),236 検索用 被保険者証記号 全角,237 検索用 被保険者証番号 全角,238 検索用 被保 険者証記号_半角,239 検索用_被保険者証番号_半角,240 都道府県点検用番号,241 枝番,242 在留資格,243 在留 期限日,244 資格確認書等発行情報,

○資格個人管理履歴(TSA10_KJNRRK)

245 市町村保険者番号,246 市町村世帯管理番号,247 市町村世帯管理番号,枝番,248 資格世帯履歴番号,249 市町村個人管理番号,250 市町村個人管理番号,技番,251 データ区分,252 被保険者証記号,全角,253 被保険者証番号,全角,254 被保険者証記号,半角,255 被保険者証番号,半角,256 世帯番号,257 宛名番号,258 市町村被保険者ID,259 行政区保険者番号,260 旧市町村保険者番号,261 旧市町村世帯管理番号,262 旧市町村個人管理番号,263 市町村合併・旧番号情報。旧市町村保険者変更日,264 市町村合併・旧番号情報。旧市町村保険者番号,265 市町村合併・旧番号情報。旧被保険者証記号,全角,266 市町村合併・旧番号情報。旧被保険者証記号,半角,268 市町村合併・旧番号情報。旧被保険者証番号,269 市町村合併・旧番号情報。旧世帯番号,270 市町村合併・旧番号情報。旧应名番号,271 市町村合併・旧番号情報。旧番号有効日,272 市町村合併・旧番号情報。旧充名番号有効日,273 市町村合併・旧番号情報。旧行政区保険者番号,274 基本情報。氏名(カナ),275 基本情報。氏名(漢字),276 基本情報。通称名(カナ),277 基本情報。通称名(漢字),278 基本情報。本名通称名区分コード,279 基本情報。氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,280 基本情報。氏名(漢字)文字数・未登録外字有無,281 基本情報。通称名(カナ)文字数・未登録外字有無,282 基本情報。通称名(漢字)文字数・未登録外字有無,283 基本情報。生年月日,284 基本情報。代名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,286 基本情報。氏名(カナ)(発送用),287 基本情報。氏名(漢字)(発送用),288 基本情報。氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,289

基本情報_氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無,290 基本情報_郵便番号(発送用),291 基本情報_住所(発送用),292 基本情報_番地(発送用),293 基本情報_方書(発送用),294 基本情報_電話番号(発送用),295 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無,296 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,297 基本情報_住基転入前コード,298 基本情報_住基転出先コード,299 基本情報_住登外フラグ,300 基本情報_性別抑止フラグ,301 基本情報_送付物抑止フラグ(個人単位),302 検索用_被保険者証記号_全角,303 検索用_被保険者証番号_全角,304 検索用_被保険者証記号_半角,305 検索用_被保険者証番号_半角,306 都道府県点検用番号,307 枝番,308 在留資格,309 在留期限日,

○資格得喪管理(TSA11_TKSU)

310 市町村保険者番号,311 市町村世帯管理番号,312 市町村世帯管理番号,枝番,313 市町村個人管理番号,314 市町村個人管理番号,4番,315 履歴番号,316 データ区分,317 被保険者証記号_全角,318 被保険者証番号_全角,319 被保険者証記号_半角,320 被保険者証番号_半角,321 世帯番号,322 宛名番号,323 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,324 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,325 資格得喪履歴_国保適用開始事由,326 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,327 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,328 資格得喪履歴_国保適用終了事由,329 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,330 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,331 資格得喪履歴_国保適用変更事由,332 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,333 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,334 資格得喪履歴_国保資格取得事由,335 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,336 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,337 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,338 資格得喪履歴_保険証回収日,339 資格得喪履歴_保険証回収事由,340 資格得喪履歴_給付開始年月日,341 資格得喪履歴_給付終了年月日,342 資格得喪履歴_制度,343 資格得喪履歴_退職本人コード,344 資格得喪履歴 本人との続柄,

○資格得喪管理履歴(TSA12_TKSURRK)

345 市町村保険者番号,346 市町村世帯管理番号,347 市町村世帯管理番号,技番,348 資格世帯履歴番号,349 市町村個人管理番号,350 市町村個人管理番号,技番,351 履歴番号,352 データ区分,353 被保険者証記号,全角,354 被保険者証番号,全角,355 被保険者証記号,半角,356 被保険者証番号,半角,357 世帯番号,358 宛名番号,359 資格得喪履歴,国保適用開始届出日,360 資格得喪履歴,国保適用開始年月日,361 資格得喪履歴,国保適用開始事由,362 資格得喪履歴,国保適用終了届出日,363 資格得喪履歴,国保適用終了年月日,364 資格得喪履歴,国保適用終了事由,365 資格得喪履歴,国保適用変更届出日,366 資格得喪履歴,国保適用変更年月日,367 資格得喪履歴,国保適居変更年月日,367 資格得喪履歴,国保資格取得年月日,370 資格得喪履歴,国保資格取得事由,371 資格得喪履歴,国保資格喪失届出日,372 資格得喪履歴,国保資格喪失年月日,373 資格得喪履歴,国保資格喪失事由,374 資格得喪履歴,保険証回収日,375 資格得喪履歴,保険証回収事由,376 資格得喪履歴,給付開始年月日,377 資格得喪履歴,給付終了年月日,378 資格得喪履歴,制度,379 資格得喪履歴,退職本人コード,380 資格得喪履歴,本人との続柄,

○資格得喪退職管理(TSA13_TKSUTISHK)

381 市町村保険者番号,382 市町村世帯管理番号,383 市町村世帯管理番号,技番,384 市町村個人管理番号,385 市町村個人管理番号,大番,386 履歴番号,387 データ区分,388 被保険者証記号,全角,389 被保険者証番号,全角,390 被保険者証記号,半角,391 被保険者証番号,半角,392 世帯番号,393 宛名番号,394 資格得喪履歴,国保適用開始届出日,395 資格得喪履歴,国保適用開始年月日,396 資格得喪履歴,国保適用開始事由,397 資格得喪履歴,国保適用終了年月日,399 資格得喪履歴,国保適用終了事由,400 資格得喪履歴,国保適用変更届出日,401 資格得喪履歴,国保適用変更年月日,402 資格得喪履歴,国保適用変更事由,403 資格得喪履歴,国保資格取得届出日,404 資格得喪履歴,国保資格取得年月日,405 資格得喪履歴,国保資格取得事由,406 資格得喪履歴,国保資格喪失届出日,407 資格得喪履歴,国保資格喪失年月日,408 資格得喪履歴,国保資格喪失事由,409 資格得喪履歴,保険証回収日,410 資格得喪履歴,保険証回収事由,411 資格得喪履歴,給付開始年月日,412 資格得喪履歴,給付終了年月日,413 資格得喪履歴,制度,414 資格得喪履歴,退職本人コード,415 資格得喪履歴,本人との続柄,

○資格得喪退職管理履歴(TSA14_TKSUTISHKRRK)

416 市町村保険者番号,417 市町村世帯管理番号,418 市町村世帯管理番号,枝番,419 資格世帯履歴番号,420 市町村個人管理番号,421 市町村個人管理番号,枝番,422 履歴番号,423 データ区分,424 被保険者証記号_全角,425 被保険者証番号_全角,426 被保険者証記号_半角,427 被保険者証番号_半角,428 世帯番号,429 宛名番号,430 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,431 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,432 資格得喪履歴_国保適用開始事由,433 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,434 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,435 資格得喪履歴_国保適用終了事由,436 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,437 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,438 資格得喪履歷_国保適居。国保資格取得年月日,441 資格得喪履歴_国保資格取得事由,442 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,443 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,444 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,445 資格得喪履歴_国保資格喪失更回収日,446 資格得喪履歴_国保資格喪

由,447 資格得喪履歷,給付開始年月日,448 資格得喪履歷,給付終了年月日,449 資格得喪履歷,制度,450 資格得 喪履歴_退職本人コード,451 資格得喪履歴_本人との続柄,

○資格個人異動管理(TSA15 KJNIDU)

452 市町村保険者番号,453 市町村世帯管理番号,454 市町村世帯管理番号 枝番,455 市町村個人管理番号,456 市町村個人管理番号 枝番,457 履歴番号,458 データ区分,459 被保険者証記号 全角,460 被保険者証番号 全 角,461被保険者証記号_半角,462被保険者証番号_半角,463世帯番号,464宛名番号,465個人異動履歴_異動届 出日,466 個人異動履歴 異動年月日,467 個人異動履歴 異動事由,468 個人異動履歴 学遠該当,469 個人異動履 歴_施設入所区分,470個人異動履歴_住居地市町村保険者番号,471個人異動履歴_原爆区分,472引継対象被保 険者,

○資格個人異動管理履歴(TSA16 KINIDURRK)

473 市町村保険者番号,474 市町村世帯管理番号,475 市町村世帯管理番号,校番,476 資格世帯履歴番号,477 市 町村個人管理番号,478 市町村個人管理番号 枝番,479 履歴番号,480 データ区分,481 被保険者証記号 全角,482 被保険者証番号_全角,483 被保険者証記号_半角,484 被保険者証番号_半角,485 世帯番号,486 宛名番号,487 個 人異動履歴_異動届出日,488個人異動履歴_異動年月日,489個人異動履歴_異動事由,490個人異動履歴_学遠該 当,491 個人異動履歴 施設入所区分,492 個人異動履歴 住居地市町村保険者番号,493 個人異動履歴 原爆区 分,494 引継対象被保険者,

○被保証等管理(TSA17 HHKNSHSHUTU)

495 市町村保険者番号,496 市町村世帯管理番号,497 市町村世帯管理番号_枝番,498 市町村個人管理番号,499 市町村個人管理番号 枝番,500 履歴番号,501 データ区分,502 被保険者証記号 全角,503 被保険者証番号 全 角,504 被保険者証記号 半角,505 被保険者証番号 半角,506 世帯番号,507 宛名番号,508 被保証等履歴 証区 分,509 被保証等履歷_交付年月日,510 被保証等履歷_有効期限,511 被保証等履歷_適用年月日,512 被保証等履 歴 回収日,513 被保証等履歴 回収事由,

○被保証等管理履歴(TSA18_HHKNSHSHUTURRK)

514 市町村保険者番号,515 市町村世帯管理番号,516 市町村世帯管理番号,校番,517 資格世帯履歴番号,518 市 町村個人管理番号,519 市町村個人管理番号 枝番,520 履歴番号,521 データ区分,522 被保険者証記号 全角,523 被保険者証番号_全角,524 被保険者証記号_半角,525 被保険者証番号_半角,526 世帯番号,527 宛名番号,528 被 保証等履歷.証区分,529 被保証等履歷_交付年月日,530 被保証等履歷_有効期限,531 被保証等履歷_適用年月 日,532 被保証等履歴 回収日,533 被保証等履歴 回収事由,

○高齢受給者証管理(TSA19_KURISHU)

534 市町村保険者番号,535 市町村世帯管理番号,536 市町村世帯管理番号 枝番,537 市町村個人管理番号,538 市町村個人管理番号_枝番,539 履歴番号,540 データ区分,541 被保険者証記号_全角,542 被保険者証番号_全 角,543被保険者証記号_半角,544被保険者証番号_半角,545世帯番号,546宛名番号,547高齡受給者証履歴_交 付年月日.548 高齢受給者証履歴 有効期限.549 高齢受給者証履歴 発効期日.550 高齢受給者証履歴 一部負担 金割合,551 高齡受給者証履歴_回収日,552 高齡受給者証履歴_回収事由,

○高齡受給者証管理履歴(TSA20 KURISHURRK)

553 市町村保険者番号,554 市町村世帯管理番号,555 市町村世帯管理番号 枝番,556 資格世帯履歴番号,557 市 町村個人管理番号,558 市町村個人管理番号_枝番,559 履歴番号,560 データ区分,561 被保険者証記号_全角,562 被保険者証番号_全角,563 被保険者証記号_半角,564 被保険者証番号_半角,565 世帯番号,566 宛名番号,567 高 齡受給者証履歷_交付年月日,568 高齡受給者証履歷_有効期限,569 高齡受給者証履歷_発効期日,570 高齡受給 者証履歴_一部負担金割合,571 高齡受給者証履歴_回収日,572 高齡受給者証履歴_回収事由,

○各種証管理(TSA21 KKSHSHU)

573 市町村保険者番号,574 市町村世帯管理番号,575 市町村世帯管理番号 枝番,576 市町村個人管理番号,577 市町村個人管理番号_枝番,578 履歴番号,579 データ区分,580 被保険者証記号_全角,581 被保険者証番号_全 角,582 被保険者証記号_半角,583 被保険者証番号_半角,584 世帯番号,585 宛名番号,586 各種証履歴_証区 分,587 各種証履歴_交付年月日,588 各種証履歴_有効期限,589 各種証履歴_発効期日,590 各種証履歴_回収 日,591 各種証履歷 回収事由,592 各種証履歴 限度額適用区分,593 各種証履歴 長期入院該当年月日,594 各種 証履歴_自己負担限度額,595 各種証履歴_認定疾病名コード,596 各種証履歴_減免等証明(証明区分),597 各種証 履歴_减免等証明(割合),598 各種証履歴.減免等証明(開始年月日),599 各種証履歴_減免等証明(終了年月日),

○各種証管理履歴(TSA22 KKSHSHURRK)

600 市町村保険者番号,601 市町村世帯管理番号,602 市町村世帯管理番号_枝番,603 資格世帯履歴番号,604 市 町村個人管理番号,605 市町村個人管理番号_枝番,606 履歴番号,607 データ区分,608 被保険者証記号_全角,609 被保険者証番号 全角,610 被保険者証記号 半角,611 被保険者証番号 半角,612 世帯番号,613 宛名番号,614 各 種証履歷.証区分,615 各種証履歷.交付年月日,616 各種証履歷.有効期限,617 各種証履歷.発効期日,618 各種証 履歴_回収日,619 各種証履歴_回収事由,620 各種証履歴_限度額適用区分,621 各種証履歴_長期入院該当年月日,622 各種証履歴_自己負担限度額,623 各種証履歴_認定疾病名コード,624 各種証履歴_減免等証明(証明区分),625 各種証履歴_減免等証明(割合),626 各種証履歴_減免等証明(開始年月日),627 各種証履歴_減免等証明(終了年月日),

○世帯所得区分情報管理(TSA23 STISHTKKBN)

628 市町村保険者番号,629 市町村世帯管理番号,630 年度,631 被保険者証記号_全角,632 被保険者証番号_全角,633 被保険者証記号_半角,634 被保険者証番号_半角,635 世帯番号,636 所得区分,637 高齢所得区分,638 次期国保総合システム連携済フラグ,

○世帯所得区分情報管理履歴(TSA24 STISHTKKBNRRK)

639 市町村保険者番号,640 市町村世帯管理番号,641 年度,642 世帯所得区分履歴番号,643 被保険者証記号_全角,644 被保険者証番号_全角,645 被保険者証記号_半角,646 被保険者証番号_半角,647 世帯番号,648 所得区分,649 高齢所得区分,650 次期国保総合システム連携済フラグ,

○国保資格得喪管理(市町村)(TSA25_KKHTKSUSHCHUSN)

651 市町村保険者番号,652 市町村被保険者 ID,653 履歴番号,654 市町村世帯管理番号,655 市町村世帯管理番号,左番,656 市町村個人管理番号,657 市町村個人管理番号,左番,658 資格得喪管理履歴番号,659 資格得喪管理開始履歴番号,660 資格得喪管理終了履歴番号,661 都道府県被保険者 ID,662 住基転入前コード,663 住基転出先コード,664 転入前市町村保険者番号,665 転出先市町村保険者番号,666 引継処理状態管理フラグ,667 連携フラグ,668 国保適用開始届出日,669 国保適用開始年月日,670 国保適用開始事由,671 国保適用終了届出日,672 国保適用終了年月日,673 国保適用終了事由,674 学遠住特喪失フラグ,675 市町村内引継資格取得届出日,676 市町村内引継資格取得年月日,677 市町村内引継資格取得事由,678 市町村内引継資格取得年月日,677 市町村内引継資格喪失年月日,681 市町村内引継資格喪失事由,682 市町村内引継終了フラグ,683 国保資格取得届出日,684 国保資格取得年月日,685 国保資格取得事由,686 引継開始フラグ,687 国保資格喪失届出日,688 国保資格喪失年月日,689 国保資格喪失事由,690 引継終了フラグ,691 引継結果フラグ,692 転入前未連携フラグ,693 転出先未連携フラグ,694 引継処理年月日,

○国保資格得喪管理(都道府県)(TSA26 KKHTKSUTDFKN)

695 都道府県被保険者 ID,696 履歴番号,697 市町村保険者番号,698 市町村被保険者 ID,699 国保資格得喪管理 (市町村) 履歴番号,700 住基転入前コード,701 住基転出先コード,702 転入前市町村保険者番号,703 転出先市町村保険者番号,704 市町村内引継資格取得届出日,705 市町村内引継資格取得年月日,706 市町村内引継資格取得事由,707 市町村内引継開始フラグ,708 市町村内引継資格喪失届出日,709 市町村内引継資格喪失年月日,710 市町村内引継資格喪失事由,711 市町村内引継終了フラグ,712 学遠住特喪失フラグ,713 国保資格取得届出日,714 国保資格取得年月日,715 国保資格取得事由,716 引継開始フラグ,717 国保資格喪失届出日,718 国保資格喪失年月日,719 国保資格喪失事由,720 引継終了フラグ,721 引継結果フラグ,722 転入前未連携フラグ,723 転出先未連携フラグ,724 引継処理年月日,725 取得連携フラグ,726 喪失連携フラグ,

○継続候補世帯リスト管理(TSA27_KIZKKUHSTI)

727 市町村保険者番号,728 市町村世帯管理番号,729 履歷番号,730 継続候補世帯連番,731 国保適用終了世帯市町村保険者番号,732 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,733 継続世帯状態フラグ,734 判定補助フラグ,735 世帯構成員抽出基準年月日,736 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,737 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,738 国保適用開始世帯国保適用開始事由,739 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,740 国保適用終了世帯国保適用終了事由,741 被保険者証記号_全角,742 被保険者証番号_全角,743 被保険者証記号_半角,744 被保険者証番号_半角,745 世帯番号,746 世帯主変更区分,747 国保適用終了世帯被保険者証記号_全角,748 国保適用終了世帯被保険者証番号_全角,749 国保適用終了世帯被保険者証記号_半角,750 国保適用終了世帯被保険者証品号_半角,751 国保適用終了世帯世帯番号,752 国保適用開始世帯処理年月日,753 国保適用開始世帯可村世帯管理番号上技番,754 国保適用開始世帯異動履歴番号,755 国保適用終了世帯処理年月日,756 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号上技番,757 検索用上被保険者証記号上全角,758 検索用上被保険者証 番号上全角,759 検索用上被保険者証記号上半角,760 検索用上被保険者証番号上半角,

○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用開始世帯)(TSA28 KIZKKUHSTIST)

761 市町村保険者番号,762 市町村世帯管理番号,763 継続候補世帯リスト履歴番号,764 市町村個人管理番号,765 世帯構成員抽出基準年月日,766 被保険者証記号_全角,767 被保険者証番号_全角,768 被保険者証記号_半角,769 被保険者証番号_半角,770 世帯番号,771 宛名番号,772 氏名(カナ),773 氏名(漢字),774 通称名(カナ),775 通称名(漢字),776 本名通称名区分コード,777 生年月日,778 性別,779 続柄,780 国保適用開始年月日,781 国保適用開始届出日,782 国保適用開始事由,783 国保適用終了年月日,784 国保適用終了届出日,785 国保適用終了事由,

○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯)(TSA29_KIZKKUHSTIEND)

786 市町村保険者番号,787 市町村世帯管理番号,788 継続候補世帯リスト履歴番号,789 継続候補世帯連番,790 市町村個人管理番号,791 国保適用終了世帯市町村保険者番号,792 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,793 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,794 被保険者証記号_全角,795 被保険者証番号_全角,796 被保険者証記号_半角,797 被保険者証番号_半角,798 世帯番号,799 宛名番号,800 氏名(カナ),801 氏名(漢字),802 通称名(カナ),803 通称名(漢字),804 本名通称名区分コード,805 生年月日,806 性別,807 続柄,808 国保適用開始年月日,809 国保適用開始届出日,810 国保適用開始事由,811 国保適用終了年月日,812 国保適用終了届出日,813 国保適用終了事由,814 継続判定対象フラグ,

○継続世帯管理(TSA30_KIZKSTI)

815 市町村保険者番号,816 市町村世帯管理番号,817 継続候補世帯リスト履歴番号,818 履歴番号,819 世帯継続開始年月日,820 世帯継続判定年月日,821 世帯継続フラグ,822 高額該当情報作成済フラグ,823 リスト出力対象フラグ,824 継続候補世帯連番,825 国保適用終了世帯市町村保険者番号,826 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,827 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,828 国保適用開始世帯国保適用開始事由,829 国保適用終了世帯国保適用終了世帯国保適用終了年月日,830 国保適用終了世帯国保適用終了事由,831 世帯番号,832 世帯主変更区分,833 世帯構成員抽出基準年月日,834 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,835 確定フラグ,836 最新判定フラグ,

○限度額特例対象世帯情報管理(TSA31 GNDGKTKRISTI)

837 市町村保険者番号,838 市町村世帯管理番号,839 該当年度,840 被保険者証記号_全角,841 被保険者証番号_全角,842 被保険者証記号_半角,843 被保険者証番号_半角,844 世帯番号,845 限度額特例対象世帯フラグ,846 世帯主氏名_カナ,847 世帯主氏名_漢字,

○限度額特例対象世帯情報管理履歴(TSA32_GNDGKTKRISTIRRK)

848 市町村保険者番号,849 市町村世帯管理番号,850 該当年度,851 履歴番号,852 被保険者証記号_全角,853 被保険者証番号_全角,854 被保険者証記号_半角,855 被保険者証番号_半角,856 世帯番号,857 限度額特例対象世帯フラグ,858 世帯主氏名_カナ,859 世帯主氏名_漢字,

○75 歳到達時特例対象者情報管理(TSA35_A75TKRITISHU)

860 市町村保険者番号,861 市町村世帯管理番号,862 市町村個人管理番号,863 対象年月,864 被保険者証記号 全角,865 被保険者証番号 全角,866 被保険者証記号 半角,867 被保険者証番号 半角,868 世帯番号,869 宛名番号,870 氏名(カナ),871 氏名(漢字),872 生年月日,873 市町村被保険者 ID,874 転居市町村保険者番号,875 転居市町村国保適用開始終了年月日,876 転居市町村国保適用開始終了事由,877 転居月 75 歳到達時特例対象者フラグ,878 転居月 75 歳到達時特例対象者区分,

○75 歲到達時特例対象者情報管理履歴(TSA36_A75TKRITISHURRK)

879 市町村保険者番号,880 市町村世帯管理番号,881 市町村個人管理番号,882 対象年月,883 履歴番号,884 被保険者証記号_全角,885 被保険者証番号_全角,886 被保険者証記号_半角,887 被保険者証番号_半角,888 世帯番号,889 宛名番号,890 氏名(カナ),891 氏名(漢字),892 生年月日,893 市町村被保険者 ID,894 転居市町村保険者番号,895 転居市町村国保適用開始終了年月日,896 転居市町村国保適用開始終了事由,897 転居月 75 歳到達時特例対象者フラグ,898 転居月 75 歳到達時特例対象者区分,

○継続候補世帯旧番号情報管理(TSA37 KIZKKUHSTIKYU)

899 市町村保険者番号,900 市町村世帯管理番号,901 履歴番号,902 国保適用終了世帯市町村保険者番号,903 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,904 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,905 旧番号情報設定有無(最新)フラグ,906 旧番号情報設定有無フラグ,907 旧データ設定有無(最新)フラグ,908 旧データ設定有無フラグ,0国保資格得喪管理(同日得喪)(TSA38_KKHTKSUDUJTTKSU)

909 市町村保険者番号,910 市町村世帯管理番号,911 市町村世帯管理番号_枝番,912 市町村個人管理番号,913 市町村個人管理番号,514 資格得喪管理履歴番号,915 資格得喪管理開始履歴番号,916 資格得喪管理終了履歴番号,917 市町村被保険者 ID,918 都道府県被保険者 ID,919 住基転入前コード,920 住基転出先コード,921 転入前市町村保険者番号,922 転出先市町村保険者番号,923 国保適用開始届出日,924 国保適用開始年月日,925 国保適用開始事由,926 国保適用終了届出日,927 国保適用終了年月日,928 国保適用終了事由,929 学遠住特喪失フラグ,930 処理済フラグ,931 連携フラグ,932 同日得喪引継処理対象外フラグ,

○高額該当情報管理(TSA39 KUGK)

933 市町村保険者番号,934 市町村世帯管理番号,935 年度,936 高額連携元区分,937 被保険者証記号_全角,938 被保険者証番号_全角,939 被保険者証記号_半角,940 被保険者証番号_半角,941 世帯番号,942 高額該当区分,

○高額該当情報管理履歴(TSA40 KUGKRRK)

943 市町村保険者番号,944 市町村世帯管理番号,945 年度,946 履歴番号,947 高額連携元区分,948 被保険者証記号_全角,949 被保険者証番号_全角,950 被保険者証記号_半角,951 被保険者証番号_半角,952 世帯番号,953 高額該当区分,

○継続世帯高額該当情報管理(TSA41_KIZKSTIKUGK)

954 市町村保険者番号,955 市町村世帯管理番号,956 年度,957 高額連携元区分,958 高額該当区分,

○高額該当引継情報管理(TSA42 KUGKHKTSG)

959 市町村保険者番号,960 市町村世帯管理番号,961 年度,962 高額連携先区分,963 被保険者証記号_全角,964 被保険者証番号_全角,965 被保険者証記号_半角,966 被保険者証番号_半角,967 世帯番号,968 高額該当区分,969 検索用_被保険者証記号_全角,970 検索用_被保険者証番号_全角,971 検索用_被保険者証記号_半角,972 検索用_被保険者証番号_半角,

○高額該当引継情報管理履歴(TSA43_KUGKHKTSGRRK)

973 市町村保険者番号,974 市町村世帯管理番号,975 年度,976 履歴番号,977 高額連携先区分,978 被保険者証記号_全角,979 被保険者証番号_全角,980 被保険者証記号_半角,981 被保険者証番号_半角,982 世帯番号,983 高額該当区分,984 検索用_被保険者証記号_全角,985 検索用_被保険者証番号_全角,986 検索用_被保険者証記号_半角,987 検索用_被保険者証番号_半角,

○継続候補世帯リスト管理履歴(TSA44_KIZKKUHSTIRRK)

988 市町村保険者番号,989 市町村世帯管理番号,990 履歴番号,991 履歴番号連番,992 継続候補世帯連番,993 国保適用終了世帯市町村保険者番号,994 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,995 継続世帯状態フラグ,996 判定補助フラグ,997 世帯継続フラグ,998 確定フラグ,999 世帯構成員抽出基準年月日,1000 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,1001 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,1002 国保適用開始世帯国保適用開始事由,1003 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,1004 国保適用終了世帯国保適用終了事由,1005 被保険者証記号_全角,1006 被保険者証番号_全角,1007 被保険者証記号_半角,1008 被保険者証番号_半角,1009 世帯番号,1010 世帯主変更区分,1011 国保適用終了世帯被保険者証記号_半角,1012 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角,1015 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角,1018 国保適用終了世帯被保険者証品号_半角,1017 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号,校番,1018 国保適用開始世帯異動履歴番号,1019 国保適用終了世帯処理年月日,1020 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,校番,1021 検索用,被保険者証配号_全角,1022 検索用,被保険者証番号_全角,1023 検索用,被保険者証番号_半角,

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世帯)(TSA45 KIZKKUHSTISTRRK)

1025 市町村保険者番号,1026 市町村世帯管理番号,1027 継続候補世帯リスト履歴番号,1028 履歴番号,1029 市町村個人管理番号,1030 世帯構成員抽出基準年月日,1031 被保険者証記号_全角,1032 被保険者証番号_全角,1033 被保険者証記号_半角,1034 被保険者証番号_半角,1035 世帯番号,1036 宛名番号,1037 氏名(カナ),1038 氏名(漢字),1039 通称名(カナ),1040 通称名(漢字),1041 本名通称名区分コード,1042 生年月日,1043 性別,1044 続柄,1045 国保適用開始年月日,1046 国保適用開始届出日,1047 国保適用開始事由,1048 国保適用終了年月日,1049 国保適用終了届出日,1050 国保適用終了事由,

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯)(TSA46_KIZKKUHSTIEDRRK)

1051 市町村保険者番号,1052 市町村世帯管理番号,1053 継続候補世帯リスト履歴番号,1054 履歴番号,1055 継続候補世帯連番,1056 市町村個人管理番号,1057 国保適用終了世帯市町村保険者番号,1058 国保適用終了世帯市町村保険者番号,1058 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,1059 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,1060 被保険者証記号_全角,1061 被保険者証番号_全角,1062 被保険者証記号_半角,1063 被保険者証番号_半角,1064 世帯番号,1065 宛名番号,1066 氏名(カナ),1067 氏名(漢字),1068 通称名(カナ),1069 通称名(漢字),1070 本名通称名区分コード,1071 生年月日,1072 性別,1073 続柄,1074 国保適用開始年月日,1075 国保適用開始届出日,1076 国保適用開始事由,1077 国保適用終了年月日,1078 国保適用終了届出日,1079 国保適用終了事由,1080 継続判定対象フラグ,

○資格世帯管理ワーク(TSA47_STIWK)

1081 市町村保険者番号,1082 市町村世帯管理番号,1083 ファイル作成年月日,1084 データ行番号,1085 ファイル 識別情報,1086 データ区分,1087 最新世帯_国保適用開始年月日,1088 最新世帯_国保適用終了年月日,1089 旧市町村保険者番号,1090 旧市町村世帯管理番号,1091 旧番号有効日,

○資格個人管理ワーク(TSA48_K,JNWK)

1092 市町村保険者番号,1093 市町村世帯管理番号,1094 市町村個人管理番号,1095 ファイル作成年月日,1096 データ行番号,1097 ファイル識別情報,1098 データ区分,1099 最新個人_国保適用開始年月日,1100 最新個人_国保適用終了年月日,1101 旧市町村保険者番号,1102 旧市町村世帯管理番号,1103 旧市町村個人管理番号,1104 旧番号有効日,1105 基本情報_生年月日,1106 基本情報_性別,

○第三者行為求償情報管理(TSA49 DI3SHKYUSYU)

1107 市町村保険者番号,1108 市町村被保険者 ID,1109 求償期間管理番号,1110 被保険者証記号(国保),1111 被保険者証番号(国保),1112 世帯番号,1113 宛名番号,1114 行政区保険者番号,1115 求償期間開始年月日,1116 求償期間終了年月日,1117 求償区分,1118 削除区分,1119 市町村世帯管理番号,1120 市町村世帯管理番号,桂番,1121 市町村個人管理番号,1122 市町村個人管理番号,桂番,

○第三者行為求償情報管理履歴(TSA50_DI3SHKYUSYURRK)

1123 市町村保険者番号,1124 市町村被保険者 ID,1125 求償期間管理番号,1126 履歷番号,1127 被保険者証記号(国保),1128 被保険者証番号(国保),1129 世帯番号,1130 宛名番号,1131 行政区保険者番号,1132 求償期間開始年月日,1133 求償期間終了年月日,1134 求償区分,1135 削除区分,1136 市町村世帯管理番号,1137 市町村世帯管理番号 枝番,1138 市町村個人管理番号,1139 市町村個人管理番号 枝番,

- ○都道府県点検用番号管理(TSA53_TDFKNTNKNYUBNG)
- 1140 都道府県点検用番号,1141 履歴番号,1142 都道府県被保険者 ID,
- ○資格個人管理(加入者情報)(TSA54_KJNKNYUSH)

1143 市町村保険者番号,1144 市町村世帯管理番号,1145 市町村世帯管理番号_枝番,1146 市町村個人管理番号,1147 市町村個人管理番号_枝番,1148 データ区分,1149 被保険者証記号_全角,1150 被保険者証番号_全角,1151 被保険者証部号_半角,1152 被保険者証番号_半角,1153 世帯番号,1154 宛名番号,1155 行政区保険者番号,1156 枝番,1157 加入者情報_被保険者証記号(券面記載),1158 加入者情報_被保険者証番号(券面記載),1159 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載),1160 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載),1161 加入者情報_氏名(漢字)(その他),1162 加入者情報_氏名(カナ)(その他),1163 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1164 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1165 加入者情報_氏名(漢字)(その他)文字数・未登録外字有無,1166 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1167 加入者情報_性別裏面フラグ,1168 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1169 検索用_被保険者証記号_全角,1170 検索用_被保険者証番号_全角,1171 検索用_被保険者証記号_半角,

○資格個人管理(加入者情報)履歴(TSA55_KJNKNYUSHRRK)

1173 市町村保険者番号,1174 市町村世帯管理番号,1175 市町村世帯管理番号_枝番,1176 資格世帯履歴番号,1177 市町村個人管理番号,1178 市町村個人管理番号_枝番,1179 データ区分,1180 被保険者証記号_全角,1181 被保険者証番号_全角,1182 被保険者証記号_半角,1183 被保険者証番号_半角,1184 世帯番号,1185 宛名番号,1186 行政区保険者番号,1187 枝番,1188 加入者情報_被保険者証記号(券面記載),1189 加入者情報_被保険者証番号(券面記載),1190 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載),1191 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載),1192 加入者情報_氏名(漢字)(その他),1193 加入者情報_氏名(カナ)(その他),1194 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1195 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1196 加入者情報_氏名(漢字)(その他)文字数・未登録外字有無,1197 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1198 加入者情報_性別裏面フラグ,1199 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1200 検索用_被保険者証記号_全角,1201 検索用_被保険者証番号_全角,1202 検索用_被保険者証記号_半角,1203 検索用_被保険者証番号_半角,

○各種証管理 2(TSA56_KKSHSHU2)

1204 市町村保険者番号,1205 市町村世帯管理番号,1206 市町村世帯管理番号_枝番,1207 市町村個人管理番号,1208 市町村個人管理番号_枝番,1209 履歴番号,1210 データ区分,1211 被保険者証記号_全角,1212 被保険者証番号_全角,1213 被保険者証記号_半角,1214 被保険者証番号_半角,1215 世帯番号,1216 宛名番号,1217 各種証履歴 2_有効終了年月日,

○各種証管理 2 履歴(TSA57_KKSHSHU2RRK)

1218 市町村保険者番号,1219 市町村世帯管理番号,1220 市町村世帯管理番号_枝番,1221 資格世帯履歴番号,1222 市町村個人管理番号,1223 市町村個人管理番号,大番,1224 履歴番号,1225 データ区分,1226 被保険者証記号_全角,1227 被保険者証番号_全角,1228 被保険者証記号_半角,1229 被保険者証番号_半角,1230 世帯番号,1231 宛名番号,1232 各種証履歴 2_有効終了年月日,

○加入者通番管理(TSA58_KNYSTSUBN)

1233 保険者コード,1234 加入者通番,1235 履歴番号,1236 個人番号(マイナンバー),1237 被保険者枝番,1238 有効フラグ,

○加入者通番個人管理番号管理(TSA59_KNYSTSUBNK,JN)

1239 保険者コード,1240 加入者通番,1241 履歴番号,1242 市町村保険者番号,1243 市町村個人管理番号,

○加入者情報管理(システム基本情報)(TSA60 KNYSKHNSTM)

1244 保険者コード,1245 加入者通番,1246 レコード識別番号,1247 加入者処理種別コード,1248 被保険者枝番,1249 個人番号(マイナンバー),1250 更新後個人番号,1251 加入者情報作成済フラグ,1252 中間サーバー登録状況,1253 受付番号,1254 登録依頼日付,1255 削除依頼フラグ,1256 削除理由,

○加入者情報管理(システム基本情報)履歴(TSA61_KNYSKHNSTMRRK)

1257 保険者コード,1258 加入者通番,1259 加入者情報履歴番号,1260 レコード識別番号,1261 加入者処理種別コード,1262 被保険者枝番,1263 個人番号(マイナンバー),1264 更新後個人番号,1265 加入者情報作成済フラグ,1266 中間サーバー登録状況,1267 受付番号,1268 登録依頼日付,1269 削除依頼フラグ,1270 削除理由,

○加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機)(TSA62_KNYSKHNSTMOTK)

1271 保険者コード,1272 加入者通番,1273 レコード識別番号,1274 加入者処理種別コード,1275 被保険者枝番,1276 個人番号(マイナンバー),1277 更新後個人番号,1278 加入者情報作成済フラグ,1279 中間サーバー登録状況,1280 受付番号,1281 登録依頼日付,1282 削除依頼フラグ,1283 削除理由,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(TSA63 KNYSSGINFO)

1284 保険者コード,1285 加入者通番,1286 自己情報提供不可フラグ,1287 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1288 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1289 不開示該当フラグ,1290 加入者情報作成済フラグ,1291 受付番号,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴(TSA64 KNYSSGINFORRK)

1292 保険者コード,1293 加入者通番,1294 加入者情報履歴番号,1295 自己情報提供不可フラグ,1296 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1297 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1298 不開示該当フラグ,1299 加入者情報作成済フラグ,1300 受付番号,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機)(TSA65_KNYSSGINFOOTK)

1301 保険者コード,1302 加入者通番,1303 自己情報提供不可フラグ,1304 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1305 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1306 不開示該当フラグ,1307 加入者情報作成済フラグ,1308 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)(TSA66 KNYSKHN)

1309 保険者コード,1310 加入者通番,1311 氏名(券面記載),1312 氏名(券面記載)(カナ),1313 氏名(その他),1314 氏名(その他)(カナ),1315 性別 1,1316 性別 2,1317 生年月日,1318 加入者住所,1319 郵便番号,1320 市町村コード,1321 アクセスグループコード,1322 身分,1323 加入者区分コード,1324 世帯識別番号,1325 加入者情報作成済フラグ,1326 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)履歴(TSA67_KNYSKHNRRK)

1327 保険者コード,1328 加入者通番,1329 加入者情報履歴番号,1330 氏名(券面記載),1331 氏名(券面記載)(カナ),1332 氏名(その他),1333 氏名(その他)(カナ),1334 性別 1,1335 性別 2,1336 生年月日,1337 加入者住所,1338 郵便番号,1339 市町村コード,1340 アクセスグループコード,1341 身分,1342 加入者区分コード,1343 世帯識別番号,1344 加入者情報作成済フラグ,1345 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)(応答待機)(TSA68_KNYSKHNOTK)

1346 保険者コード,1347 加入者通番,1348 氏名(券面記載),1349 氏名(券面記載)(カナ),1350 氏名(その他),1351 氏名(その他)(カナ),1352 性別 1,1353 性別 2,1354 生年月日,1355 加入者住所,1356 郵便番号,1357 市町村コード,1358 アクセスグループコード,1359 身分,1360 加入者区分コード,1361 世帯識別番号,1362 加入者情報作成済フラグ,1363 受付番号,

○加入者情報管理(資格情報)(TSA69 KNYSSHKK)

1364 保険者コード,1365 加入者通番,1366 履歴番号,1367 市町村世帯管理番号,1368 市町村世帯管理番号_枝番,1369 市町村個人管理番号,1370 市町村個人管理番号_枝番,1371 保険者番号,1372 被保険者証記号_加入者,1373 被保険者証番号_加入者,1374 被保険者証枝番,1375 資格取得年月日,1376 資格喪失年月日,1377 資格喪失事由,1378 本人・家族の別,1379 加入者情報被保険者氏名,1380 加入者情報作成済フラグ,1381 受付番号,○加入者情報管理(資格情報)履歴(TSA70_KNYSSHKKRRK)

1382 保険者コード,1383 加入者通番,1384 加入者情報履歴番号,1385 履歴番号,1386 市町村世帯管理番号,1387 市町村世帯管理番号,在番,1388 市町村個人管理番号,1389 市町村個人管理番号,在番,1390 保険者番号,1391 被保険者証記号,加入者,1392 被保険者証番号,加入者,1393 被保険者証技番,1394 資格取得年月日,1395 資格喪失年月日,1396 資格喪失事由,1397 本人・家族の別,1398 加入者情報被保険者氏名,1399 加入者情報作成済フラグ,1400 受付番号,

○加入者情報管理(資格情報)(応答待機)(TSA71 KNYSSHKKOTK)

1401 保険者コード,1402 加入者通番,1403 履歴番号,1404 市町村世帯管理番号,1405 市町村世帯管理番号_枝番,1406 市町村個人管理番号,1407 市町村個人管理番号_枝番,1408 保険者番号,1409 被保険者証記号_加入者,1410 被保険者証番号_加入者,1411 被保険者証枝番,1412 資格取得年月日,1413 資格喪失年月日,1414 資格喪失事由,1415 本人・家族の別,1416 加入者情報被保険者氏名,1417 加入者情報作成済フラグ,1418 受付番号,○加入者情報管理(被保険者証等情報)(TSA72 KNYSHHSHUTU)

1419 保険者コード,1420 加入者通番,1421 履歴番号,1422 市町村世帯管理番号,1423 市町村世帯管理番号,枝番,1424 市町村個人管理番号,1425 市町村個人管理番号,枝番,1426 被保険者証区分,1427 保険者番号(証),1428 被保険者証記号(証),1429 被保険者証番号(証),1430 被保険者証枝番(証),1431 被保険者証交付年月日,1432 被保険者証有効開始年月日,1433 被保険者証有効終了年月日,1434 被保険者証一部負担金割合,1435 被保険者証回収年月日,1436 加入者情報作成済フラグ,1437 受付番号,

○加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴(TSA73_KNYSHHSHUTURRK)

1438 保険者コード,1439 加入者通番,1440 加入者情報履歴番号,1441 履歴番号,1442 市町村世帯管理番号,1443 市町村世帯管理番号,在番,1444 市町村個人管理番号,1445 市町村個人管理番号,在番,1446 被保険者証区分,1447 保険者番号(証),1448 被保険者証記号(証),1449 被保険者証番号(証),1450 被保険者証枝番(証),1451 被保険者証交付年月日,1452 被保険者証有効開始年月日,1453 被保険者証有効終了年月日,1454 被保険者証一部負担金割合,1455 被保険者証回収年月日,1456 加入者情報作成済フラグ,1457 受付番号,

○加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)(TSA74_KNYSHHSHUTUOTK)

1458 保険者コード,1459 加入者通番,1460 履歴番号,1461 市町村世帯管理番号,1462 市町村世帯管理番号_枝番,1463 市町村個人管理番号,1464 市町村個人管理番号_枝番,1465 被保険者証区分,1466 保険者番号(証),1467 被保険者証記号(証),1468 被保険者証番号(証),1469 被保険者証枝番(証),1470 被保険者証交付年月日,1471 被保険者証有効開始年月日,1472 被保険者証有効終了年月日,1473 被保険者証一部負担金割合,1474 被保険者証回収年月日,1475 加入者情報作成済フラグ,1476 受付番号,

○加入者情報管理(高齡受給者証情報)(TSA75_KNYSKURISHU)

1477 保険者コード,1478 加入者通番,1479 履歴番号,1480 市町村世帯管理番号,1481 市町村世帯管理番号_枝番,1482 市町村個人管理番号,1483 市町村個人管理番号,大番,1484 保険者番号(高齢受給者証),1485 被保険者証記号(高齢受給者証),1486 被保険者証番号(高齢受給者証),1487 被保険者証枝番(高齢受給者証),1488 高齢受給者証交付年月日,1489 高齢受給者証有効開始年月日,1490 高齢受給者証有効終了年月日,1491 高齢受給者証一部負担金割合,1492 高齢受給者証回収年月日,1493 加入者情報作成済フラグ,1494 受付番号,

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴(TSA76_KNYSKURISHURRK)

1495 保険者コード,1496 加入者通番,1497 加入者情報履歴番号,1498 履歴番号,1499 市町村世帯管理番号,1500 市町村世帯管理番号,在番,1501 市町村個人管理番号,1502 市町村個人管理番号,在番,1503 保険者番号(高齢受給者証),1504 被保険者証記号(高齢受給者証),1505 被保険者証番号(高齢受給者証),1506 被保険者証技番(高齢受給者証),1507 高齢受給者証交付年月日,1508 高齢受給者証有効開始年月日,1509 高齢受給者証有効終了年月日,1510 高齢受給者証一部負担金割合,1511 高齢受給者証回収年月日,1512 加入者情報作成済フラグ,1513 受付番号.

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)(TSA77_KNYSKURISHUOTK)

1514 保険者コード,1515 加入者通番,1516 履歴番号,1517 市町村世帯管理番号,1518 市町村世帯管理番号_枝番,1519 市町村個人管理番号,1520 市町村個人管理番号_枝番,1521 保険者番号(高齢受給者証),1522 被保険者証記号(高齢受給者証),1523 被保険者証番号(高齢受給者証),1524 被保険者証枝番(高齢受給者証),1525 高齢受給者証交付年月日,1526 高齢受給者証有効開始年月日,1527 高齢受給者証有効終了年月日,1528 高齢受給者証一部負担金割合,1529 高齢受給者証回収年月日,1530 加入者情報作成済フラグ,1531 受付番号,

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(TSA78_KNYSGNDGKSHU)

1532 保険者コード,1533 加入者通番,1534 履歴番号,1535 市町村世帯管理番号,1536 市町村世帯管理番号_枝番,1537 市町村個人管理番号,1538 市町村個人管理番号_枝番,1539 保険者番号(限度額認定証),1540 被保険者証記号(限度額認定証),1541 被保険者証番号(限度額認定証),1542 被保険者証枝番(限度額認定証),1543 限度額適用認定証区分,1544 限度額適用認定証交付年月日,1545 限度額適用認定証有効開始年月日,1546 限度額適用認定証有効終了年月日,1547 限度額適用認定証適用区分,1548 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1549 限度額適用認定証回収年月日,1550 加入者情報作成済フラグ,1551 受付番号,

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴(TSA79_KNYSGNDGKSHURRK)

1552 保険者コード,1553 加入者通番,1554 加入者情報履歴番号,1555 履歴番号,1556 市町村世帯管理番号,1557 市町村世帯管理番号,長番,1558 市町村個人管理番号,1559 市町村個人管理番号,長番,1560 保険者番号(限度額認定証),1561 被保険者証記号(限度額認定証),1562 被保険者証番号(限度額認定証),1563 被保険者証技番(限度額認定証),1564 限度額適用認定証区分,1565 限度額適用認定証交付年月日,1566 限度額適用認定証有効開始年月日,1567 限度額適用認定証有効終了年月日,1568 限度額適用認定証適用区分,1569 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1570 限度額適用認定証回収年月日,1571 加入者情報作成済フラグ,1572 受付番号,○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機)(TSA80 KNYSGNDGKSHUOTK)

1573 保険者コード,1574 加入者通番,1575 履歴番号,1576 市町村世帯管理番号,1577 市町村世帯管理番号_枝番,1578 市町村個人管理番号,1579 市町村個人管理番号_枝番,1580 保険者番号(限度額認定証),1581 被保険者証記号(限度額認定証),1582 被保険者証番号(限度額認定証),1583 被保険者証枝番(限度額認定証),1584 限度額適用認定証区分,1585 限度額適用認定証交付年月日,1586 限度額適用認定証有効開始年月日,1587 限度額適用認定証有効終了年月日,1588 限度額適用認定証適用区分,1589 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1590 限度額適用認定証回収年月日,1591 加入者情報作成済フラグ,1592 受付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(TSA81_KNYSTSPISHU)

1593 保険者コード,1594 加入者通番,1595 履歴番号,1596 市町村世帯管理番号,1597 市町村世帯管理番号_枝番,1598 市町村個人管理番号,1599 市町村個人管理番号_枝番,1600 保険者番号(特定疾病療養受療証),1601 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1602 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1603 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1604 特定疾病療養受療証交付年月日,1605 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1606 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1607 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1608 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1609 特定疾病療養受療証回収年月日,1610 加入者情報作成済フラグ,1611 受付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴(TSA82_KNYSTSPISHURRK)

1612 保険者コード,1613 加入者通番,1614 加入者情報履歴番号,1615 履歴番号,1616 市町村世帯管理番号,1617 市町村世帯管理番号,在番,1618 市町村個人管理番号,1619 市町村個人管理番号,た番,1620 保険者番号(特定疾病療養受療証),1621 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1622 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1623 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1624 特定疾病療養受療証交付年月日,1625 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1626 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1627 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1628 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1629 特定疾病療養受療証回収年月日,1630 加入者情報作成済フラグ,1631 受付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機)(TSA83 KNYSTSPISHUOTK)

1632 保険者コード,1633 加入者通番,1634 履歴番号,1635 市町村世帯管理番号,1636 市町村世帯管理番号_枝番,1637 市町村個人管理番号,1638 市町村個人管理番号_枝番,1639 保険者番号(特定疾病療養受療証),1640 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1641 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1642 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1643 特定疾病療養受療証交付年月日,1644 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1645 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1646 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1647 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1648 特定疾病療養受療証回収年月日,1649 加入者情報作成済フラグ,1650 受付番号,

○加入者情報管理(世帯情報)(TSA84 KNYSSTI)

1651 保険者コード,1652 加入者通番,1653 履歴番号,1654 市町村世帯管理番号,1655 市町村世帯管理番号_枝番,1656 被保険者証記号_加入者,1657 被保険者証番号_加入者,1658 世帯番号,1659 行政区保険者番号,1660 資格取得年月日,1661 資格喪失年月日,1662 世帯主氏名(漢字),1663 加入者住所,1664 郵便番号,1665 有効フラグ,○加入者情報管理(個人情報)(TSA85_KNYSKJN)

1666 保険者コード,1667 加入者通番,1668 履歴番号,1669 市町村世帯管理番号,1670 市町村世帯管理番号_枝番,1671 市町村個人管理番号,1672 市町村個人管理番号_枝番,1673 被保険者証記号_加入者,1674 被保険者証番号_加入者,1675 世帯番号,1676 宛名番号,1677 行政区保険者番号,1678 枝番,1679 資格取得年月日,1680 資格喪失年月日,1681 自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1682 氏名(券面記載),1683 氏名(券面記載)(カナ),1684 氏名(その他),1685 氏名(その他)(カナ),1686 性別 1,1687 性別 2,1688 生年月日,1689 有効フラグ,

○加入者情報管理(メッセージ管理)(TSA86_KNYSMSG)

1690 保険者コード,1691 加入者通番,1692 受付番号,1693 メッセージ連番,1694 処理結果メッセージ,

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(TSA87_KNYSKHNHNKU)

1695 保険者コード,1696 加入者通番,1697 履歴番号,1698 変更年月日,1699 氏名(券面記載),1700 氏名(券面記載)(カナ),1701 氏名(その他),1702 氏名(その他)(カナ),1703 性別 1,1704 性別 2,1705 生年月日,1706 加入者住所,1707 郵便番号,1708 市町村コード,1709 加入者情報作成済フラグ,1710 受付番号,

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴)(TSA88_KNYSKHNHNKURRK)

1711 保険者コード,1712 加入者通番,1713 加入者情報履歴番号,1714 履歴番号,1715 変更年月日,1716 氏名(券面記載),1717 氏名(券面記載)(カナ),1718 氏名(その他),1719 氏名(その他)(カナ),1720 性別 1,1721 性別 2,1722 生年月日,1723 加入者住所,1724 郵便番号,1725 市町村コード,1726 加入者情報作成済フラグ,1727 受付番号,

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機)(TSA89_KNYSKHNHNKUOTK)

1728 保険者コード,1729 加入者通番,1730 履歴番号,1731 変更年月日,1732 氏名(券面記載),1733 氏名(券面記載)(カナ),1734 氏名(その他),1735 氏名(その他)(カナ),1736 性別 1,1737 性別 2,1738 生年月日,1739 加入者住所,1740 郵便番号,1741 市町村コード,1742 加入者情報作成済フラグ,1743 受付番号,

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(TSA90_KNYSKJNGNRK)

1744 保険者コード,1745 加入者通番,1746 受付番号,1747 中間サーバー処理年月日,1748 中間サーバー処理時刻,1749 保険者番号,1750 被保険者枝番,1751 被保険者証記号_加入者,1752 被保険者証番号_加入者,1753 被保険者証枝番,1754 氏名(券面記載),1755 氏名(券面記載)(カナ),1756 生年月日,1757 個人番号誤入力チェック結果コード,1758 中間サーバー登録状況,1759 確認者 ID,1760 確認年月日,1761 個人番号誤入力備考,1762 登録結果送信年月日,

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴)(TSA91_KNYSK,JNGNRKRRK)

1763 保険者コード,1764 加入者通番,1765 加入者情報履歴番号,1766 受付番号,1767 中間サーバー処理年月日,1768 中間サーバー処理時刻,1769 保険者番号,1770 被保険者枝番,1771 被保険者証記号_加入者,1772 被保険者証番号_加入者,1773 被保険者証枝番,1774 氏名(券面記載),1775 氏名(券面記載)(カナ),1776 生年月日,1777 個人番号誤入力チェック結果コード,1778 中間サーバー登録状況,1779 確認者 ID,1780 確認年月日,1781 個人番号誤入力備考,1782 登録結果送信年月日,

○中間サーバー未連携等エラー対象者管理(TSA92_CNSRVMRNKIERR)

1783 市町村保険者番号,1784 市町村世帯管理番号,1785 市町村世帯管理番号_枝番,1786 市町村個人管理番号,1787 市町村個人管理番号_枝番,1788 エラーコード,1789 容認フラグ,1790 データ区分,1791 被保険者証記号_加入者,1792 被保険者証番号_加入者,1793 世帯番号,1794 宛名番号,1795 行政区保険者番号,1796 枝番,1797 基本情報_氏名(カナ),1798 基本情報_氏名(漢字),1799 エラー内容_中間サーバー未連携,1800 データ項目名称_中間サーバー未連携,1801 データ項目値_中間サーバー未連携,1802 容認情報登録年月日,1803 ファイル作成年月日,

○中間サーバー即時連携情報管理(TSA93_CNSRVSKJRNKI)

1804 保険者コード,1805 加入者通番,1806 リクエスト ID,1807 ユーザ ID,1808 登録依頼日付,1809 市町村保険者番号,1810 連携管理連番,1811 自己情報提供不可フラグ(即時連携),1812 不開示該当フラグ(即時連携),1813 資格情報受付状況,1814 資格情報受付日付,1815 加入者処理種別コード(資格情報),1816 自己情報提供不可フラグ(資格情報),1817 不開示該当フラグ(資格情報),1818 ファイル出力年月日,1819 ファイル作成対象フラグ

	2 · 7 177 C E 7 117 12 · 1)提供先一]			
中華	提供先	① の番法第づ定報に命に法根号19に用人提す第1分個の関令お番りに用人提す第2るとは、 田外 の	②提供先における用途	③提供する情報	
1	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関す る事務であって第四条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に 関する法律による医療に関する給付の支 給又は保険料の徴収に関する情報(以下 この条において「医療保険給付関係情報」 という。)であって第四条で定めるもの	
2	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第五条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第五条で 定めるもの	
3	全国健康保険協会	6	船員保険法による保険給付の支給に関す る事務であって第八条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第八条で 定めるもの	
4	都道府県知事	13	都道府県知事児童福祉法による小児慢性 特定疾病医療費の支給に関する事務で あって第十五条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第十五条 で定めるもの	
5	市町村長	16	児童福祉法による肢体不自由児通所医療 費の支給に関する事務であって第十八条 で定めるもの	児童福祉法第二十一条の五の三十一に規 定する他の法令による給付の支給に関す る情報であって第十八条で定めるもの	
6	都道府県知事	19	児童福祉法による障害児入所医療費の支 給に関する事務であって第二十一条で定 めるもの	児童福祉法第二十四条の二十二に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって第二十一条で定めるもの	
7	市町村長	27	予防接種法による給付(同法第十五条第一項の疾病に係るものに限る。)の支給に 関する事務であって第二十九条で定めるもの	医療保険各法その他の法令による医療に 関する給付の支給に関する情報であって 第二十九条で定めるもの	
8	都道府県知事	38	精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律による入院措置に関する事務であって第 四十条で定めるもの	精神保健及び精神障害者福祉に関する活 律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって第四十条で定めるもの	
9	都道府県知事等	42	生活保護法による保護の決定及び実施又 は徴収金の徴収に関する事務であって第 四十四条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第四十四 条で定めるもの	
10	市町村長	48	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一年法律第三号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第五十条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第五十条 で定めるもの	
11	日本私立学校振 興·共済事業団	56	私立学校教職員共済法による短期給付の 支給に関する事務であって第五十八条で 定めるもの	医療保険給付関係情報であって第五十八 条で定めるもの	
12	国家公務員共済組 合	65	国家公務員共済組合法による短期給付の 支給に関する事務であって第六十七条で 定めるもの	医療保険給付関係情報であって第六十七 条で定めるもの	
13	市町村長又は国民 健康保険組合	69	国民健康保険法による保険給付の支給又 は保険料の徴収に関する事務であって第 七十一条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第七十一 条で定めるもの	
14	地方公務員共済組 合	83	地方公務員等共済組合法による短期給付 の支給に関する事務であって第八十五条 で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第八十五 条で定めるもの	
15	市町村長	87	老人福祉法による費用の徴収に関する事 務であって第八十九条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第八十九 条で定めるもの	
16	厚生労働大臣	111	雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務であって第百十三条で定めるもの	雇用保険法第三十七条第八項に規定する 他の法令による給付の支給に関する情報 であって第百十三条で定めるもの	
	後期高齢者医療広 域連合	115	高齢者の医療の確保に関する法律による 後期高齢者医療給付の支給又は保険料の 徴収に関する事務であって第百十七条で 定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百十七 条で定めるもの	

_				
18	都道府県知事等	125	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百二十 七条で定めるもの
19	市町村長	131	介護保険法による保険給付の支給又は地 域支援事業の実施に関する事務であって 第百三十三条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百三十 三条で定めるもの
20	都道府県知事又は 保健所を設置する 市(特別区を含 む。)の長	137	感染症の予防及び感染症の患者に対する 医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって第百三十九条で 定めるもの	感染症の予防及び感染症の患者に対する 医療に関する法律第三十九条第一項に規 定する他の法律による医療に関する給付 の支給に関する情報であって第百三十九 条で定めるもの
21	独立行政法人日本 学生支援機構	141	独立行政法人日本学生支援機構法(平成 十五年法律第九十四号)による学資の貸 与及び支給に関する事務であって第百四 十三条で定めるもの	医療保険各法その他の法令による医療に 関する給付の支給に関する情報であって 第百四十三条で定めるもの
22	都道府県知事又は 市町村長	145	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって第百四十七条で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報であって第百四十七条で定めるもの
23	都道府県知事	158	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって第百六十条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百六十 条で定めるもの
24	公の実金関に的施長長の法行立成十一方い的迅施口す規給す等、機人政行十八項独うのつめ登律る支付る(地関等法政五号に立)がかたの法すの行行方、、人法年)規行のの登律る支政政公独地(人法年)規行を確の録第特給機機共立方地法律ニす法給実預等十定を関関団行独方(第条る人等な貯に条公実のの体政立独平百第地を等な貯に条公実のの体政立独平百第地を	160	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施 のための預貯金口座の登録等に関する法 律による特定公的給付の支給を実施する ための基礎とする情報の管理に関する事 務であって第百六十二条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百六十二条で定めるもの
25	都道府県知事等	161	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」(昭和二十九年五月八日付け社発第三百八十二号厚生省社会局長通知。以下「昭和二十九年社発第三百八十二号通知」という。)に基づく外国人(日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。)であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収(以下この欄において「生活保護関係事務」という。)の取扱に準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百六十 三条で定めるもの
26	都道府県知事	164	「特定感染症検査等事業について」(平成十四年三月二十七日付け健発第〇三二七〇一二号厚生労働省健康局長通知)の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第百六十六条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に 関する法律による医療に関する給付の支 給に関する情報であって第百六十六条で 定めるもの

27	都道府県知事	165	「感染症対策特別促進事業について」(平成二十年三月三十一日付け健発第〇三三一〇〇一号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第百六十七条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に 関する法律による医療に関する給付の支 給に関する情報であって第百六十七条で 定めるもの
28	厚生労働大臣又は 共済組合等	166	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」(平成三十年六月二十七日付け健発〇六二七第一号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第百六十八条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に 関する法律による医療に関する給付の支 給に関する情報であって第百六十八条で 定めるもの
29	都道府県知事	173	「特定疾患治療研究事業について」(昭和四十八年四月十七日付け衛発第二百四十二号厚生省公衆衛生局長通知)の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務であって第百七十五条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって第百七十 五条で定めるもの

(別紙2)特定個人情報の移転先一覧

番号	移転先	①法令上の根拠	②移転先における用途	③移転する情報
1	障害福祉課	番号法第9条第2項 徳島市行政手続における特 定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律 施行条例(以下「番号法施行 条例」という。)第2条第3項	児童福祉法による障害児通所給付費,特例障害児通所給付費,高額障害児通所給付費,肢体不自由児通所医療費,障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給,障害福祉サービスの提供又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険法による医療 に関する給付の支給若しく は保険料の徴収に関する情 報(以下「国民健康保険給付 関係情報」という。)であって 規則で定めるもの
2	障害福祉 課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の 徴収に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
3	市民税課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	地方税法その他の地方税に関する法律並びに 徳島市市税賦課徴収条例及び徳島市都市計画 税条例による地方税の賦課徴収に関する事務 であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
4	障害福祉 課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	知的障害者福祉法による障害福祉サービス,障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
5	子育て支 援課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務であって規 則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
6	障害福祉 課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給 又は地域生活支援事業の実施に関する事務で あって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
7	子育て支 援課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	子ども医療費の助成に関する条例による医療費 の助成に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
8	障害福祉 課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
9	生活福祉課	番号法第9条第2項 番号法施行条例第2条第3 項	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措 置に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険給付関係情報 であって規則で定めるもの
10	住民課	住民基本台帳法第7条	住民票への記載	国民健康保険の被保険者で ある者について、その資格 に関する事項で政令で定め るもの

別紙 R7 変更箇所(特定個人情報ファイル記載項目) 変更前の記載

(別落	1)特定個人情報ファイル記録	項目			
No.	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
基本情	報	3	滞納証適用区分	9	申請有無
1	氏名	4	短期証該当月数 滞納証適用開始基準日	10	長期入院該当異動日
2	氏名 性別	5	滞納証適用開始基準日	国保賦	課世帯ファイル 国保記号番号
3	生年月日	6	短期証有効期限	1	国保記号番号
	住所	国保旧	国保被保険者ファイル	2	世帯主識別番号
	異動事由	1	識別番号	3	相当年度
6	異動日	2	履歴番号	4	履歴番号
	続柄	3	旧国保被保险者該当年日日	5	賦課レコード区分
	DBフラグ	4	旧国保被保険者該当年月日 旧国保被保険者該当入力日	6	賦課更正年月日
	地区コード	5	旧国保被保険者1/4該当年月日	7	賦課更正事由
	町村コード	6	旧国保被保险者1/4該当入九日	8	微収番号
	字コード	7	旧国保被保険者1/4該当入力日 旧国保被保険者非該当年月日	9	徴収番号 世帯主資格区分
	郵便番号	8	旧国保被保険者非該当入力年月日 旧国保被保険者1/4非該当年月日 旧国保被保険者1/4非該当年月日	10	総所得金額
13	方書	9	旧国保被保险者1/4非該当年日日	11	賦課基準額
14	個人番号	10	旧国保被保险者1/4非該当入力在日日	12	所得割額
	操作ログ	11	旧国保被保険者有効期限	13	資産税額
	在留資格	12	旧国保被保険者世帯主識別番号	14	資産割額
	在留期間終了日		被扶養者ファイル	15	賦課被保検者数
司保袖	保険者資格ファイル		識別番号	16	均等割額
	識別番号	2	連番(履歴管理)	17	平等割額
2	被保険者履歴番号	3	旧被扶養該当異動日	18	 工事前額 軽減判定人数
3	国保記号番号		旧被扶養非該当異動日	19	軽減判定総所得
	世帯番号	国促鉱	職者該当ファイル	20	軽減区分
	世帝任与 構成員番号(枝番)	国休離	独引 ステンプイル	21	軽減区分 軽減均等割額
6	情成員留亏(权留) 資格区分	2	識別番号 連番(履歴管理)	22	軽減平等割額
7	見俗区刀 取得男動在 B D	2	建田(腹座昌庄)	23	性/队士守司做 阻 在 却 温 始
8	取得異動年月日 取得届出年月日	3 4	離職該当日 離職届出日	24	限度超過額 年算出額
9	取得異動事由	5	<u> </u>	25	月割増減額
10	取付共 <u>期争</u> 田 喪失異動年月日		離職事由 軽減開始日	26	
11	喪失 <u>異期年月日</u> 喪失届出年月日	0 7	<u> </u>	27	減免額 端数
					本数
	喪失異動事由		賦課軽減終了日	28	
13	喪失情報		帯課税区分ファイル	29	退職賦課額
	適用除外区分	1	国保記号番号	30	暫定賦課額
15	適用開始年月日	2	課税対象年度	31	暫定基礎額
16	適用終了年月日		連番(履歴管理)	32	暫定退職賦課額 暫定退職基礎額
当休返	職資格ファイル	4	発効日 ****	33	智足退噸基礎額
1	識別番号	5	判定基準所得額	34	普徵現年度賦課期別
2	被保険者履歴番号 退職履歴番号	6	課税区分 判定日	35	普徵現年度賦課期別額 普徵現年度賦課期別納期限
3	退職腹壁番号 	7	判定日	36	音
4	国保記号番号	国保保	険証交付ファイル	37	普徵現年度賦課額計
5	退職区分		国保記号番号	38	過年度賦課年度
6	退職本人紐付け情報	2	識別番号	39	過年度賦課期別
7	退職該当異動年月日	3	保険証種類区分	40	過年度賦課期別額
8	退職該当届出年月日	4	発行連番	41	過年度賦課期別納期限
9	退職該当異動事由	5	マル学マル遠区分	42	過年度賦課額計
10	退職非該当日	6	交付日	43	特徵賦課期別額
11	退職非該当届出日 退職非該当事由	7	有効期限	44	特徵賦課額計
12	退職非該当事田	8	交付区分	45	特定同一対象区分
	隔地該当ファイル	9	高齢証負担割合	46	離職軽減対象区分
1	識別番号	10	限度額認定証区分	47	納付区分
2	被保険者履歴番号	11	発効認定日 短期証該当月数	48	引落し金融機関コード
	国保記号番号			49	支店コード
4	マル学マル遠区分	13	証回収日	50	口座種別
5	遠隔地該当異動年月日	14	証回収理由	51	口座番号
6	遠隔地該当届出年月日	15	退職区分	52	口座名義人名
7	遠隔地非該当異動年月日	16	特定疾病名区分	53	口座名義人カナ
8	遠隔地非該当届出年月日	17	長期入院該当年日日	54	口座納付区分
	遠隔証有効期限	国保高	齢者負担区分ファイル	55	444日一二ド
10	住所地特例区分	1	国保記号番号	国保賦	課退職世帯ファイル
11	施設識別番号 施設名称	2	識別番号	1	国保記号番号
14	施設名称	3	対象年度	2	世帯主識別番号
13	施設入所在日日		連番(履歴管理)	3	相当年度
14	施設退所年月日	5	発効日	4	履歴番号
	納証該当ファイル		判定基準所得額	5	賦課退職レコード区分
国保滞					
		7	負担区分	6	退職総所得金額
1	滞納証該当記号番号 識別番号		<u>負担区分</u> 判定日	6 7	退職総所得金額 退職賦課基準額

(別湖	〔1〕特定個人	情報ファイル記録項目				
No.	ā	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
8	退職所得割額		12	住民税額	21	氏名シフトコード2
9	退職資産税額		13	課税標準額_住民税	22	郵便番号
10	退職賦課被保検	者数		営業所得		住所カナ
11	退職均等割額 退職平等割額			農業所得		住所シフトコード1
12 13	退職軽減均等割	安百 -		不動産所得 利子所得		住所 住所シフトコード2
14	退職軽減平等割	行 交百		配当所得		各種区分
15	退職限度超過額	пя	19	給与収入	28	1 性 E 7 加 理 結 里
16	退職年算出額		20	給 与所得	29	処理結果 後期移管コード
17	退職月割増減額		21	給与特定支出控除額	30	各種年月日
18	退職減免額		22	公的年金収入	31	各種金額1
19	退職端数			雑所得その他分	32	各種金額2
20	退職賦課額			公的年金所得 総合譲渡短期所得		各種金額3
21 22	退職暫定賦課額退職現年度賦課	#8号(25 26	総合譲渡短期所得特別控除前	34 35	予備3 共済年金証書記号番号
23	退職現年度賦課	期別額	27	総合譲渡長期所得		介護被保険者番号
24	退職普徵現年度退職過年度賦課退職過年度賦課	賦課額計		終合譲渡長期所得特別控除前	37	個人コード 区分
25	退職過年度賦課	年度	29	一時所得特別控除前	38	個人コード 識別番号 介護住所地特例
26	退職過年度賦課	期別	30	一時所得特別控除前	39	介護住所地特例
27	退職過年度賦課 退職過年賦課額	期別額	31	分離譲渡所得 分離譲渡特別控除前	40	介護捕捉牛月日
28	退職過年賦課額	計	32	分離譲渡特別控除前	41	介護待機フラグ
29 30	退職特徴賦課期	別額 ■1		山林所得 山林特別控除前	42	介護予備
	退職特徴賦課額 免情報ファイル	āl	34 35	山林特別控除則 専従者給与収入	国保符	別徴収停止情報ファイル 識別番号
当休顺	国保記号番号		36	專從有和予收入 專從者給与控除		相当年度
2	世帯主識別番号			譲渡益		特徵停止処理日
3	相当年度		38	商品先物取引	4	特徴停止事由
4	履歴番号		39	商品先物取引 上場株式等譲渡益	5	特徵停止事由 特徵停止年月
5	賦課レコード区分	`	40	居住用損失額	6	停止継続フラグ
6	減免申請事由		41	上場株式配当		特徴停止申請日
7	減免申請年月日			繰越純損失額	国保世	帯ファイル
<u>8</u> 9	減免決定日		43 44	繰越雑損失額	2	世帯番号 識別番号
	減免率 減免金額		44	繰越株式損失額 繰越居住用損失額	3	連番(履歴管理)
	課個人ファイル		46	繰越先物損失額		異動年月日
1	国保記号番号			繰越配当損失額	5	増異動事由
2	世帯主識別番号		48	免税対象肉用牛所得	6	世帯減異動年月日
4	識別番号		49	免税対象外肉用牛所得	7	世帯減異動事由
4	相当年度			繰越損失 軽減判定用		続柄1
5	個人賦課履歷番	号		その他所得		続柄2
6 7	賦課更正年月日 総所得金額		52 53	合計所得額 調整控除対象者数1		続柄3 続柄4
8	離職軽減後総所	2 全	54	調整控除对象有数1		応格4 定申請ファイル
9	賦課基準額	14 75 136	55	固定資産税額		対象年度
10	離職軽減後賦課	基準額		共有分割区分	2	対象年度 国保記号番号
11	資産税額		国保特	別徴収情報ファイル	3	識別番号
12	軽減判定総所得		1	識別番号	4	国保履歴番号
13	離職軽減後軽減	判定総所得		国保記号番号	5	申請区分コード
14 12	所得不明該当		3 4	相当年度	6	発行期年月日
13	医療賦課資格区 介護賦課資格区	カ ム	5	データ種別 作成年月日	7 8	該当終了年月日 長期入院該当年月日
1/	旧国但咨抜区公	/1	6	作成年月日 レコード区分		<u>長期入院該当年月日</u> 回収年月日
15	旧被扶養者区分	+	7	ロ送市町村コード	10	申請年月日
16	離職賦課資格区	分		特別徴収義務者コード	11	高齢者該当非該当フラグ
国保賦	課被保所得資産:	ファイル	9	通知内容コード	12	特定疾病認定区分
1	相当年度			予備1	徴収区	分ファイル
2	識別番号			特別徴収制度コード	1	相当年度
3	所得履歴番号			作成年月日	2	国保記号番号
<u>4</u> 5	所得更正年月日 申告区分			基礎年金番号年金コード	3	世帯主識別番号 徴収世帯主識別番号
6	申告把握区分	+	15	年並コート 予備2		数ならず工職がます 徴収区分2分の1割定結里
7	課税非課税区分			生年月日	6	徴収区分2分の1判定結果 判定時更正履歴番号
8	総所得金額		17	性別コード	7	特徴開始月
9	賦課基準額		18	氏名カナ 氏名シフトコード1	8	特徴開始期
10	市区町村民税所	得割額	19	氏名シフトコード1	9	年金支給額
11	市区町村民税均	等割額	20	氏名	10	介護引落額

(別湯	§1)特定個人情報ファイル記録項目				
No.	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
11	国保引落額1	25	食事療養費標準負担額	11	公費負担額
12	国保引落額2	26	薬剤一部負担金		限度額区分
13	医療引落額1	27	公費法制	国保高	額支給ファイル
14	医療引落額2	28	公費府県		高額支給連番
15	介護引落額1	29	公費負担者番号	2	世帯主識別番号
16	介護引落額2	30	公費受給者番号	3	若年差引支給額
17	支援金引落額1	31	公費実日数	4	高齢差引支給額
18	支援金引落額2	32	公費点数	5	全体一般費用額
19	医療退職引落額1	33	公費患者負担額 公費薬剤一部負担金	6	全体退職費用額
20	医療退職引落額2	34	公費薬剤一部負担金	7	全体費用額
21	介護退職引落額1	35	公費対象一部負担金	8	全休一般一部負担全
22	介護退職引落額2 支援金退職引落額1	36	公費食事療養費実日数 公費食事療養費	9	全体退職一部負担金
23	支援金退職引落額1	37	公費食事療養費	10	全体一部負担金
24	支援金退職引落額2	38	公費食事療養費標準負担額	11	全体今回計算額
	特徵依頼結果	39	給付割合		全体既支給額
26	年金名称	40	特記	13	全体貸付額
27	特別徴収義務者コード	41	特殊		全体充当額
28	義務者名称	42	割引	15	全体調整額
	者ファイル	43	転帰	16	全体差引支給額
1	相当年度	44	初診回数	17	全体公費負扣額
2	相当年度被扶養者識別番号	45	初診点数	18	全体公費負担額 多数該当区分
3	扶養者識別番号	46	再診回数	19	公費該当区分
	用除外者ファイル	47	入院年月日	20	未納該当区分
1	識別番号	48	<u> </u>	21	差額該当区分
2	履歴番号	49	指導料有無	22	申請書保留区分
3	特例開始事由区分	50	調剤技術基本料有無	23	申請書出力日
4	特例開始年月日	51	識別番号	24	支給区分
5	特例開始届出年月日		生年月日	25	支船 <u>运力</u> 支給净定日
6	特例終了事由区分	53	エキカロ 給付コード区分	26	支給決定日 支給処理日
7	特例終了年月日	54	公害求償対象区分	27	支払先
8	特例終了届出年月日	55	過誤再審査区分	28	支払区分
9	介護2号適用除外国保備考欄	56	過誤再審査種別	29	<u> </u>
	特例施設区分	57	特定疾病区分	30	支店コード
	付先納管人詳細ファイル	58	療養費状況区分	31	文冶
当床 <u>还</u> 1	前別番号	59	療養費受付日	32	口座番号
2	送付開始年月日	60	療養費申請額	33	口広夕美し夕
	送付終了年月日	61	療養費公費区分	34	口座名義人名 口座名義人力ナ
4	送付先住所	62	支給区分	35	支払医療機関コード
5	送付先住所地番	63		36	若年一般費用額
6	納管人開始年月日	64	支給決定日 支給処理日	37	若年退職費用額
7	納管人終了年月日	65	充当日	38	若年費用額
	付記録ファイル	66	支払先		若年一般一部負担金
1	審査年月	67	支払区分		若年退職一部負担金
2	給付番号	68	支給決定額		若年一部負担金
3	給付種別	69	<u>支給送足銀</u> 充当額	42	<u>石平一印貝担並</u> 若年限度額
	本人家族入外		差引支給額		若年既支給額
5	サハルボハバ 占粉主	71	金融機関コード		<u>石平风又稻银</u> 若年現物支給額
6	点数表 保険区分	72	支店コード	45	若年調整額
7	法別番号	73	文店コート 口座種別	46	口 下 则 正 识
8	診療年月	74	口座番号	40	若年公費負担額 若年限度額区分
9	シホモ月 医療機関コード	75	口座留亏 口座名義人名	47	若年限度額区分
10	医療機関コート 診療科コード	76		48	ロサギ(エロ 昇 丘 刀) サイス 数 表 立
11	国保記号番号	77	ロ座名義人カナ 支払医療機関コード	49 50	若年多数該当区分 若年公費該当区分
	国体記与任与 性別	79		50	石平公复改马达万 苯左羊苑款业区八
12			高額計算対象区分		若年差額該当区分
13	生年	80 国/兄 M	若年高齢区分	52	合算一般費用額 合算退職費用額
14	診療開始日		来支給ファイル	53	
15	診療終了日	1	国保記号番号	54	合算費用額 今第一郎 初春日今
16	診療実日数	2	診療年月	55	合算一般一部負担金 合算退職一部負担金
17	決定点数	3	高額支給連番	56	百昇巫喊一部貝担玉 入第一如各中A
18	決定金額	4	識別番号	57	合算一部負担金
19	本人負担額	5	費用額		外来自己負担額
20	減免点数	6	一部負担金	59	合算限度額
		7	限度額	60	合算既支給額
21	減免金額		DT 40 dT		人然用此主从标
21	減免一部負担金	8	既支給額	61	合算現物支給額
21		8	既支給額 現物支給額 差引支給額	61	合算現物支給額 合算差引支給額 合算公費負担額

Man	(別海	§1)特定個人情報ファイル記録項目				
565	No.		No.		No.	記録項目
18						
10 日食自種合計				文給決定日 古統加理日		
15 文札左 20 末原美型番号 20 末原美型番号 20 素原美型番号 21 末原額 22 増減額 22 増減額 22 増減額 22 増減額 23 付収日 23 付収日 24 増減額 24 付収日 25 付収日				文和处理口		水俣尤电站留写 求僧先诵知日
598 高齢性会算区分		高齢負担区分	15	支払先	20	求償先通知番号
11		高齢単独合算区分	16	支払区分	21	求償額
30		高齡多数該当区分	17	支給決定額		
1 国保日・中金アイル 20 支店コード 25 納付額 1 国保日・日本 1 日保日・日本 2 口座番号 2 口座番号 2 口座番号 2 2 口座番号 2 2 1 日本 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2		高節公貨談 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)				
3 分娩者態別番号 22 口座名義人名 28 審查年月 5 受付区分 15 (27 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		産育児一時金ファイル				
3 分娩者態別番号 22 口座名義人名 28 審查年月 5 受付区分 15 (27 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		国保記号番号	21	口座種別	26	納付区分
5 受付区分 国保产当科をファイル 7 受付日 2 不当版日本等 1 国保記号書号 7 受付日 2 不当版日本号 2 差額支給通知番号 9 出生区分 4 不当相当年度 4 差額支給通知部分 9 出生区分 4 不当相当年度 4 差額支給通知出力日 11 支給決定通知出力区分 6 不当施刊处日 5 差额支給通知出力日 12 支給公定通知出力区分 6 不当施刊处日 7 支給公定 13 支給決定通知 8 不当施刊的制限 8 支給決定目 14 支給处理日 9 不当餐戶付日 10 支給決定目 15 充当日 10 不当餐戶使助期股 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶使助期股 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶機所服 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶機所服 11 支站公分 18 支給決定額 13 不到權營辦服 11 支站公分 19 不当餐戶機開限 11 支站公分 12 不当權營辦服 19 交站公分 12 不当權營辦服 11 支站公分 10 屋子司交給 15 不当所必 16 不当所必 10 屋子司交給 16 不当所必 17 大当公公 17 支払公 17 不当股市 18 工业公公 18 支給 18 工业公公 18 工业公公 19 至日屋 18 工业公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公		出産一時金区分 八格夫禁則妥旦	22	口座番号		
5 受付区分 国保产当科をファイル 7 受付日 2 不当版日本等 1 国保記号書号 7 受付日 2 不当版日本号 2 差額支給通知番号 9 出生区分 4 不当相当年度 4 差額支給通知部分 9 出生区分 4 不当相当年度 4 差額支給通知出力日 11 支給決定通知出力区分 6 不当施刊处日 5 差额支給通知出力日 12 支給公定通知出力区分 6 不当施刊处日 7 支給公定 13 支給決定通知 8 不当施刊的制限 8 支給決定目 14 支給处理日 9 不当餐戶付日 10 支給決定目 15 充当日 10 不当餐戶使助期股 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶使助期股 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶機所服 11 支站公分 17 支払区分 12 不当餐戶機所服 11 支站公分 18 支給決定額 13 不到權營辦服 11 支站公分 19 不当餐戶機開限 11 支站公分 12 不当權營辦服 19 交站公分 12 不当權營辦服 11 支站公分 10 屋子司交給 15 不当所必 16 不当所必 10 屋子司交給 16 不当所必 17 大当公公 17 支払公 17 不当股市 18 工业公公 18 支給 18 工业公公 18 工业公公 19 至日屋 18 工业公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公			23	口 <u>住</u> 在我人在 口座名盖人力士		
6 直接支払区分 1 国保記号番号 1 国保記号番号 7 受付日 2 不当過知報号 2 差額決定区分 9 出生区分 4 不当相当年度 3 差額決定区分 10 出生児漁別番号 5 返還科目 5 差額支給通知用の 11 支給設定通知用の 6 不当通知報号 5 返還科目 5 差額支給通知用の 11 支給設定通知出の分 6 不当通知報用 8 天的通知知知 8 天的法定 11 支給股分 7 不当通知解用 8 天的通知知明 9 不当值规则目 6 无数论文目 12 支给区分 7 不当通知解用 9 不当值规则目 10 天始区分 17 天机区分 12 下当他身相目 9 天前规则目 10 下当程是相目 10 支给决定目 11 支给风理目 9 不当值是相目 10 支给决定目 11 支给风理目 9 不当值是相目 10 支给决定目 11 支统区分 12 下当他会和目 10 文法先 11 不当值是相目 12 支统决定额 13 不当催告条件目 13 差别支给额 15 不当前别 14 不当值会解目 12 支统决定额 18 支给决定额 13 不当催告条件目 13 差引支给额 15 不当前别 14 不当值会解别 15 天后一下 12 差额 15 不当前别 14 不当值的解别 15 天后一下 12 差额 15 不当前别 14 不当值的解别 15 天后一下 12 差额 17 口座番号 22 金融機関コート 17 不当没定额 17 口座番号 22 文品一下 18 不当应证额 17 口座番号 20 不当前付区分 21 际付番号 20 不当前付区分 21 际付番号 20 不当前付区分 21 际付番号 20 下当时付租 21 支统元 21 际付番号 22 支格医療網 27 下部付货户 21 际付番号 20 不当前付租 21 工产 21 医療 18 口医全套人名 21 不当前付区分 21 际付番号 20 下当分 22 支格医療網 27 下部分目 20 下者的付租 22 下部分 23 支括三一下 23 支括三一下 23 支括三一下 23 支据三一下 24 闭座单 29 黄付申请日 24 切座单 29 黄付申请日 24 切座单 29 黄付申请日 24 切座单 29 黄付申请日 24 切座年 21 下部分 21 下部分 21 下部分 22 下部分 22 下部分 22 下部分 22 下部分 23 支据三一下 23 支据三一下 23 支据三一下 24 切座单 25 下型分 25 下型的位置 25 下型分 25 下型分 25 下型分 25 下型的位置 25 下			国保不	当利得ファイル		
8 出生日 3 不当能議年度 3 差額決定区分 1 世 区分 4 不当能議年度 4 差額支給通知保留区分 1 世 生児織別番号 5 返還付目 5 差額支給通知保留区分 1 支			1	国保記号番号	1	国保記号番号
9 出生区分 4 茶組工程度 4 素組文格通知保留区分 10 出生児振用番号 5 返返日目 5 差額文格通知出力目 11 支給決定通知出力区分 6 不当過知処理日 6 差額支給適知出力目 12 支給公定 8 不当過知學用日 7 支給公分 13 支給決定目 8 不当過知學用目 9 支格公別日 14 支給处理目 9 不当他的原則日 9 支格处理目 15 充当日 10 不当餐餐會付日 10 支払先 16 支払先 11 不当報任参阅目 12 支给决定额 17 支払区分 12 不当報任参阅目 12 支给决定额 18 支给决定額 13 不当報任参阅目 12 支给决定额 19 充当額 14 不当任务规则目 12 支给决定额 19 充当額 14 不当任务规则限 14 金融機則二一下 20 差引支验 15 不当所到期 14 金融機則二一下 21 差額通知区分 16 不当不例不提供 16 口座番別 22 支店コード 18 不当股份期 16 口座还有外 21 立座器別 17 不当股份期 19 口座器系人名 22 口座器別 17 不当股份期 19 口座还名美人名 22 口座器別 17 不当股份期 19 口座还有人 22 正確認 18 不当股份期 19 口座还名美人人 22 口座器別 22 不当股份期 19 口座还有人 23 口座器 22 不当股份期 19 保险费						
11 支給決定通知出力区分 6 不当通知外理日 6 景額 対象受付日 7 支給区分 7 不当通知外財限 8 支給決定日 11 支給決定日 9 不当通知外財限 8 支給決定日 9 不当通知外財限 8 支給決定日 11 大き格が理日 9 不当管促処理日 9 交給処理日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 11 支充区分 12 不当信告処理日 12 支給決定額 13 不当信告処理日 12 支給決定額 13 不当信告処理日 12 支給決定額 14 不当信告物財限 14 金融機関コード 20 麦引支給額 15 不当時効日 15 反后 17 下 21 下 21 下 22 全融機関 14 不当信告物財限 14 金融機関コード 22 金融機関コード 17 不当流定額 17 回産者長 人力ナ 22 金融機関コード 18 不当領的 18 回産名義 人力ナ 22 不当的付割 19 原名 表名 21 不当的付割 11 日底 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本					3	左祖决定区分 羊姑士经海知伊 <u>阿</u> 克公
11 支給決定通知出力区分 6 不当通知外理日 6 景額 対象受付日 7 支給区分 7 不当通知外財限 8 支給決定日 11 支給決定日 9 不当通知外財限 8 支給決定日 9 不当通知外財限 8 支給決定日 11 大き格が理日 9 不当管促処理日 9 交給処理日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 10 支払先 11 不当管促免付日 11 支充区分 12 不当信告処理日 12 支給決定額 13 不当信告処理日 12 支給決定額 13 不当信告処理日 12 支給決定額 14 不当信告物財限 14 金融機関コード 20 麦引支給額 15 不当時効日 15 反后 17 下 21 下 21 下 22 全融機関 14 不当信告物財限 14 金融機関コード 22 金融機関コード 17 不当流定額 17 回産者長 人力ナ 22 金融機関コード 18 不当領的 18 回産名義 人力ナ 22 不当的付割 19 原名 表名 21 不当的付割 11 日底 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		出工 <u>产力</u> 出生児識別番号			5	左照 <u>太和</u> 理邓本田 <u></u> 差額支給通知出力日
12 支給区分		支給決定通知出力区分		不当通知処理日	6	差額支給受付日
15 大当性 10 大当性 11 支払先 11 支払先 11 支払先 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 12 支払決定額 11 支払及分 12 不当催售処理日 12 支允決定額 13 不当催售物理 14 金融機関コード 15 支担立 15 15 15 15 15 15 15 1		支給区分		不当通知発付日		支給区分
15 大当性 10 大当性 11 支払先 11 支払先 11 支払先 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 11 支払左 12 支払決定額 11 支払及分 12 不当催售処理日 12 支允決定額 13 不当催售物理 14 金融機関コード 15 支担立 15 15 15 15 15 15 15 1		支給決定日		不当通知納期限		支給決定日
16 支払先 11 本当保行納期限 11 支払公分 12 不当保信約期限 11 支払公分 12 不当保信外期日 12 支給決定額 13 不当保信务付日 13 差引支轮額 14 不当保信务付日 13 差引支轮額 14 不当保信务付日 13 差引支轮額 14 不当保信务付日 15 支店コード 20 差引支轮額 15 不当時効日 16 口屋径別 17 支店コード 17 不当亦於久損日 16 口屋径別 17 立居立一ド 17 不当本於久損日 16 口屋径別 18 口屋名義人名 12 本当晚間コード 18 不当と定額 17 回屋番号 20 元コード 18 不当返還額 18 口屋名義人名 12 不当被約日 19 口屋名義人力 19 正全名義人力 19 正屋名義人力 19 正房主教授 19 工房主教授 19 工房		文紀処理日				文紹処埋日
17 支払区分			11	不当督促納期限		
20 差引支給額 15 不当時効日 15 女店コード 21 差額通知区分 16 円本部外欠損日 16 口座種別 22 金融機関コード 17 口座番号 23 支店コード 18 不当返還額 18 口座名義人名 24 口座種別 19 不当収納日 19 口座名義人力力 25 口座番号 20 不当納付函 21 配子額以和日 20 審查年月 26 口座名義人力力 22 不当納付函 国保高額機業費貸付フィル 28 支払医療機関コード 23 不当納付額 国保高額機業費貸付フィル 28 支払医療機関コード 23 不当納付額計 1 国保記号書号 29 貸付申請日 24 調定更正処理日 2 申請日 30 申請金額 25 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 31 出屋予日 26 不当区分 4 申請金額 32 貸付額 27 診療年月 5 診療年月 33 支給区分 28 事象生日 6 若年前額 34 支給決定目 29 支給決定目 7 苦年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年前前 36 支払売 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 33 養在月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給及产 40 金融機関コード 35 決定数 10 高齢費付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給及产 40 金融機関コード 35 決定数 12 支給及产 41 支格元ード 1 国保部 1 国保部 42 回座番号 1 国保部 1 支給入 43 日産番号			12	不当催告処理日		支給決定額
20 差引支給額 15 不当時効日 15 女店コード 21 差額通知区分 16 円本部外欠損日 16 口座種別 22 金融機関コード 17 口座番号 23 支店コード 18 不当返還額 18 口座名義人名 24 口座種別 19 不当収納日 19 口座名義人力力 25 口座番号 20 不当納付函 21 配子額以和日 20 審查年月 26 口座名義人力力 22 不当納付函 国保高額機業費貸付フィル 28 支払医療機関コード 23 不当納付額 国保高額機業費貸付フィル 28 支払医療機関コード 23 不当納付額計 1 国保記号書号 29 貸付申請日 24 調定更正処理日 2 申請日 30 申請金額 25 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 31 出屋予日 26 不当区分 4 申請金額 32 貸付額 27 診療年月 5 診療年月 33 支給区分 28 事象生日 6 若年前額 34 支給決定目 29 支給決定目 7 苦年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年前前 36 支払売 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 33 養在月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給及产 40 金融機関コード 35 決定数 10 高齢費付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給及产 40 金融機関コード 35 決定数 12 支給及产 41 支格元ード 1 国保部 1 国保部 42 回座番号 1 国保部 1 支給入 43 日産番号		支給決定額	13	不当催告発付日		差引支給額
21 蓋額通知区分 16 不当不納欠損日 16 口座種別 22 金融機関コード 17 不当天空額 17 口座番号 23 支店コード 18 不当返週額 18 口座名義人名 24 口座番号 20 不当報印日 19 口座名義人力力 25 口座名義人名 21 不当納付区分 21 給付番号 27 口座名義人力力 22 不当納付紹子 1 国保高額議務養責貸付ファイル 28 支払医療機関コード 23 不当納付紹計 1 国保記長者号 29 資付申請自 24 調定更正処理日 2 申請日 30 申請金額 25 世帯主護別番号 3 世帯主護別番号 31 出産予定日 26 不当区分 4 申請金額 31 出産予定日 26 不当区分 4 申請金額 31 出産予定日 26 不当区分 4 申請金額 32 貸付額 27 診療年月 5 診療年月 33 支站区分 28 事条発生日 6 若年費付額 34 支站区方 28 事条発生日 7 若年責付額 <td></td> <td></td> <td>14</td> <td>不当催告納期限</td> <td></td> <td></td>			14	不当催告納期限		
22 金融機関コード		左引支給額 至額340万公		个当時効日 不必不納を提口		支店コート 口血番別
23 支店コード						
25 口座名義人名 21 不当納付区分 21 給付番号 26 口座名義人力力 22 不当納付額 国保高額殊養養貸付ファイル 28 支払医療機関コード 23 不当納付額計 1 国保記号番号 29 貸付申請日 24 期定更正処理日 2 申請日 30 申請金額 25 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 31 出産予定日 26 不当区分 4 申請金額 32 貸付額 27 診集年月 5 診療年月 33 支給区分 28 事業発生日 6 苦年費用額 34 支給決定日 29 支給決定日 7 若年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年計額 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療具日数 10 高齢費用額 39 差引支終決定額 33 審査年月 11 高齢費用額 39 差引支終資額 33 審查本所書 11 国齢量の分別 <		支店コード	18	不当返還額		
日本名義人名 21 本当納付区分 21 本当納付区分 21 本当納付函介 22 本当納付額計 1 国保記号番号 25 世帯主議別番号 3 世帯主義別番号 4 世界主義の 3 世界をの 3 世界		口座種別	19	不当領収日		口座名義人カナ
支払医療機関コード 23 不当納付額計						
支払医療機関コード 23 不当納付額計		□座名義人名		小当納付区分 不当納付額	21	紹竹番号 類處業弗貸付ファイル
29 貸付申請日 24 調定東正処理日 2 申請日 30 申請金額 25 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 3 世帯主識別番号 32 貸付額 27 診療年月 5 診療年月 5 診療年月 33 支給区分 28 事後生日 6 若年費用額 34 支給区分 28 事後生日 7 若年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年計算額 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給(割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 31 3 支給決定額 31 3 支給決定額 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給(力) 32 診療実日数 10 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 36 支給区分 37 35 支給(関ロード 35 決定点数 13 支給(支定日 41 支充(下 国保第書者(力) 41 支充(下 国保第書者(力) 42 口座種別 1 国保第書者(別番号 16 支払区分 43 口座番号 2 該当者謝發目 17 支給(決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者養経事由 18 差引支給額 国保証等等号 16 支払(方 34 日本(力) 1 国保記等等号 17 支給(決定額 34 日本(力) 1 国保記等等号 17 支給(決定額 34 日本(力) 日本(大) 日本(力) 日本(大) 日本(力) 日本(大) 日本(大) 日本(大) 日本(大) 日本(力)					上 1	国保記号番号
出産予定日 26 不当区分 4 申請金額 27 27 27 28 事条発生日 5 28 27 28 事条発生日 6 若年費用額 33 支給区分 28 事条発生日 7 若年費用額 34 支給決定日 30 決定金額 8 若年前額 35 支給処理日 30 決定金額 8 著年前額 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 33 寄金年月 11 高齢費付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給及行 35 決定点数 13 支給決定日 41 支店コード 国保第書者行為フィル 14 支給処理日 2 支給及理日 12 支給及近日 14 支給処理日 2 立を経及日 15 支払先 2 2 2 2 2 2 2 2 2		貸付申請日	24	調定更正処理日		申請日
32 貸付額		申請金額		世帯主識別番号		世帯主識別番号
34 支給決定日 29 支給決定日 7 苦年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年計算額 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢貸付額 38 支給決定額 33 審査年月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 35 決定点数 13 支給決定日 41 支記コード 国保第三者行為フィル 14 支給処理日 1 国保記号番号 15 支払区分 14 支給処理日 1 国保記号番号 15 支払区分 14 立正一ド 14 支給処理日 15 支払区分 16 支払区分 17 支給決定額 18 差引支給額 19 上級決定額 19 全融機関コード 19 全級機関コード 19 全級機関名カナ 14 文優先区分 3 医療機関名			26	不当区分		
34 支給決定日 29 支給決定日 7 苦年貸付額 35 支給処理日 30 決定金額 8 若年計算額 36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢貸付額 38 支給決定額 33 審査年月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 35 決定点数 13 支給決定日 41 支記コード 国保第三者行為フィル 14 支給処理日 1 国保記号番号 15 支払区分 14 支給処理日 1 国保記号番号 15 支払区分 14 立正一ド 14 支給処理日 15 支払区分 16 支払区分 17 支給決定額 18 差引支給額 19 上級決定額 19 全融機関コード 19 全級機関コード 19 全級機関名カナ 14 文優先区分 3 医療機関名		复行祖 支給区公	27	診獄午月 車象登生日		診獄午月 芸年妻田頞
36 支払先 31 医療機関コード 9 若年給付割合 37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 33 審査年月 11 高齢費付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 13 支給決定目 14 支給三十 14 支給三十 14 支給三十 15 支払先 13 支給決定日 14 支給三十 15 支払先 13 支給決定日 14 支給三十 15 支払左 16 支払区分 17 支給売正日 18 差引支給額 18 差引支給 18 差引支 18 差别 18 28 28 28 28 28 28 28		支給決定日	29	 		
37 支払区分 32 診療実日数 10 高齢費用額 38 支給決定額 33 審査年月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 40 金融機関コード 35 決定点数 13 支給決定日 41 支店コード 国保第三者行為ファイル 14 支給処理日 42 口座種別 1 国保第三者行為ファイル 14 支給処理日 15 支払先 43 口座番号 2 該当者識別番号 16 支払区分 44 口座名義人名 3 第三者登録日 17 支給決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者登録申 18 差引支給額 国保第等表表 20 支店コード 国保第号番号 6 第三者附站日 19 金融機関コード 国保第分付日 8 第三者事政発生申由 20 支店コード 国保第分付日 8 第三者本政会生申由 21 口座種別 3 申請分付日 8 第三者本政会生申由 21 口座種別 3 申請分付日 8 第三者核了日 22 口座不衰人名 10 第三者核列出日 24 口座不衰人名 10 第三者核列出日 日本保存機関コード 11 第三者直知知日 12 日本保存機関コード 13 該当者通知理日 日本保存機関コード 14 で表表 15 日本保存機関コード 15 日本保存機関コード 16 日本保存機関コード 17 日本保存機関コード 18 18 18 18 18 18 18 1	35	支給処理日		決定金額	8	若年計算額
38 支給決定額 33 審査年月 11 高齢貸付額 39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 44 公 金融機関コード 35 決定点数 13 支給決定日 14 支店コード 国保第三者行為フェイル 14 支給処理日 15 支払先 15 支払先 14 口座番別 1 国保部号番号 16 支払区分 16 支払区分 17 支給処理日 18 左前之所 18 左前之所 19 左前通知日 日本の所 19 左前通知日 1 左前機関コード 19 上面に		支払先				
39 差引支給額 34 給付番号 12 支給区分 13 支給決定日 14 支給処理日 14 支給処理日 14 支給処理日 14 支給処理日 14 支給処理日 15 支払先 13 支給決定商 14 支給処理日 14 支給処理日 15 支払先 15 支払先 16 支払区分 17 支給決定額 17 支給決定額 18 差引支給額 19 保統費ファイル 1 国保記号番号 6 第三者事故発生 20 支店 一ド 2 該当者識別番号 7 第三者事故発生事由 21 口座種別 22 口座種別 23 申請者氏名 10 第三者核了日 23 口座名義人名 16 郵子 17 生产者减额处理 18 医療機関ファイル 19 年龄 19 日 国保 19 年龄 19 年龄 19 年龄 19 日 国保 19 年龄 19 日 国保 19 年龄 19 日 国保 19 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日						
41 支店コード 国保第三者行為フィ/ル 14 支給処理日 42 口座番号 1 国保部号番号 15 支払左 43 口座番号 2 該当者識別番号 16 支払区分 44 口座名義人名 3 第三者登録日 17 支給決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者登録事由 18 差引支給額 国保発等費ファイル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事故発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事改発生事由 21 口座種別 3 申請受付日 8 第三者求優割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者滅務出力日 24 口座名義人力力 6 郵便番号 11 第三者滅務出日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関カード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力力 9 申請者電話番号 14 収價先の分 3 医療機関名力	39	美国支給額	34	街具 十万		同町見13 餓 支給区分
41 支店コード 国保第三者行為フィ/ル 14 支給処理日 42 口座番号 1 国保部号番号 15 支払左 43 口座番号 2 該当者識別番号 16 支払区分 44 口座名義人名 3 第三者登録日 17 支給決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者登録事由 18 差引支給額 国保発等費ファイル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事故発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事改発生事由 21 口座種別 3 申請受付日 8 第三者求優割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者滅務出力日 24 口座名義人力力 6 郵便番号 11 第三者滅務出日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関カード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力力 9 申請者電話番号 14 収價先の分 3 医療機関名力	40	金融機関コード	35	決定点数	13	支給決定日
43 口座番号 2 該当者識別番号 16 支払区分 44 口座名義人名 3 第三者登録日 17 支給決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者登録事由 18 差引支給額 国保葬祭費ファイル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事政発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事政発生事由 21 口座建閉 3 申請受付日 8 第三者本(割)合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者校(到)日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力ナ 6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名 9 申請者電話番号 14 求侵先区分 3 医療機関名	41	支店コード	国保第	三者行為ファイル		支給処理日
44 口座名義人名 3 第三者登録日 17 支給決定額 45 口座名義人力ナ 4 第三者登録事由 18 差引支給額 国保難祭費ファイル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事故発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事立発生事由 21 口座番号 3 申請登付日 8 第三者水償割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力力 6 郵便番号 11 第三者滅孫即坦日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関名カナ 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力 9 申請者電話番号 14 求償先区分 3 医療機関名				国保記号番号		支払先
45 口座名義人力ナ 4 第三者登録事由 18 差引支給額 国保部発費ファイル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事政発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事政発生事由 21 口座種別 3 申請受付日 8 第三者本償割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力ナ 6 郵便番号 11 第三者減額知日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関名カナ 8 万書 13 該当者通知器号 2 医療機関名カナ 9 申請者電話番号 14 収債先区分 3 医療機関名		<u>山圧留ち</u> 口座名盖人名				又払益力 支給決定額
国保葬祭費フィル 5 第三者開始日 19 金融機関コード 1 国保記号番号 6 第三者事故発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事故発生事由 21 口座種別 3 申請受付日 8 第三者求償割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人名 6 郵便番号 11 第三者減額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力ナ 9 申請者電話番号 14 求侵先区分 3 医療機関名			4	第三者咎録事由		差引支給額
1 国保記号番号 6 第三者事故発生日 20 支店コード 2 該当者識別番号 7 第三者事故発生事由 21 口座種別 3 申請受付日 8 第三者求償割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力ナー 6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知日 1 医療機関名力ナー 9 申請者電話番号 14 収債先区分 3 医療機関名		祭費ファイル	5	第三者開始日	19	金融機関コード
3 申請受付日 8 第三者求償割合 22 口座番号 4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出カ日 24 口座名義人カナ 6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名カナ 9 申請者電話番号 14 求優先区分 3 医療機関名	1	国保記号番号				支店コード
4 死亡日 9 第三者終了日 23 口座名義人名 5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力ナ 6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力ナ 9 申請者電話番号 14 求償先区分 3 医療機関名		該当者識別番号 中議系4.0		第二者事故発生事由		
5 申請者氏名 10 第三者納通出力日 24 口座名義人力ナ 6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関ファイル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名カナ 9 申請者電話番号 14 求償先区分 3 医療機関名				第二日水頂割百 第三者終了日		ロ圧宙 <u>ラ</u> 口座名義人名
6 郵便番号 11 第三者滅額処理日 国保医療機関フィル 7 住所 12 該当者通知日 1 医療機関コード 8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名カナ 9 申請者電話番号 14 求償先区分 3 医療機関名			10	第三者納通出力日		
8 方書 13 該当者通知番号 2 医療機関名力ナ 9 申請者電話番号 14 求償先区分 3 医療機関名	6	郵便番号	11	第三者減額処理日	国保医	療機関ファイル
9 申請者電話番号			12	該当者通知日		医療機関コード
			13	該当者通知番号		
1770日 1 121以出フ 1 121以田ワ						
	_,,	オ か弓				INCH I

(別為	§1)特定個人情報ファイル記録項目	I			
No.	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
5	住所	4	保険者番号		養費ファイル
6	方書	5	被保険者番号	1	審査年月
7	電話番号	6	加入期間開始日	2	給付番号
8	FAX番号	7	加入期間終了日		文字列型予備項目
9	金融機関コード	8	添付証明書整理番号	4	療養費種別
10 11	支店コード 口座種別	国保局	額介護合算保険者ファイル	5 6	医療機関区分 入外区分
12	口座番号	2	保険者番号 保険者区分	7	本扶区分
13	口座名盖 人名	3	保険者名	8	課税区分
14	ロ座名義人名 ロ座名義人カナ	4	保険者名カナ	9	世帯負担区分
国保償	還払いファイル	5	郵便番号	10	高齢者負担区分
1	償還種類	6	住所	11	傷病コード
2	国保記号番号	7	方書	12	発病負傷年月日
3	識別番号	8	保険者電話番号	13	指定公費負担額
4	診療年月	国保レ	セプトファイル	14	高額現物
5 6	償還受付日 申請書出力日	2	審査年月 給付番号	15 16	公費点数
7	中間音山ガロ 医療機関コード	3	<u>和刊留写</u> 文字列型予備項目	17	公費限度額 公費指定公費負担額
8	多数該当判断有無区分	4	電算管理番号	18	公費負担額
9	償還申請額	5	電算管理番号枝番	19	支払済額
10	食事日数	6	レセプトデータ区分	20	負担金額
11	償還割合区分	7	事業区分	21	月中特例該当コード
12	支給区分	8	処理区分	22	支払貸付区分
13	支給決定日	9	返戻区分	23	支払承認区分
14	支給処理日 支払先	10	保険制度区分	24 25	支払有無フラグ
15 16	支払先 支払区分	11	保険種別区分 療養費種別	26	增減調整額 申請者識別番号
17	人似区刀 一般支轮决定類	13	放送資理別 入 材 反 公	27	申請者氏名
18	一般支給決定額 退職支給決定額	14	入外区分 本扶区分	28	申請者郵便番号
19	支給決定額		特記事項コード2	29	申請者住所
20	充当額	16	特記事項コード3	30	申請者地番
21	差引支給額	17	特記事項コード4	31	申請者方書
22	金融機関コード	18	特記事項コード5	32	振込先識別番号
23	支店コード	19	マル公区分	33	口座履歴番号 限度額適用区分
24 25	口座種別	20 21	長処フラグ	34 35	法制区分
26	口座番号 口座名義人名	22	マル交区分 原爆区分	田保草	広制区ガ 頻痿素ファイル
27	口座名義人力ナ	23	継続療養費区分	1	額療養ファイル 国保記号番号
	額介護合算申請ファイル	24	限度額適用区分	2	診療年月
1	支給申請書整理番号	25	福祉区分		高額該当フラグ
2	申請年月日	26	減額割合	4	支払済フラグ
3	申請対象年度	27	減免区分	5	現物給付フラグ
4	国保記号番号 申請形態区分	28	国保請求総医療費 公費1請求総医療費	6	高齢外来償還フラグ 高齢世帯償還フラグ
5	中丽形悠区分 白口各中颇红明宝六4中建专年	29	公貨1頭水総医際質	7	高節世帝領域ノフク ##世暦第5年が
<u>6</u> 7	自己負担額証明書交付申請有無 郵便番号	30 31	公費2請求総医療費 公費3請求総医療費	8	世帯償還フラグ高齢個人償還フラグ
8	住所	32	公員3請求総医療員 算定区分1	10	P
9	方書	33	算定区分2	国保高	若人個人償還フラグ 額介護合算支給決定通知情報ファイル
10	申請者電話番号	34	算定区分3	1	支給申請書整理番号
11	開始日	35	総医療費	2	保険制度コード
12	終了日	36	保険者負担額	3	保険者番号
	金融機関コード	37	患者負担相当額	4	被保険者証番号
	支店コード 口座種別	38 39	公費負担額 公費患者負担額	5	文字列型予備項目1 自己負担額証明書整理番号
15 16	口座番号	39 40	公	6 7	自己負担額証明書登理番号 宛先郵便番号
17	口座名義人名	40	高額現物給付額 指定公費負担額	8	<u>宛先郵便番号</u> 宛先住所
18	口座名義人力ナ	42	過誤調整フラグ		宛先氏名漢字
	額介護合算申請対象者ファイル	43	プラマイ表示		被保険者氏名
1	支給申請書整理番号	44	過誤保留フラグ	11	被保険者証記号
2	被保険者識別番号	45	再審査年月日	12	計算開始年月日
3	国保加入期間盟始日	46	再審査理由コード	13	計算終了年月日
4	国保加入期間終了日額介護の経済を表現である。	47	再審査フラグ	14	申請年月日 決定年月日
国保局	銀介護台鼻加人暦ファイル	48	再審査回答日	15	
2	支給申請書整理番号 被保険者識別番号	49 50	再審査減点数 月中特例該当コード	16 17	自己負担総額 支給区分コード
	版体陝 名 職別番亏 履歴連番		カー行列該ヨコート 処方箋発行医療機関	18	支給額
	液止生田	JI	だり 支元 日 応源 (成長)	10	Ж ТИ TIX

(別湯	系1)特定個人情報ファイル記録項目				
No.	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
19	給付種類	29	対象年度08月摘要	95	問合せ先名称2
20 21	不支給理由	30 31	対象年度09月自己負担額1	96 97	問合せ先電話番号
22	備考 支払方法区分コード	32	対象年度09月自己負担額2 対象年度09月高額支給額1	98	計算結果送付先郵便番号 計算結果送付先漢字住所
23	支払場所名漢字	33	対象年度09月高額支給額2	99	計算結果送付先名称1
24	支払開始年月日	34	対象年度09月摘要	100	計算結果送付先名称2
25	支払終了年月日	35	対象年度10月自己負担額1	101	計算結果送付先電詁番号
26	支払開始時間	36	対象年度10月自己負担額2	102	窓口払対象者判定コード
27 28	支払終了時間 銀行コード	37 38	対象年度10月高額支給額1 対象年度10月高額支給額2		支払場所 支払開始年月日
29	本店名漢字	39	対象年度10月摘要	105	支払終了年月日
30	支店コード	40	対象年度11月自己負担額1 対象年度11月自己負担額2	106	支払開始時間
31	支店名漢字	41	対象年度11月自己負担額2		支払終了時間
32	預金種別区分	42	対象年度11月高額支給額1		備考欄
33 34	預金種別区分コード短名称 口座番号	43 44	対象年度11月高額支給額2 対象年度11月摘要	109 110	受信年月日 送信年月日
35	口座名義人カナ	45	対象年度12月自己負担額1	111	被保険者開始年月日
36	通知書発行者名漢字	46	対象年度12月自己負担額2	112	被保険者終了年月日
37	通知書発行者郵便番号	47	対象年度12月高額支給額1	国保高	額介護合算計算結果連絡票ファイル
38	通知書発行者住所漢字	48 49	対象年度12月高額支給額2	1	保険者番号 連絡票整理番号
39 40	問合せ先郵便番号 問合せ先住所	50	対象年度12月摘要 翌年01月自己負担額1	3	<u>連絡崇楚埋番号</u> 保険制度コード
41	問合せ先名称1	51	翌年01月自己負担額2	4	被保険者証番号
42	問合せ先名称2	52	翌年01月高額支給額1	5	連絡票明細番号
43	問合せ先電話番号	53	翌年01月高額支給額2	6	明細番号
44	不服の申し立て先名称	54	翌年01月摘要	7	対象年度
45 46	充当額 増減調整額	55 56	翌年02月自己負担額1 翌年02月自己負担額2	8 9	自己負担額証明書整理番号 被保険者氏名カナ
47	支払額	57	翌年02月高額支給額1	10	被保険者氏名
48	申請対象年度	58	翌年02月高額支給額2	11	生年月日
49	保険者名称	59	翌年02月摘要		性別コード
50 51	連合会名 支払承認区分	60	翌年03月自己負担額1	13 14	保険者番号
52	支払承認区分 支払有無フラグ	61 62	翌年03月自己負担額2 翌年03月高額支給額1		被保険者証記号 計算開始年月日
	承認年月日	63	翌年∩3日享頗支給頞2	16	計算終了年月日
54	承認年月日 支払年月日	64	翌年03月摘要	17	計算終了年月日 世帯負担総額
55	申請者識別番号	65	翌年04月自己負担額1	18	一部負担金世帯合算額
国保高	額介護合算自己負担額ファイル 支給申請書整理番号	66 67	翌年04月自己負担額2 翌年04月高額支給額1	19 20	一部負担金世帯合算額2 世帯所得区分
2	被保険者識別番号	68	翌年04月高額支給額2	21	世帯所得区分2
3	国保被保険者証番号	69	翌年04月摘要	22	合算算定基準額
4	保険制度コード	70	翌年05月自己負担額1	23	合算算定基準額 合算算定基準額2
5	状態区分	71	翌年05月自己負担額2	24	世帯支給総額
<u>6</u> 7	被保険者証記号 文字列型予備項目1	72 73	翌年05月高額支給額1 翌年05月高額支給額2	25 26	世帯支給総額2 按分後支給額
8	被保険者氏名カナ	74	翌年05月簡級文品級2	27	按分後支給額2
9	生年月日	75	翌年06月自己負担額1	28	介護低所得者再計算実施有無
10	性別コード	76	翌年06月自己負担額2	29	備考
11	被保険者氏名 世帯所得区分	77	翌年06月高額支給額1	30	支給額計算結果郵便番号 支給額計算結果漢字住所
12	世帝所得区分 世帯所得区分2	78 79	翌年06月高額支給額2 翌年06月摘要	31 32	文稻額計算結果漢字任所 支給額計算結果連絡先名1
14	空	80	翌年07月自己負担額1	33	支給額計算結果連絡先名称2
15	突合用後期被保険者番号	81	翌年07月自己負担額2	34	通知年月日
16	突合用国保保険者番号	82	翌年07月高額支給額1		連絡票発行者名
17	突合用国保被保険者証番号 国保神保険者詳別番号	83	翌年07月高額支給額2	36	連絡票発行者郵便番号
18 19	国保被保険者識別番号 異動区分	84 85	翌年07月摘要 宛先氏名漢字	37 38	連絡票発行者漢字住所 問合せ先郵便番号
20	報正済自己負担額送付区分 補正済自己負担額送付区分	86	宛先郵便番号	39	問合せ先住所
21	証明対象年度	87	宛先住所	40	問合せ先名称1
22	計算開始年月日	88	証明書発行年月日		問合せ先名称2
23	計算終了年月日	89 90	証明書発行者名	42 43	問合せ先電話番号
25	申請年月日 対象年度08月自己負担額1	90	証明書発行者郵便番号 証明書発行者漢字住所		文字列型予備項目1 保険者名称
26	対象年度08月自己負担額2	92	問合せ先郵便番号	45	明細自己負担額証明書整理番号
27	対象年度08月高額支給額1	93	問合せ先住所	46	明細被保険者氏名
28	対象年度08月高額支給額2	94	問合せ先名称1	47	①70歳以上負担額(負担金額)

引添1)特定個人情報ファイル記録項	i 🛮			
0. 記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
8 ②70歳以上按分率(支給額按分率) 9 ③①にかかる支給額(支給額)		繰越調定額医療退職分	7	繰上納期限時刻
9 (3(1)にかかる支給額(支給額)	36	繰越調定額介護一般分		繰上徴収理由
0 470歳未満負担額(負担金額2)	37	線載調完額介護·混聯公	9	取消起案年月日
1 ⑤ ④+(①-③)(負担金額計)	38	繰越調定額介護退職分 繰越調定額支援一般分 繰越調定額支援退職分		取消年月日
2 (6按分率(支給額按分率2)	39	深处间上很 <u>又饭一取刀</u> 绵珠到ウ姑士每19 <u>种</u> 八	11	级上海山东沿河市
	39	深		繰上徴収取消理由
3 ⑦ ⑤に係る支給額(支給額02)	40	時効予定日		別情報ファイル
4 8 3+⑦(支給額合計)	納付腹	歴情報ファイル_国民健康保険税_料	1	処分コード
呆口座情報詳細ファイル	1	税目コード	2	管理番号
金融機関コード	2	賦課年度	3	識別番号
・ 支店コード	3	相当年度	4	税目コード
3 口座番号		徴収番号	5	賦課年度
1 口座種別		期別	6	相当年度
- 日 <u>日 任 任 が</u> 5 日 日 座 名 義 人 カナ	6	収納履歴連番	7	徴収番号
1 口圧有我人刀)		還付充当区分		
口座名義人名	7	<u> </u>	8	期別
識別番号	8	出納区分		本税処分金額
履歴番号	9	本税収入額	10	督促手数料処分金額
申込年月日	10	延滞金収入額	11	延滞金処分金額
0 開始年月日	11	督促手数料収入額	分割納	付ファイル
1 廃止年月日		領収日	1	机分コード
1 廃止年月日 2 口座停止日	13	収入日	2	処分コード 管理番号
1 上午 上午 上午 上午 上午 上午 上午 上	1.4	(AAD)		
3 停止解除日	14	納付区分 金融機関コード	3	識別番号
4 備考	15	金融機関コート	4	受付年月日
口書情報ファイル_国民健康保険税_料	16	支店コード	5	誓約有無
税目コード	17	口座種別	6	誓約年月日
! 賦課年度	18	口座番号	7	支払方法
相当年度	19	口座名義人名 口座名義人カナ	8	分割回数
	20	ロ座々美しも士	9	納付金額
	20	口圧有我人刀丿		
識別番号	21	前納報奨金	10	開始年月日
法定納期限	22	還付発生事由	11	終了年月日
法定納期限等	23	還付加算金	12	取消年月日
国保記号番号	24	支払日	13	分割納付取消理由
情報ファイル_国民健康保険税_料		還付先識別番号	納付計	画_分割納付ファイル
税目コード	26	充当元先賦課年度	1	処分コード
! 賦課年度	27	充当元先祖 以 年度	2	管理番号
		九コル九竹コ牛皮 カッニル 科目		
相当年度	28	充当元先税目	3	識別番号
徵収番号	29	充当元先徴収番号	4	分割回数
期別	30	充当元先事業年度開始日 充当元先事業年度終了日		納付期限
期別納期限	31	充当元先事業年度終了日	6	税目コード
変更納期限 課税課更正日	32	充当元先申告区分	7	賦課年度
課税課更正日	33	充当元先期別	8	相当年度
期別税_料額	34	充当元先金種	9	徴収番号
0 期別延滞金額		充当元先収納連番	10	期別
1 期別督促手数料	36	成	11	
	30 =⊞ ⇔ ==	成八成山区刀		本税分割納付金額
2 期別医療一般分	诇疋澓	歴情報ファイル_国民健康保険税_料	12	督促手数料分割納付金額
3 期別医療退職分		税目コード	13	延滞金分割納付金額
4 期別介護一般分		賦課年度	徴収猶	予ファイル
5 期別介護退職分		相当年度	1	処分コード
3 期別支援一般分 7 期別支援退職分	4	徴収番号	2	処分コード 管理番号 識別番号
7 期別支援退職分	5	更正年月日	3	識別番号
8 督促状発行日		更正事由	4	猶予区分
9 督促状停止日	7	更正順番	5	申請年月日
○ 督促状返戻日 	8	期別	6	決定年月日
1 督促状公示日		期別税_料額	7	開始年月日
2 催告状発行日		期別医療一般分	8	終了年月日
8 催告状停止日	11	期別医療退職分	9	決議年月日
4 納税通知書返戻日	12	期別介護一般分	10	徴収猶予理由
5 納税通知書公示日	13	期別介護退職分	11	延滞金減免率
6 不納欠損年月日	14	期別支援一般分	12	取消起案年月日
7 不納欠損額		期別支援退職分		取消決議年月日
B 納税組合コード		収ファイル		徴収猶予取消理由
9 繰越年度		処分コード		減免ファイル
) 操越年月日	2	管理番号	1	処分コード
	3	識別番号	2	管理番号
· I 人名		起案年月日	3	識別番号
<u> </u>	4	I 起来平月日		
2 決算繰越延滞金額				
2 決算繰越延滞金額	5	注 決議年月日 繰上納期限	4 5	申請年月日 決議年月日

(別海	(別添1)特定個人情報ファイル記録項目						
No.	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目		
6	開始年月日		取消決議年月日	24	繰越還付未済延滞金収納額		
7	終了年月日		分の停止ファイル	25	繰越還付未済督促料収納額		
8	延滞金減免理由		処分コード	26	繰越還付未済還付加算金		
9	延滞金減免率	2	管理番号	27	繰越年月日		
10	取消起案年月日	3	識別番号起案年月日		備考		
11	取消決議年月日	4	起案年月日	29	還付請求年月日		
	延滞金減免取消理由	5	決議年月日	30	還付加算金計算済フラグ		
差押フ		6 7	滞納処分停止種類 滞納処分停止理由	31	申出フラグ 歴付加情報ファイル 国民健康保険税 料		
2	処分コード 管理番号		取消起案年月日	調ル版	歴刊加恒報プアイル_国民健康保険税_料 税目コード		
3	識別番号		取消决議年月日	2	試課年度		
	起案年月日		滞納処分停止取消理由	3	相当年度		
	決議年月日	浩	理の記録ファイル	4	徴収番号		
6	差押年月日	/m /w)	識別番号	5	更正順番		
	解除起案年月日		管理番号	6	期別		
8	解除決議年月日		記入年月日	7	識別番号		
9	解除年月日		記入時刻	8	納期限		
	差押解除理由	5	記録コード		更正届出年月日		
11	差押財産区分		記録内容		更正内容		
12	差押財産情報	滞納者	情報ファイル	11	繰越期別税 料額		
参加差	- 押ファイル	1	識別番号	12	繰越医療一般分		
- 1	処分コード	2	地区コード	13	繰越医療一般分 繰越医療退職分		
2	官埋番号	3	担当者コード	14	經政介護一般分		
3	識別番号	4	職業コード	15	繰越介護退職分		
4	起案年月日	5	役職コード	16	繰越支援一般分		
	決議年月日		滞納原因メモ	17	繰越支援退職分		
	参加差押年月日		滞納原因コード	18	過誤納金発生事由コード		
7	差押執行機関		滞納者コード1		法定納期限		
8	執行機関差押年月日		滞納者コード2		法定納期限等		
9	解除起案年月日 解除決議年月日		滞納者コード3		歴情報ファイル_国民健康保険税_料		
10	解除决議年月日	11	滞納者区分	1	税目コード		
11	解除年月日	12	滞納者備考	2	賦課年度		
12	参加差押解除理由 参加差押財産区分		加情報ファイル_国民健康保険税_料		相当年度		
			税目コード		徴収番号		
	参加差押財産情報		賦課年度 相当年度	5 6	期別		
文门安	水ファイル		<u>相当年度</u> 徴収番号	7	識別番号 発送回数		
2	処分コード 管理番号		期別	8	走送出数		
3	識別番号	6	識別番号	9	帳票種別 発送税額		
4	起案年月日	7	納通発送年月日	10	発送延滞金 		
	交付要求種類	8	更正届出年月日		発送督促料		
6	差押執行機関		過誤納金発生事由コード	12	発送日		
7	執行機関差押年月日		歴付加情報ファイル」国民健康保険税」料				
8	事件番号	1	税目コード	1	税目コード		
	破産手続開始年月日	2	賦課年度	2	賦課年度		
	破産管財人氏名		相当年度		相当年度		
11	決議年月日		徴収番号	4	徴収番号		
12	交付要求年月日		期別	5	期別		
	解除起案年月日	6	収納履歴連番	6	分割納付管理番号		
14	解除決議年月日	7	識別番号	7	分割回数		
	解除年月日	8	帳票区分コード	8	帳票区分コード		
16	交付要求解除理由	9	納税組合コード	9	前納報奨金		
17	配当有無	10	還付処理状態コード		期別税額		
18	交付要求財産区分	11	過誤納金発生事由コード		延滞金調定額		
19	交付要求財産情報	12	更正年月日	12	督促料調定額		
	猶予ファイル	13	還付発生年月日 還付発生納付額	13	OCR1		
	処分コード	14	遠付発生納付額	14	OCR2		
2	管理番号		還付発生延滞金	15	コンビニバーコード情報		
3	識別番号	16	還付発生督促料	16	確認番号		
4	猫予区分	17	初回通知発行年月日		納付書納付区分		
5	起案年月日	18	再発行年月日	18	発行年月日		
6	開始年月日	19	払込区分コード 還付決議年月日	19 ====================================	支払期日		
7 8	終了年月日 決議年月日	20 21	退刊		情報ファイル		
			支払決議年月日		識別番号 関連者識別番号		
	換価猶予理由 取消起案年月日		時効年月日 繰越還付未済納付額		関連者識別番号 関連者区分コード		
10	以内尼米十月日	۷3	林心尽门不用剂的银	J	肉煙省位刀口 ̄		

涿	記録項目	No.	記録項目	No.	記録項目
	関連者備考		識別番号	16	執行機関名
	名寄区分	4	<u> </u>	17	執行機関所在地
	加情報_繰上徴収ファイル	5	備者	18	相続人識別番号
	処分コード	6	変更年月日	19	相続税額
	<u> </u>	7	変更内容	20	相続督促料
	識別番号	8	登録番号	21	相続延滞金
	整理番号	9	登録年月日	22	相続滞納処分費
	変更年月日		配当年月日	23	相続割合分子
	変更内容	11	執行機関所在地	24	相続割合分母
	加情報_分割納付ファイル		財産番号	25	受付年月日
	処分コード		加情報_差押ファイル	26	証番号
	管理番号		処分コード	27	支払人名漢字
	識別番号	2	管理番号	28	支払場所名漢字
	約束手形種別コード	3	識別番号	29	振出場所
	整理番号	4	整理番号	30	振出氏名
4	分納事由コード	5	備考	31	組戻年月日
	決議年月日	6	変更年月日	32	券額面金額
4	納税完了年月日	7	変更内容	33	券額面区分
4	延滞金計算基準日 納付書発行最終年月日	8	登録番号	34	届出年月日
	<u> </u>		登録年月日 配当年月日	35 36	支払期日 財産番号
	_{佣 名} 分納計画計算方法内容	11	<u> </u>		加情報_滞納処分の停止ファイル
	万衲町画町昇刀法内谷 分割回数		執行機関所在地	<u>ም</u> ፓካ	加情報」滞納処分の停止ファイル 処分コード
	<u>刀刮凹数</u> 分納誓約年月日		財産番号	2	管理番号
+	<u> 万柄言羽平月口</u> 分納額		別 <u>産量で</u> 加情報_交付要求ファイル	3	識別番号
	画_分割納付付加ファイル	1	加 情報 、	4	整理番号
н .	処分コード	2	管理番号	5	劫行停止整理番号
7	管理番号	3	識別番号	6	即時欠損区分 理の記録付加ファイル
	識別番号	4	交付要求種別	滞納整	理の記録付加ファイル
	分割回数	5	整理番号	1	識別番号
	税目コード	6	備考	2	管理番号
	賦課年度	7	変更年月日	3	担当者コード
	相当年度	8	変更内容	4	交渉終了時刻 連絡方法コード
	徴収番号	9	登録番号	5	連絡方法コード
	期別	10	登録年月日	6	連絡先コード
	事業年度開始年月日	11	配当年月日	7	交渉相手コード
	事業年度終了年月日	12	包括禁止命令年月日 執行機関所在地	8	各種期限日
	申告区分コード		執行機関所在地	9	予定実績区分
	連番	14	破産管財人名	10	発送帳票種別
	義務者識別番号	15	破産管財人所在地	11	次回約束年月日
_	分納収納額 分納督促料収納額	16	財産番号	12	入金予定額
4	分納督促料収納額		加情報_換価の猶予ファイル		別付加情報ファイル
	分納延滞金収納額		処分コード	1	処分コード
4	分納収納年月日 公納領収年月日	2	管理番号	2	管理番号
-	分納領収年月日 分納取消フラグ	3 4	識別番号 整理番号	3 4	識別番号 税目コード
(.+·	が納取用フラク 加情報_徴収猶予ファイル	5	筐哇餌亏 備考	5	祝日コート
ľ.	加付が「以外が」でクァイル		<u> </u>	6	脚床平度 相当年度
+	処分コード 管理番号 識別番号	7	変更内容	7	徴収番号
┪	識別番号	8	財産番号	8	期別
┪	<u>軟加爾 </u>		処分情報ファイル	9	事業年度開始年月日
	正任田勺 備考		処分コード 処分コード	10	事業年度終了年月日
	<u> </u>	2	管理番号	11	申告区分コード
7	<u>发发平方日</u> 変更内容		識別番号	12	連番
	財産番号	4	納付義務承継種別	13	義務者識別番号
	加情報_延滞金減免ファイル	5	起案年月日	14	端数額
П	処分コード		決議年月日	被保险	者個人情報ファイル
7	<u> </u>	7	差押年月日	1	通知物抑止期間
	識別番号	8	備者	<u> </u>	
	整理番号	9	<u>処分取消年月日</u>		
	備考	10	その他処分取消理由		
7	変更年月日	11	変更年月日		
	変更内容	12	変更内容	1	
	加情報_参加差押ファイル		登録番号	1	
	処分コード		登録年月日		
			配当年月日		

変更後の記載

- ○都道府県被保険者 ID 管理(TSA01 TDFKNHHID)
- 1 都道府県被保険者 ID,2 履歴番号,3 個人番号(マイナンバー)_暗号化後,4 有効フラグ,
- ○市町村被保険者 ID 管理(TSA02_SHCHUSNHHID)
- 5 市町村被保険者 ID,6 履歴番号,7 市町村保険者番号,8 有効フラグ,9 都道府県被保険者 ID,10 市町村個人管理番号,
- ○世帯管理番号管理(TSA03_STIKNRBNG)
- 11 市町村保険者番号,12 市町村世帯管理番号,13 被保険者証記号_全角,14 被保険者証番号_全角,15 被保険者証記号_半角,16 被保険者証番号_半角,17 世帯番号,18 国保適用開始年月日,19 継続候補世帯抽出済フラグ,20 次期国保総合システム連携済フラグ,
- ○個人管理番号管理(TSA04_KJNKNRBNG)
- 21 市町村保険者番号,22 市町村個人管理番号,23 被保険者証記号_全角,24 被保険者 証番号_全角,25 被保険者証記号_半角,26 被保険者証番号_半角,27 宛名番号,
- ○資格世帯管理(TSA05_STI)
- 28 市町村保険者番号,29 市町村世帯管理番号,30 市町村世帯管理番号,枝番,31 データ区分,32 被保険者証記号_全角,33 被保険者証番号_全角,34 被保険者証記号_半角,35 被保険者証番号_半角,36 世帯番号,37 行政区保険者番号,38 旧市町村保険者番号,39 旧市町村世帯管理番号,40 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日,41 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号,42 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角,43 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,44 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角,45 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,46 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号,47 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日,48 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号,49 基本情報_世帯主氏名(カナ),50 基本情報_世帯主氏名(漢字),51 基本情報_世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,52 基本情報_世帯主氏名(漢字)文字数・未登録外字有無,53 基本情報郵便番号(管理用),54 基本情報上任所(管理用),55 基本情報」番地(管理用),56 基本情報方書(管理用),57 基本情報。電話番号(管理用),58 基本情報上所(管理用)文

字数·未登録外字有無,59 基本情報_方書(管理用)文字数·未登録外字有無,60 基本情報_世带主氏名(カナ)(発送用),61 基本情報_世带主氏名(漢字)(発送用),62 基本情報_世带主氏名(カナ)(発送用)文字数·未登録外字有無,63 基本情報_世带主氏名(漢字)(発送用)文字数·未登録外字有無,64 基本情報_郵便番号(発送用),65 基本情報_住所(発送用),66 基本情報_番地(発送用),67 基本情報_方書(発送用),68 基本情報_電話番号(発送用),69 基本情報_住所(発送用)文字数·未登録外字有無,70 基本情報_方書(発送用)文字数·未登録外字有無,71 基本情報_地区統計コード(リスト出力用),72 基本情報_行政区コード(リスト出力用),73 基本情報_世带区分,74 檢索用_被保険者証配号_全角,75 檢索用_被保険者証番号_半角,77 檢索用_被保険者証番号_半角,

○資格世帯管理履歴(TSA06_STIRRK)

78 市町村保険者番号,79 市町村世帯管理番号,80 市町村世帯管理番号,枝番,81 資格 世帯履歴番号.82 データ区分.83 被保険者証記号 全角.84 被保険者証番号 全角.85 被保険者証記号 半角.86 被保険者証番号 半角.87 世帯番号.88 行政区保険者番 号.89 旧市町村保険者番号.90 旧市町村世帯管理番号.91 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者変更日,92 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者番号,93 市町村 合併•旧番号情報 旧被保険者証記号 全角 94 市町村合併•旧番号情報 旧被保険者 証番号 全角,95 市町村合併·旧番号情報 旧被保険者証記号 半角,96 市町村合併·旧 番号情報 旧被保険者証番号 半角,97 市町村合併•旧番号情報 旧世帯番号,98 市町 村合併•旧番号情報 旧番号有効日,99 市町村合併•旧番号情報 旧行政区保険者番 号,100 基本情報 世帯主氏名(カナ),101 基本情報 世帯主氏名(漢字),102 基本情報 世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,103 基本情報 世帯主氏名(漢字)文字数・ 未登録外字有無,104 基本情報 郵便番号(管理用),105 基本情報 住所(管理用),106 基本情報 番地(管理用),107 基本情報 方書(管理用),108 基本情報 電話番号(管理 用),109 基本情報 住所(管理用)文字数·未登録外字有無,110 基本情報 方書(管理 用) 文字数・未登録外字有無,111 基本情報 世帯主氏名(カナ)(発送用),112 基本情報 世帯主氏名(漢字)(発送用),113基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用)文字数・未登 録外字有無,114 基本情報 世帯主氏名(漢字)(発送用)文字数·未登録外字有無,115 基本情報 郵便番号(発送用),116 基本情報 住所(発送用),117 基本情報 番地(発送

用),118 基本情報_方書(発送用),119 基本情報_電話番号(発送用),120 基本情報_住 所(発送用)文字数・未登録外字有無,121 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,122 基本情報_地区統計コード(リスト出力用),123 基本情報_行政区コード(リスト出力用),124 基本情報_世帯区分,125 検索用_被保険者証記号_全角,126 検索用_被保険者証番号_全角,127 検索用_被保険者証記号_半角,128 検索用_被保険者証番号_半角,

○資格世帯異動管理(TSA07 STIIDU)

129 市町村保険者番号,130 市町村世帯管理番号,131 市町村世帯管理番号_枝番,132 履歴番号,133 データ区分,134 被保険者証記号_全角,135 被保険者証番号_全角,136 被保険者証記号_半角,137 被保険者証番号_半角,138 世帯番号,139 世帯異動履歴_異動届出日,140 世帯異動履歴_異動年月日,141 世帯異動履歴_異動事由,142 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,143 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,144 世帯異動履歴_国保適用開始事由,145 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,146 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,147 世帯異動履歴_国保適用終了事由,148 世帯異動履歴_国保適用変更届出日,149 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,150 世帯異動履歴_国保適用変更事由,151 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,152 世帯異動履歴_世帯主区分,153 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号,

○資格世帯異動管理履歴(TSA08 STIIDURRK)

154 市町村保険者番号,155 市町村世帯管理番号,156 市町村世帯管理番号_枝番,157 資格世帯履歴番号,158 履歴番号,159 データ区分,160 被保険者証記号_全角,161 被保険者証番号_全角,162 被保険者証記号_半角,163 被保険者証番号_半角,164 世帯番号,165 世帯異動履歴_異動届出日,166 世帯異動履歴_異動年月日,167 世帯異動履歴_異動事由,168 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,169 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,170 世帯異動履歴_国保適用開始事由,171 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,172 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,173 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,174 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,178 世帯異動履歴_世帯主区分,179 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号,

○資格個人管理(TSA09 KIN)

180 市町村保険者番号,181 市町村世帯管理番号,182 市町村世帯管理番号 枝番,183 市町村個人管理番号.184 市町村個人管理番号 枝番.185 データ区分.186 被保険者証 記号 全角,187 被保険者証番号 全角,188 被保険者証記号 半角,189 被保険者証番号 半角.190 世帯番号.191 宛名番号.192 市町村被保険者 ID.193 行政区保険者番 号,194 旧市町村保険者番号,195 旧市町村世帯管理番号,196 旧市町村個人管理番 号,197 市町村合併•旧番号情報 旧市町村保険者変更日,198 市町村合併•旧番号情 報 旧市町村保険者番号,199 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証記号 全角,200 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証番号 全角,201 市町村合併・旧番号情報 旧被 保険者証記号 半角,202 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証番号 半角,203 市町 村合併•旧番号情報 旧世帯番号,204 市町村合併•旧番号情報 旧宛名番号,205 市町 村合併•旧番号情報 旧番号有効日.206 市町村合併•旧番号情報 旧宛名番号有効 日,207 市町村合併・旧番号情報 旧行政区保険者番号,208 基本情報 氏名(カナ),209 基本情報 氏名(漢字),210 基本情報 通称名(カナ),211 基本情報 通称名(漢字),212 基本情報 本名通称名区分コード、213 基本情報 氏名(カナ)文字数・未登録外字有 無.214 基本情報 氏名(漢字)文字数・未登録外字有無.215 基本情報 通称名(カナ)文 字数·未登録外字有無,216 基本情報 通称名(漢字)文字数·未登録外字有無,217 基 本情報 生年月日,218 基本情報 性別,219 基本情報 続柄,220 基本情報 氏名(カナ) (発送用),221 基本情報 氏名(漢字)(発送用),222 基本情報 氏名(カナ)(発送用)文 字数·未登録外字有無,223 基本情報 氏名(漢字)(発送用)文字数·未登録外字有 無,224 基本情報 郵便番号(発送用),225 基本情報 住所(発送用),226 基本情報 番地 (発送用),227 基本情報 方書(発送用),228 基本情報 電話番号(発送用),229 基本情 報 住所(発送用)文字数•未登録外字有無.230 基本情報 方書(発送用)文字数•未登 録外字有無,231 基本情報 住基転入前コード,232 基本情報 住基転出先コード,233 基 本情報 住登外フラグ,234 基本情報 性別抑止フラグ,235 基本情報 送付物抑止フラグ (個人単位),236 檢索用 被保険者証記号 全角,237 檢索用 被保険者証番号 全角,238 檢索用 被保険者証記号 半角,239 檢索用 被保険者証番号 半角,240 都道府県点検 用番号,241 枝番,242 在留資格,243 在留期限日,244 資格確認書等発行情報,

○資格個人管理履歴(TSA10 KINRRK)

245 市町村保険者番号,246 市町村世帯管理番号,247 市町村世帯管理番号_枝番,248

資格世帯履歴番号,249 市町村個人管理番号,250 市町村個人管理番号 枝番,251 デ ータ区分,252 被保険者証記号 全角,253 被保険者証番号 全角,254 被保険者証記号 半角,255 被保険者証番号 半角,256 世帯番号,257 宛名番号,258 市町村被保険者 ID.259 行政区保険者番号.260 旧市町村保険者番号.261 旧市町村世帯管理番号.262 旧市町村個人管理番号,263 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者変更日,264 市 町村合併•旧番号情報 旧市町村保険者番号,265 市町村合併•旧番号情報 旧被保険 者証記号 全角.266 市町村合併•旧番号情報 旧被保険者証番号 全角.267 市町村合 併·旧番号情報 旧被保険者証記号 半角,268 市町村合併·旧番号情報 旧被保険者証 番号 半角,269 市町村合併・旧番号情報 旧世帯番号,270 市町村合併・旧番号情報 旧 宛名番号,271 市町村合併·旧番号情報 旧番号有効日,272 市町村合併·旧番号情報 旧宛名番号有効日,273 市町村合併・旧番号情報 旧行政区保険者番号,274 基本情報 氏名(カナ),275 基本情報 氏名(漢字),276 基本情報 通称名(カナ),277 基本情報 通 称名(漢字),278 基本情報 本名通称名区分コード,279 基本情報 氏名(カナ)文字数・ 未登録外字有無.280 基本情報 氏名(漢字)文字数•未登録外字有無.281 基本情報 诵 称名(カナ)文字数・未登録外字有無.282 基本情報 通称名(漢字)文字数・未登録外字 有無,283 基本情報 生年月日,284 基本情報 性別,285 基本情報 続柄,286 基本情報 氏名(カナ)(発送用),287 基本情報_氏名(漢字)(発送用),288 基本情報 氏名(カナ) (発送用)文字数・未登録外字有無,289 基本情報 氏名(漢字)(発送用)文字数・未登 録外字有無,290 基本情報 郵便番号(発送用),291 基本情報 住所(発送用),292 基本 情報 番地(発送用),293 基本情報 方書(発送用),294 基本情報 電話番号(発送 用).295 基本情報 住所(発送用)文字数·未登録外字有無.296 基本情報 方書(発送 用) 文字数・未登録外字有無,297 基本情報 住基転入前コード,298 基本情報 住基転出 先コード、299 基本情報 住登外フラグ、300 基本情報 性別抑止フラグ、301 基本情報 送 付物抑止フラグ(個人単位),302 検索用 被保険者証記号 全角,303 検索用 被保険者 証番号_全角,304 検索用_被保険者証記号_半角,305 検索用_被保険者証番号_半 角,306 都道府県点検用番号,307 枝番,308 在留資格,309 在留期限日,

○資格得喪管理(TSA11_TKSU)

310 市町村保険者番号,311 市町村世帯管理番号,312 市町村世帯管理番号_枝番,313 市町村個人管理番号,314 市町村個人管理番号 枝番,315 履歴番号,316 データ区

分,317被保険者証記号_全角,318被保険者証番号_全角,319被保険者証記号_半角,320被保険者証番号_半角,321世帯番号,322宛名番号,323資格得喪履歴_国保適用開始届出日,324資格得喪履歴_国保適用開始年月日,325資格得喪履歴_国保適用開始事由,326資格得喪履歴_国保適用終了届出日,327資格得喪履歴_国保適用終了年月日,328資格得喪履歴_国保適用終了事由,329資格得喪履歴_国保適用変更届出日,330資格得喪履歴_国保適用変更年月日,331資格得喪履歴_国保適用変更事由,332資格得喪履歴_国保資格取得届出日,333資格得喪履歴_国保資格取得年月日,334資格得喪履歴_国保資格取得事由,335資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,336資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,337資格得喪履歴_国保資格喪失事由,338資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,337資格得喪履歴_国保資格喪失事由,338資格得喪履歴_保険証回収日,339資格得喪履歴_保険証回収事由,340資格得喪履歴_給付開始年月日,341資格得喪履歴_給付終了年月日,342資格得喪履歴_制度,343資格得喪履歴_退職本人コード,344資格得喪履歴_本人との続柄,

○資格得喪管理履歴(TSA12 TKSURRK)

345 市町村保険者番号,346 市町村世帯管理番号,347 市町村世帯管理番号_枝番,348 資格世帯履歴番号,349 市町村個人管理番号,350 市町村個人管理番号_技番,351 履歴番号,352 データ区分,353 被保険者証記号_全角,354 被保険者証番号_全角,355 被保険者証記号_半角,356 被保険者証番号_半角,357 世帯番号,358 宛名番号,359 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,360 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,361 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,362 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,363 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,366 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,367 資格得喪履歴_国保適用変更事由,368 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,369 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,372 資格得喪履歴_国保資格取得事由,371 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,372 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,374 資格得喪履歴_保険証回収日,375 資格得喪履歴_保険証回収事由,376 資格得喪履歴_給付開始年月日,377 資格得喪履歴_給付終了年月日,378 資格得喪履歴_制度,379 資格得喪履歷 退職本人コード,380 資格得喪履歷 本人との続柄,

○資格得喪退職管理(TSA13 TKSUTISHK)

381 市町村保険者番号,382 市町村世帯管理番号,383 市町村世帯管理番号_枝番,384

市町村個人管理番号,385 市町村個人管理番号,枝番,386 履歴番号,387 データ区分,388 被保険者証記号_全角,389 被保険者証番号_全角,390 被保険者証記号_半角,391 被保険者証番号_半角,392 世帯番号,393 宛名番号,394 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,395 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,396 資格得喪履歴_国保適用開始事由,397 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,398 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,399 資格得喪履歴_国保適用終了事由,400 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,401 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,402 資格得喪履歴_国保適用変更事由,403 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,404 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,405 資格得喪履歴_国保資格取得事由,406 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,407 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,408 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,409 資格得喪履歴_保険証回収日,410 資格得喪履歴_保険証回収事由,411 資格得喪履歴_給付開始年月日,412 資格得喪履歴_給付終了年月日,413 資格得喪履歴_制度,414 資格得喪履歴_退職本人コード,415 資格得喪履歴_本人との続柄,

○資格得喪退職管理履歴(TSA14 TKSUTISHKRRK)

416 市町村保険者番号,417 市町村世帯管理番号,418 市町村世帯管理番号_枝番,419 資格世帯履歴番号,420 市町村個人管理番号,421 市町村個人管理番号_枝番,422 履歴番号,423 データ区分,424 被保険者証記号_全角,425 被保険者証番号_全角,426 被保険者証記号_半角,427 被保険者証番号_半角,428 世帯番号,429 宛名番号,430 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,431 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,432 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,435 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,434 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,437 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,438 資格得喪履歴_国保適用変更事由,439 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,440 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,440 資格得喪履歴_国保資格取得 国保資格喪長 国保資格喪失 国出日,443 資格得喪履歴_国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格喪長 国保資格得喪履歴_国保資格喪長 国保資格得喪履歴」国保資格喪長 国保資格得喪履歴」日保資格喪長 国保資格得喪履歴」日保資格得喪履歴」日保資格得喪履歴」日、445 資格得喪履歴」日、446 資格得喪履歴」保険証回収事由,447 資格得喪履歴」給付開始年月日,448 資格得喪履歴」給付終了年月日,449 資格得喪履歴」制度,450 資格得喪履歴 退職本人コード,451 資格得喪履歴 本人との続柄,

○資格個人異動管理(TSA15_KJNIDU)

452 市町村保険者番号,453 市町村世帯管理番号,454 市町村世帯管理番号_枝番,455 市町村個人管理番号,456 市町村個人管理番号,457 履歷番号,458 データ区分,459 被保険者証記号_全角,460 被保険者証番号_全角,461 被保険者証記号_半角,462 被保険者証番号_半角,463 世帯番号,464 宛名番号,465 個人異動履歷_異動届出日,466 個人異動履歷_異動年月日,467 個人異動履歷_異動事由,468 個人異動履歷_学遠該当,469 個人異動履歷_施設入所区分,470 個人異動履歷_住居地市町村保険者番号,471 個人異動履歷_原爆区分,472 引継対象被保険者,

○資格個人異動管理履歴(TSA16 KJNIDURRK)

473 市町村保険者番号,474 市町村世帯管理番号,475 市町村世帯管理番号_枝番,476 資格世帯履歴番号,477 市町村個人管理番号,478 市町村個人管理番号_枝番,479 履歴番号,480 データ区分,481 被保険者証記号_全角,482 被保険者証番号_全角,483 被保険者証記号_半角,484 被保険者証番号_半角,485 世帯番号,486 宛名番号,487 個人異動履歴_異動届出日,488 個人異動履歴_異動年月日,489 個人異動履歴_異動事由,490 個人異動履歴_学遠該当,491 個人異動履歴_施設入所区分,492 個人異動履歴_住居地市町村保険者番号,493 個人異動履歴_原爆区分,494 引継対象被保険者,

○被保証等管理(TSA17 HHKNSHSHUTU)

495 市町村保険者番号,496 市町村世帯管理番号,497 市町村世帯管理番号_枝番,498 市町村個人管理番号,499 市町村個人管理番号,500 履歷番号,501 データ区分,502 被保険者証記号_全角,503 被保険者証番号_全角,504 被保険者証記号_半角,505 被保険者証番号_半角,506 世帯番号,507 宛名番号,508 被保証等履歷_証区分,509 被保証等履歷_交付年月日,510 被保証等履歷_有効期限,511 被保証等履歷_適用年月日,512 被保証等履歷 回収日,513 被保証等履歷 回収事由,

○被保証等管理履歴(TSA18_HHKNSHSHUTURRK)

514 市町村保険者番号,515 市町村世帯管理番号,516 市町村世帯管理番号_枝番,517 資格世帯履歴番号,518 市町村個人管理番号,519 市町村個人管理番号_枝番,520 履 歷番号,521 データ区分,522 被保険者証記号_全角,523 被保険者証番号_全角,524 被 保険者証記号_半角,525 被保険者証番号_半角,526 世帯番号,527 宛名番号,528 被保証等履歴_証区分,529 被保証等履歴_交付年月日,530 被保証等履歴_有効期限,531 被 保証等履歴 適用年月日,532 被保証等履歷 回収日,533 被保証等履歷 回収事由,

○高齢受給者証管理(TSA19 KURISHU)

534 市町村保険者番号,535 市町村世帯管理番号,536 市町村世帯管理番号_枝番,537 市町村個人管理番号,538 市町村個人管理番号,友番,539 履歷番号,540 データ区分,541 被保険者証記号_全角,542 被保険者証番号_全角,543 被保険者証記号_半角,544 被保険者証番号_半角,545 世帯番号,546 宛名番号,547 高齢受給者証履歴_交付年月日,548 高齢受給者証履歴_有効期限,549 高齢受給者証履歴_発効期日,550 高齢受給者証履歴_一部負担金割合,551 高齢受給者証履歴_回収日,552 高齢受給者証履歴 回収事由,

○高齢受給者証管理履歴(TSA20 KURISHURRK)

553 市町村保険者番号,554 市町村世帯管理番号,555 市町村世帯管理番号_枝番,556 資格世帯履歴番号,557 市町村個人管理番号,558 市町村個人管理番号_枝番,559 履歷番号,560 データ区分,561 被保険者証記号_全角,562 被保険者証番号_全角,563 被保険者証記号_半角,564 被保険者証番号_半角,565 世帯番号,566 宛名番号,567 高齡受給者証履歷_交付年月日,568 高齡受給者証履歷_有効期限,569 高齡受給者証履歷_発効期日,570 高齡受給者証履歷_一部負担金割合,571 高齡受給者証履歷_回収日,572 高齡受給者証履歷_回収事由,

○各種証管理(TSA21 KKSHSHU)

573 市町村保険者番号,574 市町村世帯管理番号,575 市町村世帯管理番号_枝番,576 市町村個人管理番号,577 市町村個人管理番号,578 履歷番号,579 データ区分,580 被保険者証記号_全角,581 被保険者証番号_全角,582 被保険者証記号_半角,583 被保険者証番号_半角,584 世帯番号,585 宛名番号,586 各種証履歴_証区分,587 各種証履歴_交付年月日,588 各種証履歴_有効期限,589 各種証履歴_発効期日,590 各種証履歴_回収日,591 各種証履歴_回収事由,592 各種証履歴_限度額適用区分,593 各種証履歴_長期入院該当年月日,594 各種証履歴_自己負担限度額,595 各種証履歴_認定疾病名コード,596 各種証履歴_減免等証明(証明区分),597 各種証履歴_減免等証明(割合),598 各種証履歴_減免等証明(開始年月日),599 各種証履歴_減免等証明(終了年月日),

○各種証管理履歴(TSA22 KKSHSHURRK)

600 市町村保険者番号,601 市町村世帯管理番号,602 市町村世帯管理番号_枝番,603

資格世帯履歷番号,604 市町村個人管理番号,605 市町村個人管理番号,枝番,606 履歷番号,607 データ区分,608 被保険者証記号_全角,609 被保険者証番号_全角,610 被保険者証記号_半角,611 被保険者証番号_半角,612 世帯番号,613 宛名番号,614 各種証履歷_証区分,615 各種証履歷_交付年月日,616 各種証履歷_有効期限,617 各種証履歷_歷_発効期日,618 各種証履歷_回収日,619 各種証履歷_回収事由,620 各種証履歷_限度額適用区分,621 各種証履歷_長期入院該当年月日,622 各種証履歷_自己負担限度額,623 各種証履歷_認定疾病名コード,624 各種証履歷_減免等証明(証明区分),625 各種証履歷_減免等証明(割合),626 各種証履歷_減免等証明(開始年月日),627 各種証履歷_減免等証明(終了年月日),

○世帯所得区分情報管理(TSA23_STISHTKKBN)

628 市町村保険者番号,629 市町村世帯管理番号,630 年度,631 被保険者証記号_全角,632 被保険者証番号_全角,633 被保険者証記号_半角,634 被保険者証番号_半角,635 世帯番号,636 所得区分,637 高齢所得区分,638 次期国保総合システム連携済フラグ.

○世帯所得区分情報管理履歴(TSA24 STISHTKKBNRRK)

639 市町村保険者番号,640 市町村世帯管理番号,641 年度,642 世帯所得区分履歴番号,643 被保険者証記号_全角,644 被保険者証番号_全角,645 被保険者証記号_半角,646 被保険者証番号_半角,647 世帯番号,648 所得区分,649 高齢所得区分,650 次期国保総合システム連携済フラグ,

○国保資格得喪管理(市町村)(TSA25_KKHTKSUSHCHUSN)

651 市町村保険者番号,652 市町村被保険者 ID,653 履歴番号,654 市町村世帯管理番号,655 市町村世帯管理番号,左番,656 市町村個人管理番号,657 市町村個人管理番号,左番,658 資格得喪管理履歴番号,659 資格得喪管理開始履歴番号,660 資格得喪管理終了履歴番号,661 都道府県被保険者 ID,662 住基転入前コード,663 住基転出先コード,664 転入前市町村保険者番号,665 転出先市町村保険者番号,666 引継処理状態管理フラグ,667 連携フラグ,668 国保適用開始届出日,669 国保適用開始年月日,670 国保適用開始事由,671 国保適用終了届出日,672 国保適用終了年月日,673 国保適用終了事由,674 学遠住特喪失フラグ,675 市町村内引継資格取得届出日,676 市町村内引継資格取得年月日,677 市町村内引継資格取得事由,678 市町村内引継開始フラ

グ,679 市町村内引継資格喪失届出日,680 市町村内引継資格喪失年月日,681 市町村内引継資格喪失事由,682 市町村内引継終了フラグ,683 国保資格取得届出日,684 国保資格取得年月日,685 国保資格取得事由,686 引継開始フラグ,687 国保資格喪失届出日,688 国保資格喪失年月日,689 国保資格喪失事由,690 引継終了フラグ,691 引継結果フラグ,692 転入前未連携フラグ,693 転出先未連携フラグ,694 引継処理年月日,

○国保資格得喪管理(都道府県)(TSA26 KKHTKSUTDFKN)

695 都道府県被保険者 ID,696 履歴番号,697 市町村保険者番号,698 市町村被保険者 ID,699 国保資格得喪管理(市町村)履歴番号,700 住基転入前コード,701 住基転出先コード,702 転入前市町村保険者番号,703 転出先市町村保険者番号,704 市町村内引継資格取得届出日,705 市町村内引継資格取得年月日,706 市町村内引継資格取得事由,707 市町村内引継開始フラグ,708 市町村内引継資格喪失届出日,709 市町村内引継資格喪失年月日,710 市町村内引継資格喪失事由,711 市町村内引継終了フラグ,712 学遠住特喪失フラグ,713 国保資格取得届出日,714 国保資格取得年月日,715 国保資格取得事由,716 引継開始フラグ,717 国保資格喪失届出日,718 国保資格喪失年月日,719 国保資格喪失事由,720 引継終了フラグ,721 引継結果フラグ,722 転入前未連携フラグ,723 転出先未連携フラグ,724 引継処理年月日,725 取得連携フラグ,726 喪失連携フラグ,

○継続候補世帯リスト管理(TSA27 KIZKKUHSTI)

727 市町村保険者番号,728 市町村世帯管理番号,729 履歴番号,730 継続候補世帯連番,731 国保適用終了世帯市町村保険者番号,732 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,733 継続世帯状態フラグ,734 判定補助フラグ,735 世帯構成員抽出基準年月日,736 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,737 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,738 国保適用開始世帯国保適用開始事由,739 国保適用終了世帯国保適用解分下世帯国保適用終了年月日,740 国保適用終了世帯国保適用終了事由,741 被保険者証記号_全角,742被保険者証番号_全角,743 被保険者証記号_半角,744 被保険者証番号_半角,745 世帯番号,746 世帯主変更区分,747 国保適用終了世帯被保険者証記号_全角,748 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角,750 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角,751 国保適用終了世帯世帯番号,752 国保適用開始世帯処理年月日,753 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号 枝番,754 国

保適用開始世帯異動履歴番号,755 国保適用終了世帯処理年月日,756 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号_枝番,757 検索用_被保険者証記号_全角,758 検索用_被保険者証番号_全角,759 検索用_被保険者証記号_半角,760 検索用_被保険者証番号_半角,

- ○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用開始世帯)(TSA28_KIZKKUHSTIST) 761 市町村保険者番号,762 市町村世帯管理番号,763 継続候補世帯リスト履歴番号,764 市町村個人管理番号,765 世帯構成員抽出基準年月日,766 被保険者証記号_全角,767 被保険者証番号_全角,768 被保険者証記号_半角,769 被保険者証番号_半角,770 世帯番号,771 宛名番号,772 氏名(カナ),773 氏名(漢字),774 通称名(カナ),775 通称名(漢字),776 本名通称名区分コード,777 生年月日,778 性別,779 続柄,780 国保適用開始年月日,781 国保適用開始届出日,782 国保適用開始事由,783 国保適用終了年月日,784 国保適用終了届出日,785 国保適用終了事由,
- ○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯)(TSA29_KIZKKUHSTIEND) 786 市町村保険者番号,787 市町村世帯管理番号,788 継続候補世帯リスト履歴番号,789 継続候補世帯連番,790 市町村個人管理番号,791 国保適用終了世帯市町村保険者番号,792 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,793 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,794 被保険者証記号_全角,795 被保険者証番号_全角,796 被保険者証記号_半角,797 被保険者証番号_半角,798 世帯番号,799 宛名番号,800 氏名(カナ),801 氏名(漢字),802 通称名(カナ),803 通称名(漢字),804 本名通称名区分コード,805 生年月日,806 性別,807 続柄,808 国保適用開始年月日,809 国保適用開始届出日,810 国保適用開始事由,811 国保適用終了年月日,812 国保適用終了届出日,813 国保適用終了事由,814 継続判定対象フラグ,
- ○継続世帯管理(TSA30_KIZKSTI)

815 市町村保険者番号,816 市町村世帯管理番号,817 継続候補世帯リスト履歴番号,818 履歴番号,819 世帯継続開始年月日,820 世帯継続判定年月日,821 世帯継続フラグ,822 高額該当情報作成済フラグ,823 リスト出力対象フラグ,824 継続候補世帯連番,825 国保適用終了世帯市町村保険者番号,826 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,827 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,828 国保適用開始世帯国保適用開始申由,829 国保適用終了世帯国保適用

終了事由,831 世帯番号,832 世帯主変更区分,833 世帯構成員抽出基準年月日,834 国 保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,835 確定フラグ,836 最新判定フラグ,

○限度額特例対象世帯情報管理(TSA31 GNDGKTKRISTI)

837 市町村保険者番号,838 市町村世帯管理番号,839 該当年度,840 被保険者証記号_ 全角,841 被保険者証番号_全角,842 被保険者証記号_半角,843 被保険者証番号_半 角,844 世帯番号,845 限度額特例対象世帯フラグ,846 世帯主氏名_カナ,847 世帯主氏 名_漢字,

○限度額特例対象世帯情報管理履歴(TSA32 GNDGKTKRISTIRRK)

848 市町村保険者番号,849 市町村世帯管理番号,850 該当年度,851 履歴番号,852 被保険者証記号_全角,853 被保険者証番号_全角,854 被保険者証記号_半角,855 被保険者証番号_半角,856 世帯番号,857 限度額特例対象世帯フラグ,858 世帯主氏名_カナ,859 世帯主氏名 漢字,

○75 歳到達時特例対象者情報管理(TSA35 A75TKRITISHU)

860 市町村保険者番号,861 市町村世帯管理番号,862 市町村個人管理番号,863 対象年月,864 被保険者証記号_全角,865 被保険者証番号_全角,866 被保険者証記号_半角,867 被保険者証番号_半角,868 世帯番号,869 宛名番号,870 氏名(カナ),871 氏名(漢字),872 生年月日,873 市町村被保険者 ID,874 転居市町村保険者番号,875 転居市町村国保適用開始終了年月日,876 転居市町村国保適用開始終了事由,877 転居月75 歳到達時特例対象者フラグ,878 転居月75 歳到達時特例対象者区分,

○75 歳到達時特例対象者情報管理履歴(TSA36_A75TKRITISHURRK)

879 市町村保険者番号,880 市町村世帯管理番号,881 市町村個人管理番号,882 対象年月,883 履歴番号,884 被保険者証記号_全角,885 被保険者証番号_全角,886 被保険者証記号_半角,887 被保険者証番号_半角,888 世帯番号,889 宛名番号,890 氏名(カナ),891 氏名(漢字),892 生年月日,893 市町村被保険者 ID,894 転居市町村保険者番号,895 転居市町村国保適用開始終了年月日,896 転居市町村国保適用開始終了事由,897 転居月 75 歳到達時特例対象者フラグ,898 転居月 75 歳到達時特例対象者区分,

○継続候補世帯旧番号情報管理(TSA37 KIZKKUHSTIKYU)

899 市町村保険者番号,900 市町村世帯管理番号,901 履歴番号,902 国保適用終了世

帯市町村保険者番号,903 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,904 国保適用開始 世帯国保適用開始年月日,905 旧番号情報設定有無(最新)フラグ,906 旧番号情報設 定有無フラグ,907 旧データ設定有無(最新)フラグ,908 旧データ設定有無フラグ,

○国保資格得喪管理(同日得喪)(TSA38_KKHTKSUDUJTTKSU)

909 市町村保険者番号,910 市町村世帯管理番号,911 市町村世帯管理番号_枝番,912 市町村個人管理番号,913 市町村個人管理番号_枝番,914 資格得喪管理履歴番号,915 資格得喪管理開始履歴番号,916 資格得喪管理終了履歴番号,917 市町村被保険者 ID,918 都道府県被保険者 ID,919 住基転入前コード,920 住基転出先コード,921 転入前市町村保険者番号,922 転出先市町村保険者番号,923 国保適用開始届出日,924 国保適用開始年月日,925 国保適用開始事由,926 国保適用終了届出日,927 国保適用終了年月日,928 国保適用終了事由,929 学遠住特喪失フラグ,930 処理済フラグ,931 連携フラグ,932 同日得喪引継処理対象外フラグ,

○高額該当情報管理(TSA39 KUGK)

933 市町村保険者番号,934 市町村世帯管理番号,935 年度,936 高額連携元区分,937 被保険者証記号_全角,938 被保険者証番号_全角,939 被保険者証記号_半角,940 被保険者証番号 半角,941 世帯番号,942 高額該当区分,

○高額該当情報管理履歴(TSA40 KUGKRRK)

943 市町村保険者番号,944 市町村世帯管理番号,945 年度,946 履歴番号,947 高額連携元区分,948 被保険者証記号_全角,949 被保険者証番号_全角,950 被保険者証記号_半角,951 被保険者証番号_半角,952 世帯番号,953 高額該当区分,

○継続世帯高額該当情報管理(TSA41 KIZKSTIKUGK)

954 市町村保険者番号,955 市町村世帯管理番号,956 年度,957 高額連携元区分,958 高額該当区分,

○高額該当引継情報管理(TSA42_KUGKHKTSG)

959 市町村保険者番号,960 市町村世帯管理番号,961 年度,962 高額連携先区分,963 被保険者証記号_全角,964 被保険者証番号_全角,965 被保険者証記号_半角,966 被保険者証番号_半角,967 世帯番号,968 高額該当区分,969 檢索用_被保険者証記号_全角,970 檢索用_被保険者証番号_全角,971 檢索用_被保険者証記号_半角,972 檢索用_被保険者証番号_半角,

○高額該当引継情報管理履歴(TSA43 KUGKHKTSGRRK)

973 市町村保険者番号,974 市町村世帯管理番号,975 年度,976 履歷番号,977 高額連携先区分,978 被保険者証記号_全角,979 被保険者証番号_全角,980 被保険者証記号_半角,981 被保険者証番号_半角,982 世帯番号,983 高額該当区分,984 検索用_被保険者証記号_全角,985 検索用_被保険者証番号_全角,986 検索用_被保険者証記号_半角,987 検索用 被保険者証番号 半角,

○継続候補世帯リスト管理履歴(TSA44 KIZKKUHSTIRRK)

988 市町村保険者番号,989 市町村世帯管理番号,990 履歴番号,991 履歴番号連 番,992 継続候補世帯連番,993 国保適用終了世帯市町村保険者番号,994 国保適用終 了世帯市町村世帯管理番号,995 継続世帯状態フラグ,996 判定補助フラグ,997 世帯継 続フラグ.998 確定フラグ.999 世帯構成員抽出基準年月日.1000 国保適用終了世帯構 成員抽出基準年月日,1001 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,1002 国保適用開 始世帯国保適用開始事由,1003 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,1004 国保適 用終了世帯国保適用終了事由,1005 被保険者証記号 全角,1006 被保険者証番号 全 角,1007 被保険者証記号 半角,1008 被保険者証番号 半角,1009 世帯番号,1010 世帯 主変更区分,1011 国保適用終了世帯被保険者証記号 全角,1012 国保適用終了世帯 被保険者証番号 全角,1013 国保谪用終了世帯被保険者証記号 半角,1014 国保谪用 終了世帯被保険者証番号 半角,1015 国保適用終了世帯世帯番号,1016 国保適用開 始世帯処理年月日,1017 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号 枝番,1018 国保適 用開始世帯異動履歴番号,1019 国保適用終了世帯処理年月日,1020 国保適用終了世 帯市町村世帯管理番号 枝番,1021 検索用 被保険者証記号 全角,1022 検索用 被保 険者証番号 全角,1023 検索用 被保険者証記号 半角,1024 検索用 被保険者証番号 半角,

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世

帯)(TSA45 KIZKKUHSTISTRRK)

1025 市町村保険者番号,1026 市町村世帯管理番号,1027 継続候補世帯リスト履歴番号,1028 履歴番号,1029 市町村個人管理番号,1030 世帯構成員抽出基準年月日,1031 被保険者証記号_全角,1032 被保険者証番号_全角,1033 被保険者証記号_半角,1034 被保険者証番号_半角,1035 世帯番号,1036 宛名番号,1037 氏名(カナ),1038 氏名(漢

字),1039 通称名(カナ),1040 通称名(漢字),1041 本名通称名区分コード,1042 生年月日,1043 性別,1044 続柄,1045 国保適用開始年月日,1046 国保適用開始届出日,1047 国保適用開始事由,1048 国保適用終了年月日,1049 国保適用終了届出日,1050 国保適用終了事由,

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世

帯)(TSA46 KIZKKUHSTIEDRRK)

1051 市町村保険者番号,1052 市町村世帯管理番号,1053 継続候補世帯リスト履歴番号,1054 履歴番号,1055 継続候補世帯連番,1056 市町村個人管理番号,1057 国保適用終了世帯市町村保険者番号,1058 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,1059 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,1060 被保険者証記号_全角,1061 被保険者証番号_全角,1062 被保険者証記号_半角,1063 被保険者証番号_半角,1064 世帯番号,1065 宛名番号,1066 氏名(カナ),1067 氏名(漢字),1068 通称名(カナ),1069 通称名(漢字),1070 本名通称名区分コード,1071 生年月日,1072 性別,1073 続柄,1074 国保適用開始年月日,1075 国保適用開始届出日,1076 国保適用開始事由,1077 国保適用終了年月日,1078 国保適用終了届出日,1079 国保適用終了事由,1080 継続判定対象フラグ,

○資格世帯管理ワーク(TSA47 STIWK)

1081 市町村保険者番号,1082 市町村世帯管理番号,1083 ファイル作成年月日,1084 データ行番号,1085 ファイル識別情報,1086 データ区分,1087 最新世帯_国保適用開始年月日,1088 最新世帯_国保適用終了年月日,1089 旧市町村保険者番号,1090 旧市町村世帯管理番号,1091 旧番号有効日,

○資格個人管理ワーク(TSA48_KJNWK)

1092 市町村保険者番号,1093 市町村世帯管理番号,1094 市町村個人管理番号,1095 ファイル作成年月日,1096 データ行番号,1097 ファイル識別情報,1098 データ区分,1099 最新個人_国保適用開始年月日,1100 最新個人_国保適用終了年月日,1101 旧市町村保険者番号,1102 旧市町村世帯管理番号,1103 旧市町村個人管理番号,1104 旧番号有効日,1105 基本情報 生年月日,1106 基本情報 性別,

○第三者行為求償情報管理(TSA49 DI3SHKYUSYU)

1107 市町村保険者番号,1108 市町村被保険者 ID,1109 求償期間管理番号,1110 被保

険者証記号(国保),1111被保険者証番号(国保),1112世帯番号,1113宛名番号,1114行政区保険者番号,1115求償期間開始年月日,1116求償期間終了年月日,1117求償区分,1118削除区分,1119市町村世帯管理番号,1120市町村世帯管理番号_枝番,1121市町村個人管理番号,1122市町村個人管理番号,1122市町村個人管理番号,1122市町村個人管理番号

○第三者行為求償情報管理履歴(TSA50 DI3SHKYUSYURRK)

1123 市町村保険者番号,1124 市町村被保険者 ID,1125 求償期間管理番号,1126 履歷番号,1127 被保険者証記号(国保),1128 被保険者証番号(国保),1129 世帯番号,1130 宛名番号,1131 行政区保険者番号,1132 求償期間開始年月日,1133 求償期間終了年月日,1134 求償区分,1135 削除区分,1136 市町村世帯管理番号,1137 市町村世帯管理番号,桂番,1138 市町村個人管理番号,1139 市町村個人管理番号,桂番,

○都道府県点検用番号管理(TSA53 TDFKNTNKNYUBNG)

1140 都道府県点検用番号,1141 履歴番号,1142 都道府県被保険者 ID,

○資格個人管理(加入者情報)(TSA54 KINKNYUSH)

1143 市町村保険者番号,1144 市町村世帯管理番号,1145 市町村世帯管理番号_枝番,1146 市町村個人管理番号,1147 市町村個人管理番号_枝番,1148 データ区分,1149 被保険者証記号_全角,1150 被保険者証番号_全角,1151 被保険者証記号_半角,1152 被保険者証番号_半角,1153 世帯番号,1154 宛名番号,1155 行政区保険者番号,1156 枝番,1157 加入者情報_被保険者証記号(券面記載),1158 加入者情報_被保険者証番号(券面記載),1159 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載),1160 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載),1161 加入者情報_氏名(漢字)(その他),1162 加入者情報_氏名(カナ)(その他),1163 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1164 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1165 加入者情報_氏名(漢字)(その他)文字数・未登録外字有無,1165 加入者情報_氏名(漢字)(その他)文字数・未登録外字有無,1166 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1166 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1167 加入者情報_性別裏面フラグ,1168 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1169 検索用_被保険者証記号_全角,1170 検索用_被保険者証番号_全角,1171 検索用_被保険者証番号_半角,1172 検索用_被保険者証番号_半角

○資格個人管理(加入者情報)履歴(TSA55_K,JNKNYUSHRRK)

1173 市町村保険者番号,1174 市町村世帯管理番号,1175 市町村世帯管理番号_枝

番,1176 資格世帯履歴番号,1177 市町村個人管理番号,1178 市町村個人管理番号,枝番,1179 データ区分,1180 被保険者証記号_全角,1181 被保険者証番号_全角,1182 被保険者証記号_半角,1183 被保険者証番号_半角,1184 世帯番号,1185 宛名番号,1186 行政区保険者番号,1187 枝番,1188 加入者情報_被保険者証記号(券面記載),1189 加入者情報_被保険者証番号(券面記載),1190 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載),1191 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載),1192 加入者情報_氏名(漢字)(その他),1193 加入者情報_氏名(カナ)(その他),1194 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載) 文字数・未登録外字有無,1195 加入者情報_氏名(为ナ)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1197 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1197 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1197 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1197 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1198 加入者情報_性別裏面フラグ,1199 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1200 検索用_被保険者証記号_全角,1201 検索用_被保険者証番号_全角,1202 検索用_被保険者証記号_半角,1203 検索用_被保険者証番号_半角,

○各種証管理 2(TSA56 KKSHSHU2)

1204 市町村保険者番号,1205 市町村世帯管理番号,1206 市町村世帯管理番号_枝番,1207 市町村個人管理番号,1208 市町村個人管理番号,1209 履歴番号,1210 データ区分,1211 被保険者証記号_全角,1212 被保険者証番号_全角,1213 被保険者証 記号_半角,1214 被保険者証番号_半角,1215 世帯番号,1216 宛名番号,1217 各種証履歴 2 有効終了年月日,

○各種証管理 2 履歴(TSA57_KKSHSHU2RRK)

1218 市町村保険者番号,1219 市町村世帯管理番号,1220 市町村世帯管理番号_枝番,1221 資格世帯履歴番号,1222 市町村個人管理番号,1223 市町村個人管理番号_枝番,1224 履歴番号,1225 データ区分,1226 被保険者証記号_全角,1227 被保険者証番号_全角,1228 被保険者証記号_半角,1229 被保険者証番号_半角,1230 世帯番号,1231 宛名番号,1232 各種証履歴 2 有効終了年月日,

○加入者通番管理(TSA58 KNYSTSUBN)

1233 保険者コード,1234 加入者通番,1235 履歴番号,1236 個人番号(マイナンバー),1237 被保険者枝番,1238 有効フラグ,

○加入者通番個人管理番号管理(TSA59_KNYSTSUBNKJN)

1239 保険者コード,1240 加入者通番,1241 履歴番号,1242 市町村保険者番号,1243 市町村個人管理番号.

○加入者情報管理(システム基本情報)(TSA60 KNYSKHNSTM)

1244 保険者コード,1245 加入者通番,1246 レコード識別番号,1247 加入者処理種別コード,1248 被保険者枝番,1249 個人番号(マイナンバー),1250 更新後個人番号,1251 加入者情報作成済フラグ,1252 中間サーバー登録状況,1253 受付番号,1254 登録依頼日付,1255 削除依頼フラグ,1256 削除理由,

○加入者情報管理(システム基本情報)履歴(TSA61_KNYSKHNSTMRRK)
1257 保険者コード,1258 加入者通番,1259 加入者情報履歴番号,1260 レコード識別番号,1261 加入者処理種別コード,1262 被保険者枝番,1263 個人番号(マイナンバー),1264 更新後個人番号,1265 加入者情報作成済フラグ,1266 中間サーバー登録状況,1267 受付番号,1268 登録依頼日付,1269 削除依頼フラグ,1270 削除理由,
○加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機)(TSA62_KNYSKHNSTMOTK)
1271 保険者コード,1272 加入者通番,1273 レコード識別番号,1274 加入者処理種別コード,1275 被保険者枝番,1276 個人番号(マイナンバー),1277 更新後個人番号,1278 加入者情報作成済フラグ,1279 中間サーバー登録状況,1280 受付番号,1281 登録依頼日付,1282 削除依頼フラグ,1283 削除理由,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(TSA63_KNYSSGINFO)

1284 保険者コード,1285 加入者通番,1286 自己情報提供不可フラグ,1287 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1288 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1289 不開示該当フラグ,1290 加入者情報作成済フラグ,1291 受付番号,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴(TSA64_KNYSSGINFORRK)
1292 保険者コード,1293 加入者通番,1294 加入者情報履歴番号,1295 自己情報提供
不可フラグ,1296 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1297 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1298 不開示該当フラグ,1299 加入者情報作成済フラグ,1300 受付番号,

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機)(TSA65_KNYSSGINFOOTK) 1301 保険者コード,1302 加入者通番,1303 自己情報提供不可フラグ,1304 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1305 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得

日,1306 不開示該当フラグ,1307 加入者情報作成済フラグ,1308 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)(TSA66 KNYSKHN)

1309 保険者コード,1310 加入者通番,1311 氏名(券面記載),1312 氏名(券面記載)(カナ),1313 氏名(その他),1314 氏名(その他)(カナ),1315 性別 1,1316 性別 2,1317 生年月日,1318 加入者住所,1319 郵便番号,1320 市町村コード,1321 アクセスグループコード,1322 身分,1323 加入者区分コード,1324 世帯識別番号,1325 加入者情報作成済フラグ,1326 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)履歴(TSA67 KNYSKHNRRK)

1327 保険者コード,1328 加入者通番,1329 加入者情報履歴番号,1330 氏名(券面記載),1331 氏名(券面記載)(カナ),1332 氏名(その他),1333 氏名(その他)(カナ),1334 性別 1,1335 性別 2,1336 生年月日,1337 加入者住所,1338 郵便番号,1339 市町村コード,1340 アクセスグループコード,1341 身分,1342 加入者区分コード,1343 世帯識別番号,1344 加入者情報作成済フラグ,1345 受付番号,

○加入者情報管理(基本情報)(応答待機)(TSA68 KNYSKHNOTK)

1346 保険者コード,1347 加入者通番,1348 氏名(券面記載),1349 氏名(券面記載)(カナ),1350 氏名(その他),1351 氏名(その他)(カナ),1352 性別 1,1353 性別 2,1354 生年月日,1355 加入者住所,1356 郵便番号,1357 市町村コード,1358 アクセスグループコード,1359 身分,1360 加入者区分コード,1361 世帯識別番号,1362 加入者情報作成済フラグ,1363 受付番号,

○加入者情報管理(資格情報)(TSA69 KNYSSHKK)

1364 保険者コード,1365 加入者通番,1366 履歴番号,1367 市町村世帯管理番号,1368 市町村世帯管理番号,枝番,1369 市町村個人管理番号,1370 市町村個人管理番号_枝番,1371 保険者番号,1372 被保険者証記号_加入者,1373 被保険者証番号_加入者,1374 被保険者証枝番,1375 資格取得年月日,1376 資格喪失年月日,1377 資格喪失事由,1378 本人・家族の別,1379 加入者情報被保険者氏名,1380 加入者情報作成済フラグ,1381 受付番号,

○加入者情報管理(資格情報)履歴(TSA70_KNYSSHKKRRK)

1382 保険者コード,1383 加入者通番,1384 加入者情報履歴番号,1385 履歴番号,1386 市町村世帯管理番号,1387 市町村世帯管理番号 枝番,1388 市町村個人管理番 号,1389 市町村個人管理番号_枝番,1390 保険者番号,1391 被保険者証記号_加入者,1392 被保険者証番号_加入者,1393 被保険者証枝番,1394 資格取得年月日,1395 資格喪失年月日,1396 資格喪失事由,1397 本人・家族の別,1398 加入者情報被保険者氏名,1399 加入者情報作成済フラグ,1400 受付番号,

○加入者情報管理(資格情報)(応答待機)(TSA71_KNYSSHKKOTK)

1401 保険者コード,1402 加入者通番,1403 履歴番号,1404 市町村世帯管理番号,1405 市町村世帯管理番号,枝番,1406 市町村個人管理番号,1407 市町村個人管理番号_枝番,1408 保険者番号,1409 被保険者証記号_加入者,1410 被保険者証番号_加入者,1411 被保険者証枝番,1412 資格取得年月日,1413 資格喪失年月日,1414 資格喪失事由,1415 本人・家族の別,1416 加入者情報被保険者氏名,1417 加入者情報作成済フラグ,1418 受付番号,

○加入者情報管理(被保険者証等情報)(TSA72 KNYSHHSHUTU)

1419 保険者コード,1420 加入者通番,1421 履歴番号,1422 市町村世帯管理番号,1423 市町村世帯管理番号,枝番,1424 市町村個人管理番号,1425 市町村個人管理番号_枝番,1426 被保険者証区分,1427 保険者番号(証),1428 被保険者証記号(証),1429 被保険者証番号(証),1430 被保険者証枝番(証),1431 被保険者証交付年月日,1432 被保険者証有効開始年月日,1433 被保険者証有効終了年月日,1434 被保険者証一部負担金割合,1435 被保険者証回収年月日,1436 加入者情報作成済フラグ,1437 受付番号,

○加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴(TSA73_KNYSHHSHUTURRK) 1438 保険者コード,1439 加入者通番,1440 加入者情報履歴番号,1441 履歴番号,1442 市町村世帯管理番号,1443 市町村世帯管理番号_枝番,1444 市町村個人管理番 号,1445 市町村個人管理番号_枝番,1446 被保険者証区分,1447 保険者番号(証),1448 被保険者証記号(証),1449 被保険者証番号(証),1450 被保険者証枝番(証),1451 被 保険者証交付年月日,1452 被保険者証有効開始年月日,1453 被保険者証有効終了年 月日,1454 被保険者証一部負担金割合,1455 被保険者証回収年月日,1456 加入者情 報作成済フラグ,1457 受付番号,

○加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)(TSA74_KNYSHHSHUTUOTK) 1458 保険者コード,1459 加入者通番,1460 履歴番号,1461 市町村世帯管理番号,1462 市町村世帯管理番号_枝番,1463 市町村個人管理番号,1464 市町村個人管理番号_枝 番,1465 被保険者証区分,1466 保険者番号(証),1467 被保険者証記号(証),1468 被保険者証番号(証),1469 被保険者証枝番(証),1470 被保険者証交付年月日,1471 被保険者証有効開始年月日,1472 被保険者証有効終了年月日,1473 被保険者証一部負担金割合,1474 被保険者証回収年月日,1475 加入者情報作成済フラグ,1476 受付番号,

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(TSA75_KNYSKURISHU)

1477 保険者コード,1478 加入者通番,1479 履歴番号,1480 市町村世帯管理番号,1481 市町村世帯管理番号,枝番,1482 市町村個人管理番号,1483 市町村個人管理番号_枝番,1484 保険者番号(高齢受給者証),1485 被保険者証記号(高齢受給者証),1486 被保険者証番号(高齢受給者証),1487 被保険者証枝番(高齢受給者証),1488 高齢受給者証交付年月日,1489 高齢受給者証有効開始年月日,1490 高齢受給者証有効終了年月日,1491 高齢受給者証一部負担金割合,1492 高齢受給者証回収年月日,1493 加入者情報作成済フラグ,1494 受付番号,

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴(TSA76_KNYSKURISHURRK) 1495 保険者コード,1496 加入者通番,1497 加入者情報履歴番号,1498 履歴番号,1499 市町村世帯管理番号,1500 市町村世帯管理番号_枝番,1501 市町村個人管理番 号,1502 市町村個人管理番号_枝番,1503 保険者番号(高齢受給者証),1504 被保険者 証記号(高齢受給者証),1505 被保険者証番号(高齢受給者証),1506 被保険者証枝番 (高齢受給者証),1507 高齢受給者証交付年月日,1508 高齢受給者証有効開始年月 日,1509 高齢受給者証有効終了年月日,1510 高齢受給者証一部負担金割合,1511 高 齢受給者証回収年月日,1512 加入者情報作成済フラグ,1513 受付番号,

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)(TSA77_KNYSKURISHUOTK) 1514 保険者コード,1515 加入者通番,1516 履歴番号,1517 市町村世帯管理番号,1518 市町村世帯管理番号,枝番,1519 市町村個人管理番号,1520 市町村個人管理番号,枝番,1521 保険者番号(高齢受給者証),1522 被保険者証記号(高齢受給者証),1523 被保険者証番号(高齢受給者証),1524 被保険者証枝番(高齢受給者証),1525 高齢受給者証交付年月日,1526 高齢受給者証有効開始年月日,1527 高齢受給者証有効終了年月日,1528 高齢受給者証一部負担金割合,1529 高齢受給者証回収年月日,1530 加入者情報作成済フラグ,1531 受付番号,

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(TSA78 KNYSGNDGKSHU)

1532 保険者コード,1533 加入者通番,1534 履歴番号,1535 市町村世帯管理番号,1536 市町村世帯管理番号,枝番,1537 市町村個人管理番号,1538 市町村個人管理番号,枝番,1539 保険者番号(限度額認定証),1540 被保険者証記号(限度額認定証),1541 被保険者証番号(限度額認定証),1542 被保険者証技番(限度額認定証),1543 限度額適用認定証区分,1544 限度額適用認定証交付年月日,1545 限度額適用認定証有効開始年月日,1546 限度額適用認定証有効終了年月日,1547 限度額適用認定証適用区分,1548 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1549 限度額適用認定証回収年月日,1550 加入者情報作成済フラグ,1551 受付番号,

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴(TSA79_KNYSGNDGKSHURRK) 1552 保険者コード,1553 加入者通番,1554 加入者情報履歴番号,1555 履歴番号,1556 市町村世帯管理番号,1557 市町村世帯管理番号_枝番,1558 市町村個人管理番号,1559 市町村個人管理番号_枝番,1560 保険者番号(限度額認定証),1561 被保険者証記号(限度額認定証),1562 被保険者証番号(限度額認定証),1563 被保険者証技番(限度額認定証),1564 限度額適用認定証区分,1565 限度額適用認定証交付年月日,1566 限度額適用認定証有効開始年月日,1567 限度額適用認定証有効終了年月日,1568 限度額適用認定証適用区分,1569 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1570 限度額適用認定証回収年月日,1571 加入者情報作成済フラグ,1572 受付番号,

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待

機)(TSA80_KNYSGNDGKSHUOTK)

1573 保険者コード,1574 加入者通番,1575 履歷番号,1576 市町村世帯管理番号,1577 市町村世帯管理番号,枝番,1578 市町村個人管理番号,1579 市町村個人管理番号,枝番,1580 保険者番号(限度額認定証),1581 被保険者証記号(限度額認定証),1582 被保険者証番号(限度額認定証),1583 被保険者証技番(限度額認定証),1584 限度額適用認定証区分,1585 限度額適用認定証交付年月日,1586 限度額適用認定証有効開始年月日,1587 限度額適用認定証有効終了年月日,1588 限度額適用認定証適用区分,1589 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1590 限度額適用認定証回収年月日,1591 加入者情報作成済フラグ,1592 受付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(TSA81_KNYSTSPISHU)

1593 保険者コード,1594 加入者通番,1595 履歴番号,1596 市町村世帯管理番号,1597 市町村世帯管理番号,枝番,1598 市町村個人管理番号,1599 市町村個人管理番号,枝番,1600 保険者番号(特定疾病療養受療証),1601 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1602 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1603 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1602 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1603 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1604 特定疾病療養受療証交付年月日,1605 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1606 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1607 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1608 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1609 特定疾病療養受療証回収年月日,1610 加入者情報作成済フラグ,1611 受付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴(TSA82_KNYSTSPISHURRK) 1612 保険者コード,1613 加入者通番,1614 加入者情報履歴番号,1615 履歴番号,1616 市町村世帯管理番号,1617 市町村世帯管理番号_枝番,1618 市町村個人管理番 号,1619 市町村個人管理番号_枝番,1620 保険者番号(特定疾病療養受療証),1621 被 保険者証記号(特定疾病療養受療証),1622 被保険者証番号(特定疾病療養受療 証),1623 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1624 特定疾病療養受療証交付年 月日,1625 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1626 特定疾病療養受療証有効終了 年月日,1627 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1628 特定疾病療養受療証自己負担 限度額,1629 特定疾病療養受療証回収年月日,1630 加入者情報作成済フラグ,1631 受 付番号,

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待

機)(TSA83_KNYSTSPISHUOTK)

1632 保険者コード,1633 加入者通番,1634 履歴番号,1635 市町村世帯管理番号,1636 市町村世帯管理番号,枝番,1637 市町村個人管理番号,1638 市町村個人管理番号,枝番,1639 保険者番号(特定疾病療養受療証),1640 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1641 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1642 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1643 特定疾病療養受療証交付年月日,1644 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1645 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1646 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1647 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1648 特定疾病療養受療証回収年月日,1649 加入者情報作成済フラグ,1650 受付番号,

○加入者情報管理(世帯情報)(TSA84 KNYSSTI)

1651 保険者コード,1652 加入者通番,1653 履歴番号,1654 市町村世帯管理番号,1655 市町村世帯管理番号,枝番,1656 被保険者証記号,加入者,1657 被保険者証番号,加入者,1658 世帯番号,1659 行政区保険者番号,1660 資格取得年月日,1661 資格喪失年月日,1662 世帯主氏名(漢字),1663 加入者住所,1664 郵便番号,1665 有効フラグ,

○加入者情報管理(個人情報)(TSA85 KNYSKIN)

1666 保険者コード,1667 加入者通番,1668 履歴番号,1669 市町村世帯管理番号,1670 市町村世帯管理番号,枝番,1671 市町村個人管理番号,1672 市町村個人管理番号_枝番,1673 被保険者証記号_加入者,1674 被保険者証番号_加入者,1675 世帯番号,1676 宛名番号,1677 行政区保険者番号,1678 枝番,1679 資格取得年月日,1680 資格喪失年月日,1681 自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1682 氏名(券面記載),1683 氏名(券面記載)(カナ),1684 氏名(その他),1685 氏名(その他)(カナ),1686 性別 1,1687 性別 2,1688 生年月日,1689 有効フラグ,

○加入者情報管理(メッセージ管理)(TSA86 KNYSMSG)

1690 保険者コード,1691 加入者通番,1692 受付番号,1693 メッセージ連番,1694 処理結果メッセージ、

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(TSA87_KNYSKHNHNKU)

1695 保険者コード,1696 加入者通番,1697 履歴番号,1698 変更年月日,1699 氏名(券面記載),1700 氏名(券面記載)(カナ),1701 氏名(その他),1702 氏名(その他)(カナ),1703 性別 1,1704 性別 2,1705 生年月日,1706 加入者住所,1707 郵便番号,1708 市町村コード,1709 加入者情報作成済フラグ,1710 受付番号,

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴)(TSA88_KNYSKHNHNKURRK) 1711 保険者コード,1712 加入者通番,1713 加入者情報履歴番号,1714 履歴番号,1715 変更年月日,1716 氏名(券面記載),1717 氏名(券面記載)(カナ),1718 氏名(その他),1719 氏名(その他)(カナ),1720 性別 1,1721 性別 2,1722 生年月日,1723 加入者住所,1724 郵便番号,1725 市町村コード,1726 加入者情報作成済フラグ,1727 受付番号,

○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待

機)(TSA89 KNYSKHNHNKUOTK)

1728 保険者コード,1729 加入者通番,1730 履歴番号,1731 変更年月日,1732 氏名(券

面記載),1733 氏名(券面記載)(カナ),1734 氏名(その他),1735 氏名(その他)(カナ),1736 性別 1,1737 性別 2,1738 生年月日,1739 加入者住所,1740 郵便番号,1741 市町村コード,1742 加入者情報作成済フラグ,1743 受付番号,

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(TSA90 KNYSK INGNRK)

1744 保険者コード,1745 加入者通番,1746 受付番号,1747 中間サーバー処理年月日,1748 中間サーバー処理時刻,1749 保険者番号,1750 被保険者枝番,1751 被保険者証記号_加入者,1752 被保険者証番号_加入者,1753 被保険者証枝番,1754 氏名(券面記載),1755 氏名(券面記載)(カナ),1756 生年月日,1757 個人番号誤入力チェック結果コード,1758 中間サーバー登録状況,1759 確認者 ID,1760 確認年月日,1761 個人番号誤入力備考,1762 登録結果送信年月日,

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴)(TSA91_KNYSKJNGNRKRRK) 1763 保険者コード,1764 加入者通番,1765 加入者情報履歴番号,1766 受付番号,1767 中間サーバー処理年月日,1768 中間サーバー処理時刻,1769 保険者番号,1770 被保 険者枝番,1771 被保険者証記号_加入者,1772 被保険者証番号_加入者,1773 被保険者 証枝番,1774 氏名(券面記載),1775 氏名(券面記載)(カナ),1776 生年月日,1777 個人 番号誤入力チェック結果コード,1778 中間サーバー登録状況,1779 確認者 ID,1780 確 認年月日,1781 個人番号誤入力備考,1782 登録結果送信年月日,

○中間サーバー未連携等エラー対象者管理(TSA92_CNSRVMRNKIERR) 1783 市町村保険者番号,1784 市町村世帯管理番号,1785 市町村世帯管理番号_枝 番,1786 市町村個人管理番号,1787 市町村個人管理番号_枝番,1788 エラーコー ド,1789 容認フラグ,1790 データ区分,1791 被保険者証記号_加入者,1792 被保険者証 番号_加入者,1793 世帯番号,1794 宛名番号,1795 行政区保険者番号,1796 枝番,1797 基本情報_氏名(カナ),1798 基本情報_氏名(漢字),1799 エラー内容_中間サーバー未 連携,1800 データ項目名称_中間サーバー未連携,1801 データ項目値_中間サーバー未 連携,1802 容認情報登録年月日,1803 ファイル作成年月日,

○中間サーバー即時連携情報管理(TSA93_CNSRVSKJRNKI)

1804 保険者コード,1805 加入者通番,1806 リクエスト ID,1807 ユーザ ID,1808 登録依頼 日付,1809 市町村保険者番号,1810 連携管理連番,1811 自己情報提供不可フラグ(即 時連携),1812 不開示該当フラグ(即時連携),1813 資格情報受付状況,1814 資格情報 受付日付,1815 加入者処理種別コード(資格情報),1816 自己情報提供不可フラグ(資格情報),1817 不開示該当フラグ(資格情報),1818 ファイル出力年月日,1819 ファイル作成対象フラグ